

長野県景観育成ビジョン

－共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観－

(素案)

令和 7 年 7 月

長 野 県

■長野県景観育成ビジョン(素々案) 目次

第1章 背景と目的

1-1	ビジョン策定の背景と視点	1
1-2	景観育成に取り組むことによる効果	2
1-3	ビジョンの位置づけと計画期間	4
1-4	ビジョンの構成	4
	長野県景観育成ビジョンの構成	5

第2章 長野県の景観特性とビジョン策定の視点

2-1	長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境	6
2-2	ビジョン策定の5つの視点	13

第3章 景観育成の基本理念

3-1	景観育成の基本理念	14
3-2	景観育成の3つのビジョン	15
3-3	パートナーシップによる景観育成	16

第4章 景観育成の5つの取組

4-1	ビジョンに基づく取組方針と方策	17
4-2	ビジョン1に基づく取組方針と方策	18
	～観る者が感動する信州の美しい景観を、大切に、守りつないでいく～	
4-3	ビジョン2に基づく取組方針と方策	24
	～身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、地域の誇りとなる景観を守り育む～	
4-4	ビジョン3に基づく取組方針と方策	28
	～あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、信州の景観を磨き上げていく～	

第5章 広域景観エリアの景観育成方針

5-1	広域景観エリアの景観育成方針の作成方法	32
5-2	広域景観の育成を先導する取組について	33
5-3	活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーンの位置づけ	35
5-4	景観資源を活かしたエリアブランディングの取組	38
5-5	広域景観エリアシートの構成と内容	39
12	広域景観エリアの景観育成方針	41

第6章 長野県景観育成ビジョンの推進体制

6-1	推進体制	65
6-2	進捗管理の方法	66

第1章 背景と目的

1-1 ビジョン策定の背景と視点

長野県では、平成4年に自主条例である長野県景観条例を制定し、信州における景観育成の取組がスタートしました。その後、平成17年の景観法施行に伴い、法に基づく長野県景観条例及び長野県景観育成計画を策定し、条例制定時から今日に至るまで、景観育成重点地域の指定による信州の景観の骨格や顔となる地域の景観保全、170地区を超える景観育成住民協定による住民主体の景観育成、市町村の景観行政団体への移行支援、屋外広告物条例の運用による地域主体の景観育成に取り組んできました。

一方、長野県景観育成計画策定から18年が経過し、本格的な人口減少社会の到来や市町村の景観行政団体への移行が進む中で、地域の魅力向上やエリア全体の価値を高めていく広域的な景観育成が課題となっています。行政界を超え、広域的な景観価値を高めるためには、地域ごとの景観育成の基本方針を明確にし、あらゆる主体が景観育成の理念を共有しながら取組を進めていく必要があります。

これらを踏まえ、県民及び市町村の意向を把握しながら、より効果的に「信州らしい」景観の育成・保全の実現を目指し、県全体及び広域的な視点で地域ごとの景観育成の方針を示した「長野県景観育成ビジョン」を策定します。

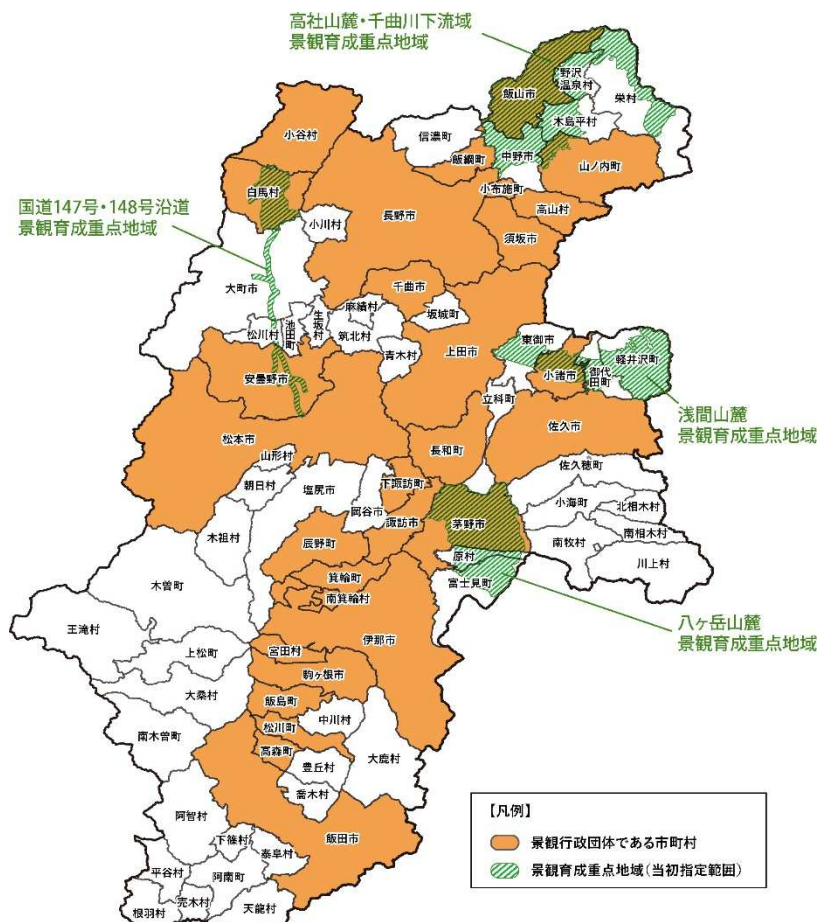


図 長野県における景観行政の状況(令和7年3月現在)

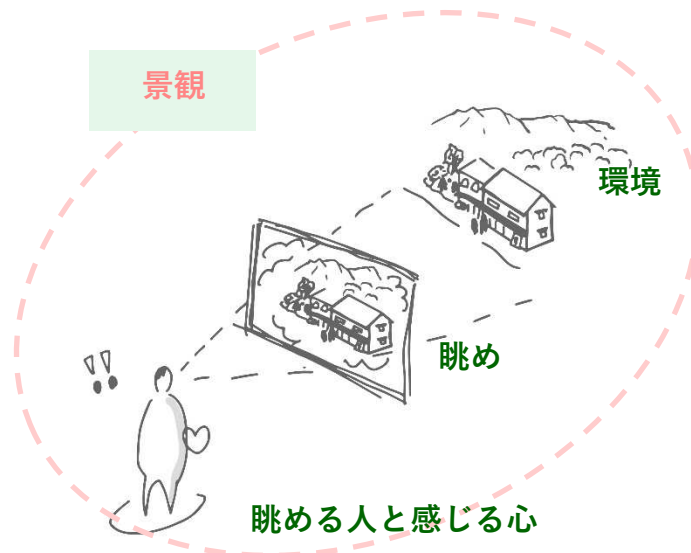
1-2 景観育成に取り組むことによる効果

1) 「景観」とはなにか？

景観とは、私たちが日頃から目にする「山並み・水辺等の自然や田園」「建築物等のまち並み」「生業や祭礼等の活動の様子」などの環境の眺めであり、「きれいだな」「気持ちいいな」と感じる“見る人”の“心”も含まれています。素晴らしい景観は、感性を刺激し、私たちの生活をより豊かなものにしてくれます。

長野県は、峻険な山々に囲まれ、豊かな森林を持ち、数多くの清冽な溪流、河川、湖沼等に恵まれた、日本全国で、あるいは世界中でも有数の美しい自然を有しています。

その美しい自然と、先人により育まれた歴史、文化、風土等とが織り成す美しく豊かな信州の景観は、地域に暮らす人々により、世代を越えて受け継がれ、県民の大きな誇りであり、貴重な社会的共通資本です。



2) 長野県における「景観育成」の概念

長野県では、景観を享受する者自らが主体的に関わりを持ちながら守り育てていくものであることを念頭に、多様な信州の景観資源を尊重し、そこからもたらされる「景観」を「育成」し次世代に引き継ぐという精神のもと、取組を進めてきました。

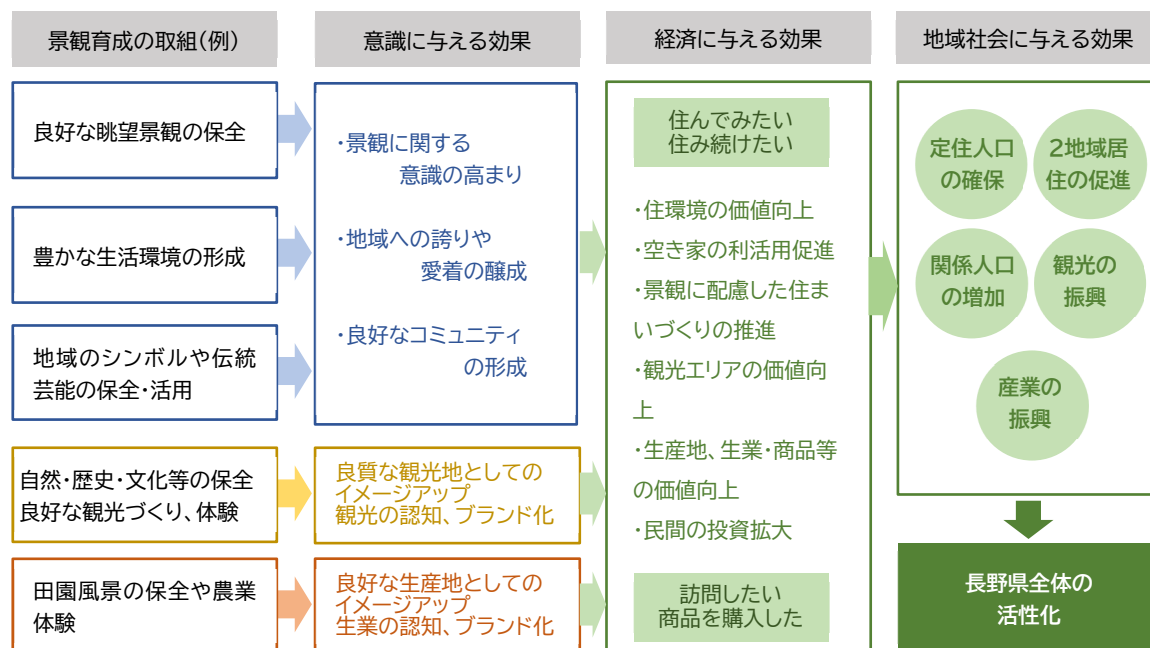
なお、長野県景観条例には「景観の育成」を次のように定義しています。

長野県景観条例 第2条(定義)より

この条例において「景観の育成」とは、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に配慮しながら、良好な景観を次世代に引き継ぐよう、これを形成し、及び育てることをいう。

3) 景観育成に取り組む効果

長野県、関係市町村、県民、関係団体、企業等が連携し、景観育成に取り組むことにより、地域の誇りや愛着の醸成、良好な観光地や生産地としてのイメージアップが図られることで、エリアの価値が高まり、定住人口の確保や関係人口の増加、観光・産業の振興が図られ、長野県全体が活性化することが期待されます。



■県民・来県者の声(県民・来県者アンケート結果より)

2024年5月25日～6月3日に県民、6月6日に来訪者を対象として実施。有効回答数は県民1,008件、来県者1,028件。

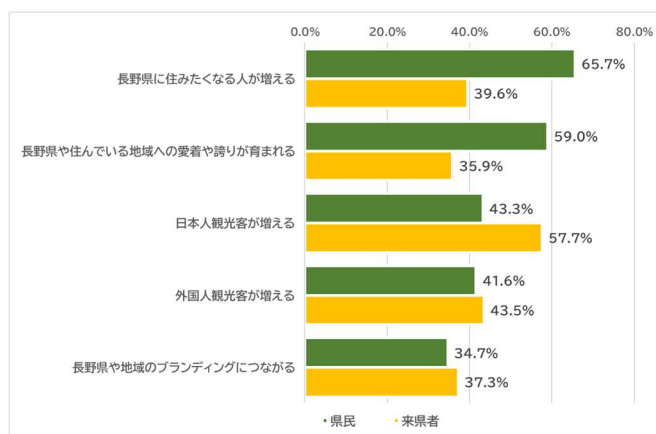


図 景観が良くなることのメリット(県民の回答が上位5つ)

景観が良くなることで、「長野県に住みたくなる人が増える」、「長野県や住んでいる地域への愛着や誇りが育まれる」との認識が高く、「観光客が増える」「ブランディングにつながる」ことにより、経済・観光・交流の活性化への期待が伺える。

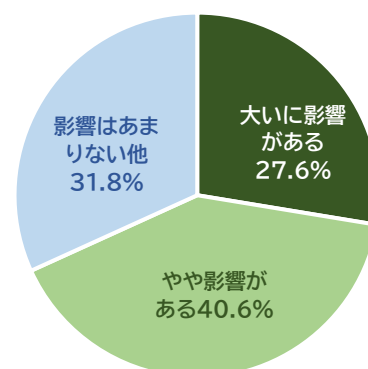


図 景観の良し悪しが来訪意欲に与える影響

景観の良し悪しが来訪意欲に与える影響に対し、約7割が「大いに影響がある」「やや影響がある」と回答している。

※来訪目的がビジネス等の場合を除く

1-3 ビジョンの位置づけと計画期間

本ビジョンは、しあわせ信州創造プラン 3.0 のほか各分野の計画や施策を踏まえ、長野県全域の景観育成に関する目標や方針及び施策を明示します。長野県及び景観行政団体市町村は、本ビジョンを踏まえ景観法の活用や景観施策を展開します。

また、本ビジョンの計画期間は概ね 10 年間とし、令和 17 年度（2035）までとします。

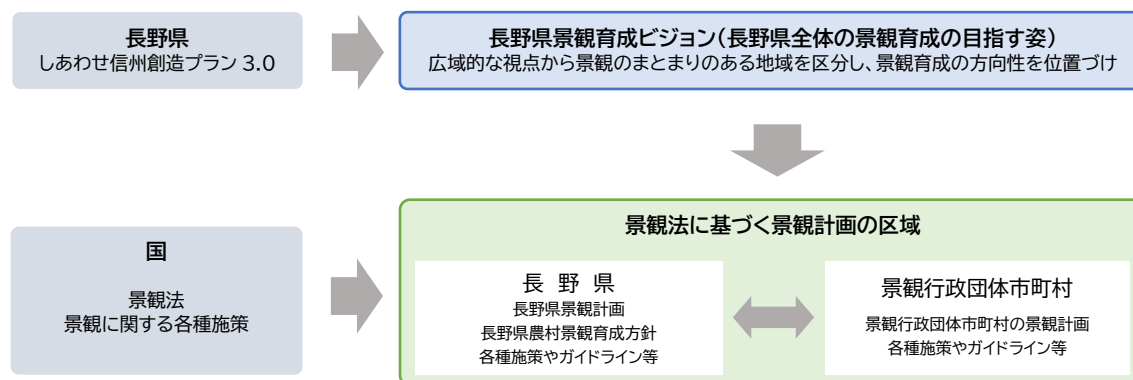


図 本ビジョンの位置づけ

1-4 ビジョンの構成

本ビジョンは 6 章で構成するものとします。第 2 章では長野県の景観特性を明らかにし、取り組むべき視点を整理します。第 3 章では景観育成の基本理念及びビジョンを示し、第 4 章では、景観育成の取組の方策を示します。第 5 章では広域景観エリアごとに景観育成の基本目標及び基本方針を定めます。第 6 章では、景観育成ビジョンの推進体制と進捗管理の方法を明記しています。

■長野県景観育成ビジョンの構成

第1章 背景と目的

- ・ ビジョン策定の背景と視点/景観育成に取り組むことによる効果/ビジョンの位置づけと計画期間/ビジョンの構成

第2章 長野県の景観特性と
ビジョン策定の視点

2-1 長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境

景観特性:地形/歴史/生業・生活/眺望/祭礼・行事
景観構造の特性:基本構造／空間的広がり
今後の景観育成を取り巻く環境

- ・地域への愛着や誇りの醸成、交流・関係人口の獲得
- ・広域的、身近な暮らしの視点からの景観育成
- ・新たな技術との調和、環境や自然災害等に対応した持続ある景観育成
- ・「自然や食」、「生産者や企業」との連携を視野に入れた景観育成

2-2 ビジョン策定の5つの視点

視点1	・市町村の行政界を超えた広域景観に影響を及ぼし得る事象や行為への対応 ・広域的な視点からエリアの価値を高める景観育成の取組を推進
視点2	・公共施設における都市・地域と一体的なデザインによる質的向上
視点3	・環境配慮型の都市・地域づくり、施設づくりの景観誘導
視点4	・景観育成の担い手である生産者・事業者等の支援・連携の強化
視点5	・市町村と県の役割分担の整理と必要な支援策の継続・強化

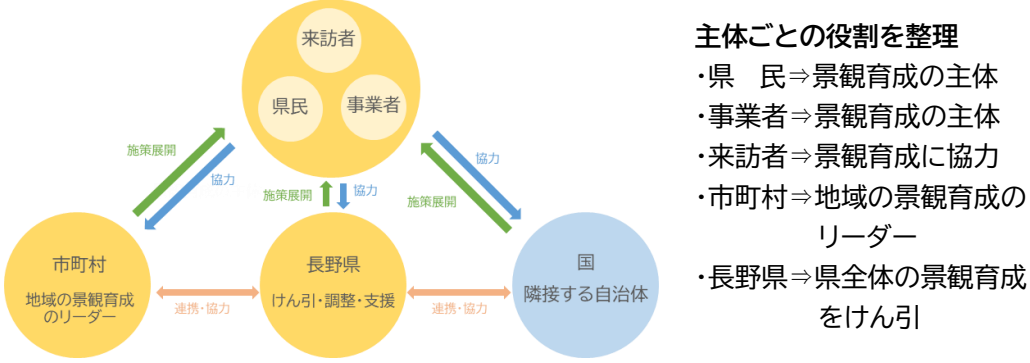
第3章 景観育成の基本理念

3-1 景観育成の基本理念

共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観

近年の社会情勢や環境の変化により景観を取巻く状況も大きく変化する中で、素晴らしい長野県の景観を未来につないでいくためには、多様な主体と連携し協働した取組を進め、信州の景観を更に磨き上げ、郷土愛や人とのつながりを生み出すために景観育成の基本理念を上記のとおり掲げます

3-3 パートナーシップによる景観育成



3-2 景観育成の3つのビジョン

- ビジョン1～広域的な景観育成の視点～
「観る者が感動する信州の美しい景観を、大切に、守りつないでいく」
- ビジョン2～身近な景観育成の視点～
「身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、地域の誇りとなる景観を守り育む」
- ビジョン3～多様な主体との連携の視点～
「あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、信州の景観を磨き上げていく」

第4章 景観育成の5つの取組

- 取組方針① →主体:長野県
広域的な景観育成を先導します
・広域景観エリアを設定し、景観育成の方向性を明示
・重点的に景観育成に取り組むエリアを設定し市町村連携
- 取組方針② →主体:市町村・長野県
戦略的に眺望景観を活用します
・眺望点(ビューポイント)の指定や保全
・広域景観保全の仕組みを導入(広域景観アセスメント制度)
- 取組方針③ →主体:長野県
公共空間の質を高めます
・公共事業景観育成指針の運用
・広域的な公共整備の景観協議の仕組み
- 取組方針④ →主体:県民・事業者・市町村・長野県
身近な自然・農村・歴史・文化を活かします
・長野県農村景観育成方針の展開
・農山村風景や自然風景、歴史・文化
- 取組方針⑤ →主体:県民・事業者・市町村・国・長野県
多様な人材と協働・連携で推進します
・勉強会や交流の機会を通じて、景観育成の取組強化
・市町村が主体となった景観行政の実現

第5章 広域景観エリアの景観育成方針

- 1 基本目標
・広域景観エリアの景観特性を踏まえた基本目標を設定
- 2-1 広域景観の育成を先導する取組
①活かしたい眺望景観
②景観のまとまりにおける広域景観育成の推進
③景観軸における広域景観育成の推進
- 2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組
・住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上
・歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

第6章 長野県景観育成ビジョンの推進体制

6-1 推進体制

関係機関との横断的な体制を整え計画的に進捗管理を実施

6-2 進捗管理の方法

PDCAサイクルによる進捗管理

- ・PDCAサイクルの考え方に基づく進捗管理を行いながら計画的な取組を推進
- ・定期的な進捗管理、5年を目途に必要に応じて長野県景観育成ビジョンの見直し

実行計画の作成

・景観育成に直接関連する事業と間接的に関連する事業とに整理を行い実行計画を作成し、進捗管理を行います

第2章 長野県の景観特性とビジョン策定の視点

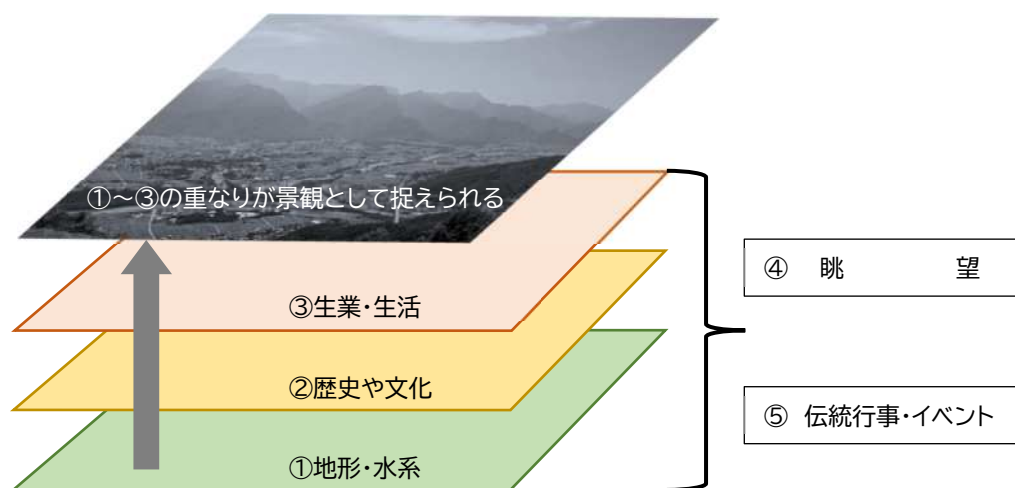
2-1 長野県の景観特性と景観育成を取り巻く環境

1) 長野県の景観特性

長野県は、日本アルプスをはじめ、壮大な山々が連なり、世界的に類まれな山岳景観を有しています。山々から流れる溪流の美しさや多様な植生が織り成す自然環境、高山から山麓の高原の景勝地や著名な休養地など、豊かな四季の彩りを持つ山岳観光地です。

また、山々を縫うように日本を代表する河川が流れ、人々の日常活動はこの河川が作り出した平坦地を中心に形成されてきました。その平坦地は山々により分節され、南北に長い県土による気候差などから、各地域が独自の歴史や風土を育み、個性豊かな景観を生み出しています。

このような本県の状況を踏まえ、自然的な景観を主とした「①地形・水系」、歴史的な景観を主とした「②歴史や文化」、主に平地に広がる「③生業・生活」の3つの視点から、長野県の景観特性を概観します。また、①～③の状況を感じられる「④眺望」と、各地域の生活や暮らしに根付いている「⑤伝統行事・イベント」の2つの側面から特性を把握します。



①地形・水系

本県は、西境の北アルプス、南東境の南アルプス、妙高火山群など、四方を2,000～3,000m級の山に囲まれ、その中に八ヶ岳連峰、中央アルプス等の諸山岳が重なりあい、複雑な地形を構成しています。八ヶ岳や浅間山麓をはじめとする高原も多く、平地の形状として松本平、善光寺平などの扇状地や、天竜川、木曽川流域に見られる河岸段丘などがあります。

植生は、上信越境地帯の山地と戸隠山一体及び北アルプスにはブナの自然林が残され、その下部にはミズナラの二次林が広く分布しています。北アルプス南部、中央・南アルプス、八ヶ岳などの標高の高い地域は、高山・亜高山帯自然植生が広く認められ、それら山腹はアカマツ、カラマツ等の植林が広い範囲を占めています。また、木曽谷のヒノキの自然林、扇状地や段丘上の果樹園、高地の山麓部の高原野菜畑の広がりなど、生活に根ざした植生や農業も重要な特性の一つです。

水系は、千曲川、木曽川、天竜川などの源は本県に発しており、天竜川、木曽川は南に流れて太平洋に注ぎ、千曲川は犀川と合流して信濃川となり、北に流れて日本海に注いでいます。これら流域に平地が広がり、千曲川流域の佐久平・善光寺平、犀川流域の松本平、天竜川流域の伊那谷、木曽川流域の木曽谷、諏訪湖を中心とした諏訪盆地があります。

近年、山岳や高原のリゾート地では通年型観光への転換が進められ、四季を通じて来訪者が増えています。また、美しい溪谷や湖面を利用した新しい楽しみ方も生まれるなど、本県の自然景観はますます重要性が高まっています。



開田高原(木曽町)



ビーナスライン(茅野市他)

②歴史・文化(旧街道、旧城址等)

本県は、古くから東日本と西日本の接点であり、異なる地域文化を繋ぐ交通網の発達と「平」や「谷」ごとの文化の継承により、多くの地域文化が織り成す豊かな地域性を有しています。

また、それら地域性を象徴する史跡等は、文化の香りと歴史の重みを今に伝えています。

江戸時代を中心に整備された中山道や甲州街道、北国街道等の沿道には、古いまち並みや宿場の面影を色濃く残す地区も複数見られます。また、山や川などの自然を活かし、固有の歴史的背景を持つ大小の城・城址が複数あり、松本城と城下町の姿を留める地区など、面的に歴史的な景観が見られます。さらに、日本を代表する社寺である善光寺、戸隠神社、諏訪大社は歴史的シンボルであり、その門前や参道のまち並みの保全・活用が進められています。



松本城(松本市)



善光寺表参道(中央通り、長野市)



妻籠宿(南木曽町)

③生業、生活(田園、都市・市街地)

●田園:農地や集落を中心とした田園景観

田園景観は、河川沿いの低地に広がる田畑と、山麓や高原に広がる農地、地形を生かした棚田などが見られます。また、拾ヶ堰や塩沢堰、八ヶ郷用水、坂本養川堰などの土地改良による田園景観、山麓や扇状地端では湧水群などの固有の景観を生み出しています。さらに、山麓や森、溪谷などでは温泉が湧出しており、県内各地において、古いまち並みと湯けむりが風情ある景観を生み出しています。また、野沢温泉村では激しく湯けむりをあげる麻釜で野沢菜を洗う人々の姿が冬の風物詩として認知されています。

●生活:都市や市街地のまち並み景観

長野駅や松本駅などの主要な鉄道駅を中心に商業・業務・住宅などによる都市的な景観が形成されています。また、飯田市内にリニア中央新幹線の新駅が建設中であり、新たな都市景観の創出が期待されています。



稲倉の棚田(上田)



温泉の湯を使ったお菜洗い
(野沢温泉村)

④眺望:地形が生み出す山・山並みや田園への眺望景観

四方を山に囲まれた地勢と地形的特性から、山並みと生業・生活が一体的に眺められることが大きな特徴です。安曇野市長峰山から安曇野の田園風景と北アルプスを眺めた作家の川端康成、井上靖、東山魁夷は、「残したい静けさ、美しさ。」と絶賛しました。このように、著名人からも評価される眺望景観が各地域に見られ、四季の変化とともに多彩な景観を楽しめます。



姨捨の棚田(千曲市)

⑤伝統行事・イベント

諏訪大社の神事・御柱祭をはじめ、民俗芸能の宝庫と言われる南信州の遠山の霜月祭り、新野の雪祭り、大鹿歌舞伎などの地域ごとの伝統行事は、信州の景観育成に欠かせない魅力的な生活文化の一つです。また、諏訪湖の花火大会など、各地で季節のイベントが行われています。



大鹿歌舞伎(大鹿村)

2)長野県の景観構造としての特性

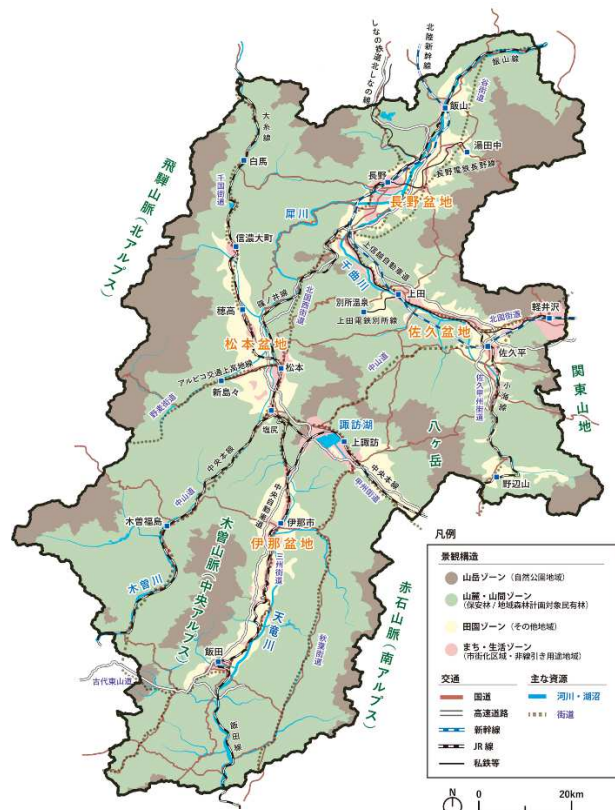
①長野県の景観の基本構造

広域景観の基本的な構造は、低地・台地は主な河川流域に沿って立地し、平や谷を形成し、人間の諸活動の主領域として、「まち・生活（都市）」や「田園」として景観の主軸となっています。また、この領域の両側には地域景観の背景の主要要素である山並み（山岳）であり、休養地や林産物の生産地でもある「山麓・山間」があります。さらに、個々のこうした領域を「道路・鉄道」や「街道」、「河川」が繋いでいます。

眺望は、道路や鉄道などからの眺め（シークエンス）に加え、農地や集落の後背の高台から山・田園・まち全体を見渡すパノラマ景観が得られることが特徴となっています。



高倉集落(上松町)



②空間的なまとまりとつながり

本県は、4つの区域区分（北信、中信、東信、南信）と10の行政区域があり、基本的な生活圏が形成されています。一方で、軸的なつながり（主に道路・鉄道や街道）や視覚的なつながり（北信五岳、北佐久から八ヶ岳、浅間～蓼科～八ヶ岳～関東山地）に見られるように生活圏を超えたつながりを有しています。さらに、中山道や甲州街道、千国街道（塩の道）などの旧街道を通じて、太平洋や日本海、大都市圏（東京、中京、関西）と深い結びつきがあり、日本の背骨の中心として、県域を超えた関係性がみられます。

その結果、地域ごとの気候や風土に根付いた生活や文化が醸成され、それが固有の景観を育んできました。今後、広域的な景観育成については、地域固有の景観を磨きながら、地域相互に連携を図ることで、信州全体の魅力向上につながるといえます。

3)今後の景観育成を取り巻く環境

「しあわせ信州創造プラン 3.0」に示された長野県の特性と現在を取り巻く社会情勢や、県民・来県者及び県内市町村へのアンケート調査結果を踏まえ、今後の長野県の景観育成を取り巻く環境を整理します。

■県民の地域への愛着や誇りの醸成、交流・関係人口の獲得

● 少子化と人口減少の急速な進行

本県を含む全国的な人口減少により、空き家・空き地等の増加、活力や景観の質の低下が進行している。また、県民の地域への愛着や誇りを育み、担い手の確保を進める必要がある。

● 東京一極集中から地方分散への動き、ライフスタイルや価値観の多様化

本県を取り巻く広域交通網の拡張による人々の交流や経済圏の拡大、国民の働き方の変化や二地域居住などの推進による、交流・関係人口の増加への対応が求められている。

● 身近な景観育成への支援等(アンケート調査結果より)

景観住民協定の支援、表彰制度などの景観を考えるきっかけづくりなどが求められているほか、市町村職員のノウハウや人員不足、景観育成施策支援が求められている。

■広域的な視点と身近な暮らしの視点からの景観育成

● 自律分散型の県土と地域ごとの多様な文化

本県は小規模市町村が多いことから、行政間の連携した取組が重要である。また、自然環境と歴史により育まれた地域独自の文化や風習を尊重し、活用すべきである。

● 地域で育まれてきた特色ある産業

本県の特性である再生可能エネルギーにも貢献する林業の生産、質の高い農畜産物・水産物の供給、明治・大正期の製糸業から構造転換を経た三次産業の集積という特色ある産業と共存した景観育成が求められている。

● 快適で魅力あるまちづくりの推進

中心市街地の再生やウォークアブルなまちづくりによるコンパクトシティの推進、都市公園や街路樹の道路空間の整備等により、みどりが持つ多様な機能を活用したまちづくりの推進が求められている。

● 広域的な眺望景観の育成(アンケート調査結果より)

眺望や自然、歴史・生業・暮らしの景観が高い評価を得ていることから、広域的な眺望景観の育成と支障行為(大規模な建築物や太陽光パネル等)への対応等が求められている。

● 市町村間連携の機会等を創出(アンケート調査結果より)

県と市町村における景観育成に関する基本的な方向性の共有、市町村間の連携及び広域景観を単位とする協議の機会の創出などが求められている。

■新たな技術との調和、環境や自然災害等に対応した持続ある景観育成

● 社会におけるデジタル化の急速な進展

本県並びに全国的にも中山間地域におけるデジタル技術の活用や先端技術の活用が進んでおり、これら新技術と景観の調和が求められている。

● 気候変動や自然災害への対応

本県並びに全国的にも地球規模の環境への配慮やゼロカーボンに向けた施設の増加、激甚化する自然災害に対応した河川等の土木工事やグリーンインフラの取組が進められており、今後、持続ある景観づくりが求められている。

■「自然や食」、「生産者や企業」との連携を視野に入れた景観育成

● 生産者や企業との連携

本県では、地産地消の動きの活発化やワインバレー構想等、食に関する生産者や企業との連携やパートナーシップを通じた景観育成の可能性を秘めている。

● 自然を生かした観光等との連携や信州らしい景観育成やブランディング

全国的な傾向として見られるコロナ禍を経験したことによる更なる自然への回帰や観光ニーズの高まりを受け、自然を生かした観光等との連携を視野に入れることで、信州らしい景観の育成やブランディングへの寄与が求められている。

参考)県民や来県者、市町村へのアンケート調査のまとめ

県民・ 来県者	◆景観の評価 ・山々への眺望景観をはじめ、景観を好意的に評価 ・地形や歴史、暮らしの景観が信州らしい景観を形成する重要な要素として評価 ◆景観の課題 ・空き家・空き店舗、管理されていない土地への対応 ◆県への期待 ・広域的な眺望景観へ影響の大きい建築物等への対応 ・身近な地域の景観育成への支援 ◆県民ができる取組 ・住まいや自然等の維持保全活動、ふるさと納税等の経済支援
市町村	◆景観の課題 ・空き家・空き店舗、建築物の老朽化、手入れされない農地・山林への対応 ・外国資本による景観の変化への対応 ・眺望に支障のある行為(大規模建築物、屋外広告物、太陽光パネル)の広域調整 ・隣接市町村との景観誘導の方向性が不一致 ◆県への期待 ・ノウハウや人員不足、景観育成施策支援への期待(景観行政団体以外の市町村) ・創造的な景観誘導、新技術による景観阻害要因への対応等(景観行政団体市町村)

図 県民・来県者アンケート結果(信州らしさを感じる景観、県民の回答が50%以上のみ掲載)

- 県民・来県者ともに、「山々への眺望景観」、「自然環境」、「歴史なまち並み」が上位3つであり、自然や歴史の評価が高いことが認識できる。
- また、田園・里山・集落地、果樹園や味噌・酒造等の生業や暮らしの景観が信州らしい景観を形成する重要な要素と認識できる。

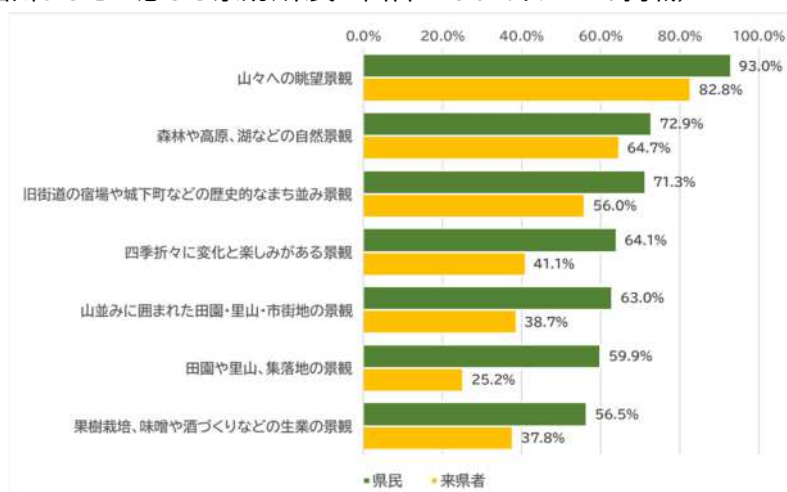
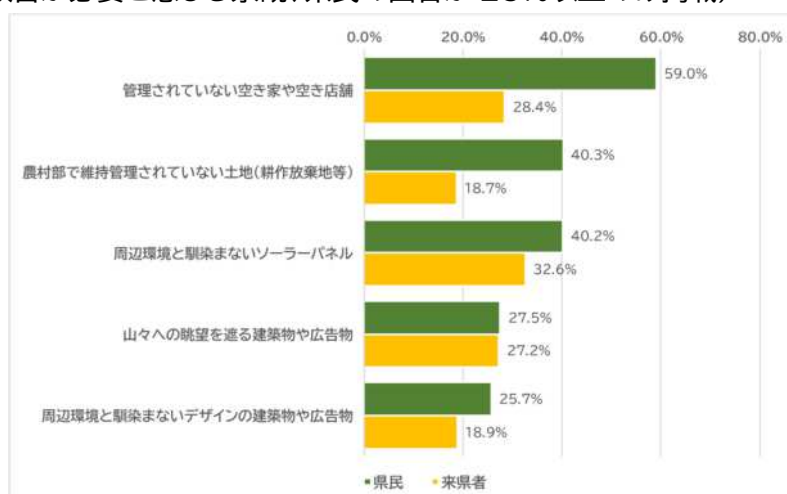


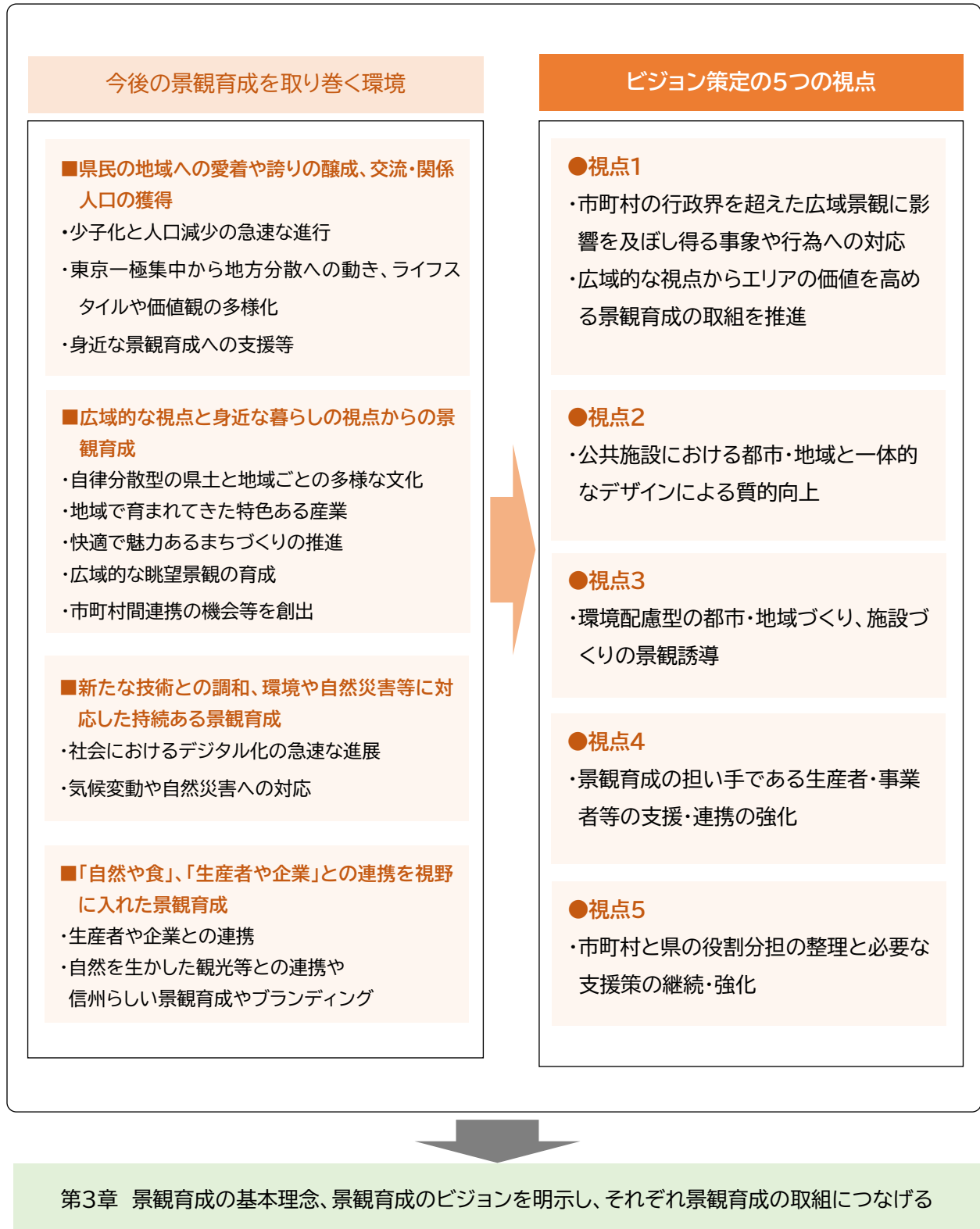
図 県民・来県者アンケート結果(改善が必要と感じる景観、県民の回答が25%以上のみ掲載)

- 管理されていない空き家や空き店舗、農地の改善を求める意向が強く表れている。
- また、周辺環境に馴染まないソーラーパネルや建築物・広告物のデザイン、山への眺望を遮る建築物等の改善を期待する意向も一定数存在している。



2-2 ビジョン策定の5つの視点

本県の景観特性及び景観を取り巻く環境を踏まえ、本ビジョンを策定する視点として次の5つを整理します。



第3章 景観育成の基本理念

3-1 景観育成の基本理念

長野県は、峻険な山々とダイナミックな地形、豊かな森林や山麓が広がり、河川や湖沼等に恵まれた美しく豊かな自然景観と、農林業の生産活動や人々の生活、地域固有の歴史や文化が調和した田園景観は、地域それぞれに特色があり、信州ならではの魅力に満ちあふれています。このような信州の景観は、県民の誇りであるとともに、かけがえのない共有財産です。

近年の社会情勢や環境の変化により景観を取巻く状況も大きく変化する中で、素晴らしい長野県の景観を未来につないでいくためには、多様な主体と連携し協働した取組を進め、信州の景観を更に磨き上げ、郷土愛や人とのつながりを生み出すことが大切です。

このような背景を踏まえ、景観育成の基本理念を次のとおり掲げます。

【景観育成の基本理念】

共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観

良好な景観は、「ここで暮らしたい」という愛着を育み、「行ってみたい」という行動につながります。県民一人一人が、地域で大切にしている資源や祭礼、イベントを守り、花壇づくりや地域の清掃活動等を行うことで、豊かな生活環境を形成し、自然や歴史的な景観と相まって、信州らしい景観が磨かれます。

このように、住まう人・訪れる人が「いいな！」と思う信州の景観を磨き、広めていきます。



高ボッチ高原(塩尻市)



大岡芦ノ尻(長野市)



駒ヶ岳の雪形(駒ヶ根市)

3-2 景観育成の3つのビジョン

今後、長野県が担うべき役割に基づき、ビジョン策定の5つの視点を踏まえ、将来に向けた景観育成のビジョンを次のとおり定めます。

ビジョン1(広域的な景観育成の視点)

観る者が感動する信州の美しい景観を、大切に、守りつないでいく

- 広域景観の視点から複数のエリアを設定し、景観育成の方向性を明示する
- 広域景観の保全の仕組みを導入する
- 重点的に景観育成に取り組む地域を設定し、県と市町村が連携して景観育成を推進する

ビジョン2(身近な景観育成の視点)

身近な自然・農村・歴史・文化を尊重し、地域の誇りとなる景観を守り育む

- 生産地や地場産業等、地域固有の景観を保全し、ブランディングにつなげる
- 地域のアイデンティティーを尊重した景観保全の推進を図る
- 地域の景観特性を尊重した公共空間を整備し、質的向上を図る

ビジョン3(多様な主体との連携の視点)

あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、信州の景観を磨き上げていく

- 県民、事業者、市町村、県など様々な主体が景観育成に参加し、磨き上げる
- 県民・行政職員を対象とした勉強会や交流の機会を通じ、景観への理解を底上げする
- 専門家の派遣や景観育成住民協定等、景観育成の取組を支援する

3-3 パートナーシップによる景観育成

美しい信州の景観を県民や来訪者が享受し、一人一人が信州の景観の良さを実感できるようにするために、県民、事業者（生産者も含む）、行政等が相互の役割を認識し、パートナーシップにより総合的かつ計画的に景観育成に取り組みます。また、国や隣接する自治体、来訪者や事業者等の協力・支援を得ながら、景観育成を推進します。

<期待される役割>

● 県民

- 県民一人一人が景観育成の主体であることを認識し、積極的に景観育成に取り組みます。
- 景観が社会的共通資本であることを認識し、景観資源を大切に保全します。
- 県及び市町村が実施する景観育成に関する施策に協力します。

● 事業者

- 事業活動を通じた景観育成の主体として、良好な景観育成に貢献します。
- 県及び市町村が実施する景観育成に関する施策に協力します。

● 来訪者

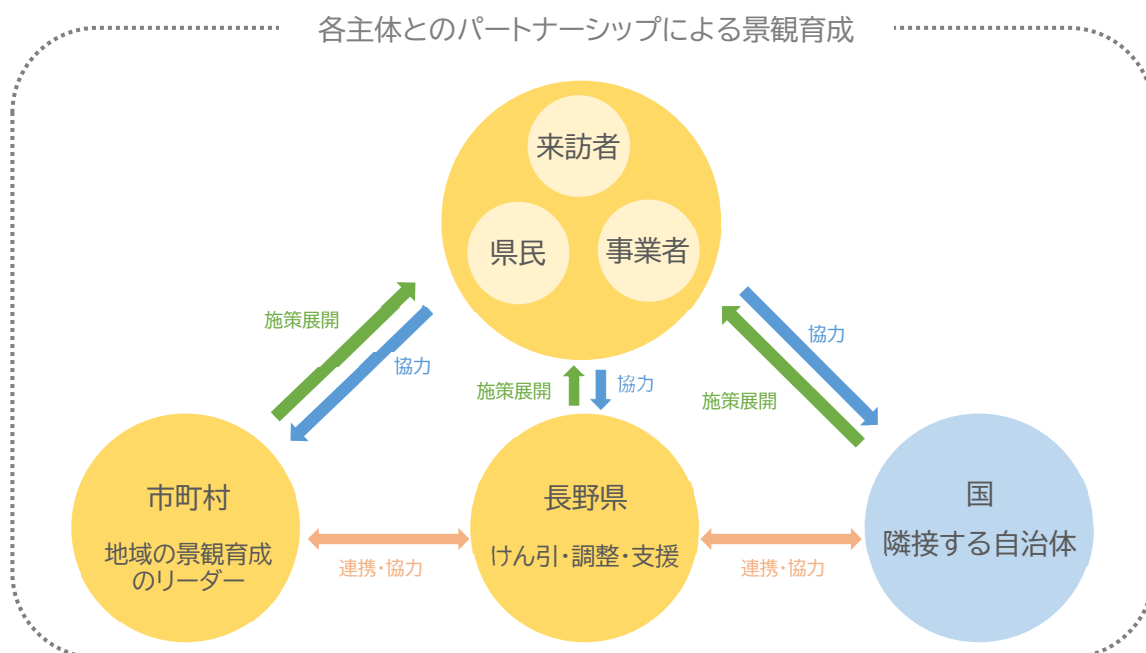
- 信州の景観を尊重し、その魅力を県内外に伝えるとともに、地域の景観保全意識を高める存在として景観育成に協力します。

● 市町村

- 県や県民・事業者と共に、地域の景観育成のリーダーとして、地域特性に応じたきめ細かな景観育成に取り組みます。

● 長野県

- 地域固有の景観を守り活かすため、広域的な視点から景観育成における諸調整を行いながら、景観育成をけん引します。
- 情報提供や技術的な助言等の支援を行い、各主体と連携しつつ、景観の底上げを図ります。

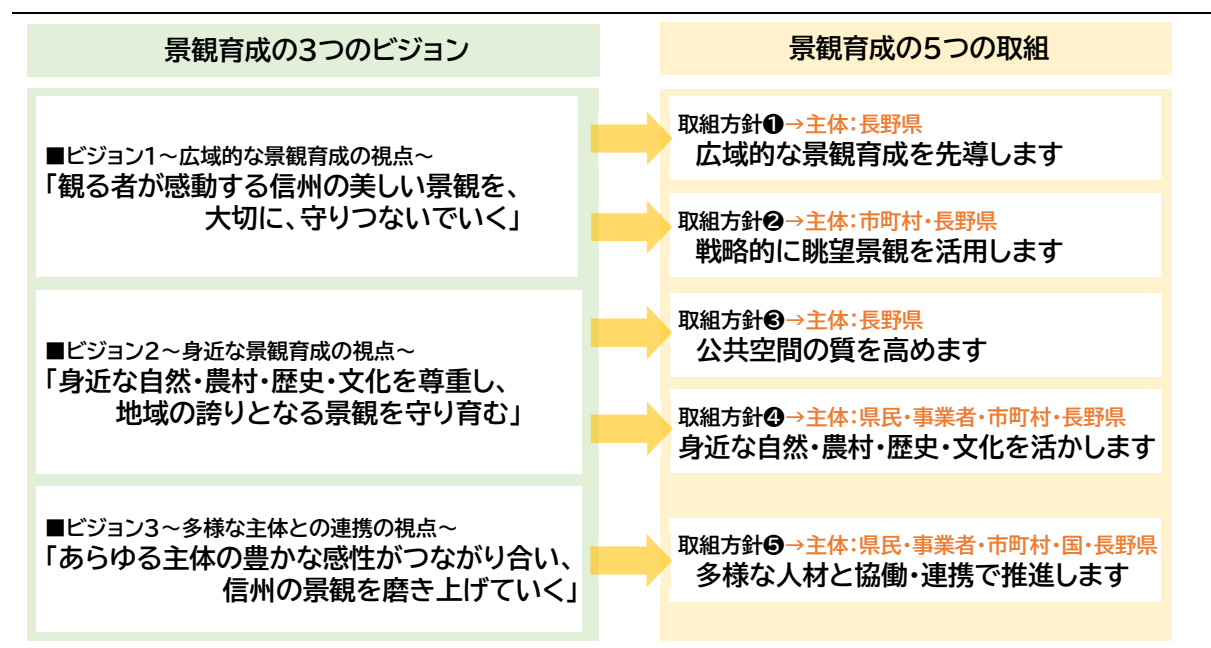


第4章 景観育成の5つの取組

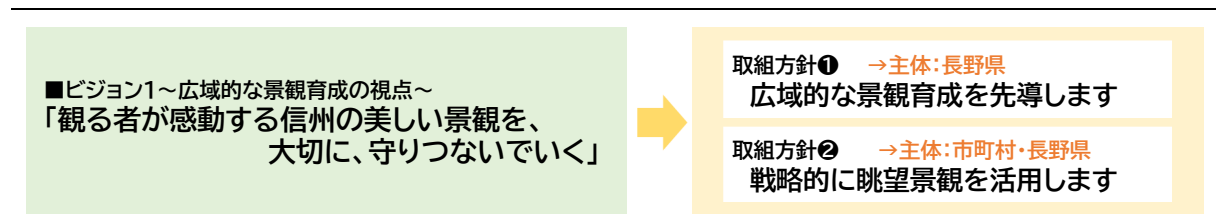
4-1 ビジョンに基づく取組方針と方策

本章は、第3章の景観育成の3つのビジョンの実現のため、次の5つの取組方針を定め、取組方針を実現するための取組方策を示します。県は、これまで取り組んできた景観育成の取組のほか、新たな取組の視点を加えることで、より発展的な景観育成に取り組めます。

なお、新たな取組方策は、**new** を付記しています。



4-2 ビジョン1に基づく取組方針と方策



取組方針① 広域的な景観育成を先導します

長野県は、山々が連なる地形的特徴から市町村界を超えて一定のまとまりのある広域的な景観が形成されています。このような景観の魅力を高めるため、広域的な景観特性を有している地域の市町村が連携協力した景観育成を進められるよう、その検討や取組を先導します。

【各主体に期待される役割】

- ・県民、来訪者、事業者等は、地域固有の景観資源を認識し、積極的な景観保全と育成に努めます
- ・市町村は、広域的な景観の価値を維持向上させるため、近隣市町村と連携・協働することにより、広域景観エリアの価値向上に資する取組を推進

【県の役割】

- ・県は、地域の個性を尊重し広域的な景観育成を図るため、広域景観エリアを設定し、エリアごとの市町村と広域景観育成を検討する場を設け、市町村と連携・協働

取組方策①-① 景観法制度を活用した景観誘導

長野県は、信州の景観の骨格や顔となる景観育成、地域ごとの独自の景観育成を進めるため、歴史的まち並み保存等の関連制度の活用その他、重点的に景観の育成を図る地域を景観育成重点地域に指定し、景観法に基づく届出制度等を通じて景観育成を図ります。



高社山麓・千曲川下流域景観育成重点地域

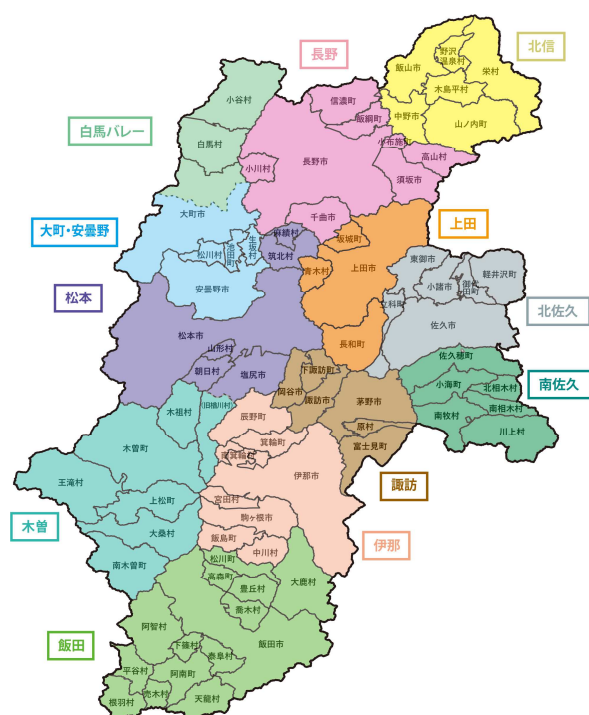
取組方策①ー② 広域景観エリアの設定、広域景観エリア協議会による取組の推進 new

長野県は、市町村の枠を超えた一定のまとまりのある広域的な景観を推進するため、広域的な地域の成り立ち等を踏まえた次の視点に基づいて 12 の広域景観エリアを設定するとともに、市町村と県で検討や意思統一を図るための広域景観エリア協議会を設置します。

●広域景観エリア設定の考え方

- ・景観施策の展開や地域的なまとまりを踏まえ、地域振興局の 10 単位を基本に検討する
- ・地形や景観的な特徴により、地域振興局の単位によりエリア設定が難しい場合は、景観特性のまとまりや地形地物等の適当な位置で区分けを行う
- ・既往の景観育成重点地域の指定状況を踏まえ、広域景観の一体性を考慮する

$$\text{地域振興局の 10 単位} + \text{地形的特徴 景観的特徴} + \text{重点地域の指定状況} = 12 \text{ 広域景観エリア}$$



エリア名称	対象市町村
北佐久	小諸市、佐久市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町
南佐久	小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町
上田	上田市、坂城町、長和町、青木村
諏訪	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
伊那	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村
飯田	飯田市、松川町、高森町、喬木村、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下篠村、売木村、天龍村、泰阜村、豊丘村、大鹿村
木曽	上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村、塩尻市(旧檜川村)
松本	松本市、塩尻市(旧檜川村地区以外)、麻績村、山形村、朝日村、筑北村
大町・安曇野	大町市(白馬バレーを除く地域)、安曇野市、生坂村、池田町、松川村
白馬バレー	大町市(仁科三湖周辺)、白馬村、小谷村
長野	長野市、須坂市、千曲市、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町
北信	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

図表 広域景観エリアの名称と対象市町村

広域景観エリア協議会は、広域景観エリアの景観特性や大切にしたい特徴等を共通化し、関係する市町村と県がエリアの価値を高めるための取組を検討し、関係市町村の理解と協力の下で取組を進めます。

●広域景観エリア協議会を活用しながら協議が望まれる内容

- ・広域景観育成上重要な眺望点の選定や指定検討
- ・広域景観エリア内における景観誘導施策の検討
- ・景観アセスメント制度の協議・調整
- ・広域景観エリア内における届出基準等の検討、重点地域及び広域景観育成重要ゾーンの検討 など

なお、あらゆる主体が共通認識を持ちながら景観育成に取り組めるよう、第 5 章「広域景観エリアの景観育成方針」において、広域景観エリアごとの景観育成の方向性を示します。

取組方策①－③ 重点的に広域景観の育成に取り組む地域の設定 new

良好な広域景観の育成を進めるために、各広域景観エリアの土地利用の状況や景観上の拠点となっている箇所を把握し景観育成の積極的な取組を行う広域景観育成重要ゾーンを設定します。設定された広域景観育成重要ゾーンは、戦略的な眺望景観の活用や公共空間の質の向上、身近な自然・農村・歴史・文化の活用など、広域景観の育成に資する方策の導入や景観計画に基づく重点地域の指定等を通じて、景観育成を進めます。なお、これらの検討は広域景観エリア協議会において検討を行い、地域の実情に見合った景観育成を進めます。

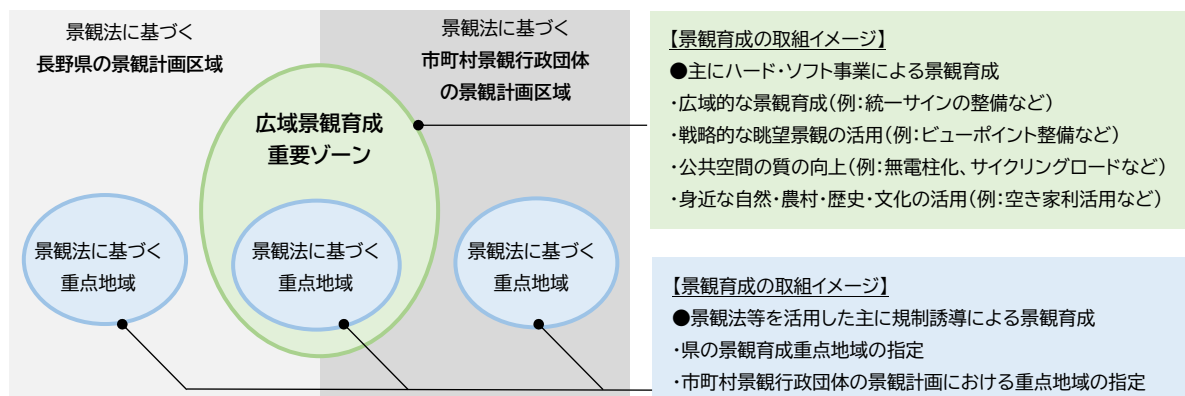


図 広域景観育成重要ゾーンと景観法等制度の関係性、取組イメージ



図 広域景観育成重要ゾーンにおける景観育成の進め方

取組方策①－④ 広域景観エリア内の統一案内サイン等整備 new

地域の特徴を踏まえた統一案内サインの整備を検討します。統一案内サインは目的地等を伝える情報ツールであるほか、その地域の特徴や個性を踏まえたデザインとすることで、観光振興はもとより地域のブランディングにもつながるツールとして期待されます。

取組イメージ



木曽広域連合における公共サイン整備事業

取組方針② 戦略的に眺望景観を活用します

長野県は、豊かな地形により育まれた多様な眺望景観が見られ、これらの眺望景観は県民の暮らしを彩るとともに、来訪者を引き付ける魅力となっています。このような眺望景観を地域の価値向上につなげるため、眺望景観を戦略的に活用する取組を進めます。

【各主体に期待される役割】

- ・県民、来訪者は、ビューポイントを訪れ、その情報を共有・発信するとともに、景観の維持保全などに協力
- ・事業者は、眺望景観の保全やビューポイントの維持管理などへ協力やコンテンツ開発などに活用
- ・市町村は、認定・指定されたビューポイントの維持管理や環境整備、情報発信

【県の役割】

- ・県は、眺望できる場を活用した「広域景観アセスメント制度」を創設し眺望景観を保全
- ・県は、価値のある眺望景観を望める場を認定・指定し、維持管理や環境整備、情報発信などへの支援

取組方策②-① ビューポイントの指定・認定、情報発信

信州の景観は、平や谷を分節している山岳からの見晴らしや、平や谷から山岳への見通しなどの雄大な眺望景観が特徴となっています。このような良好な眺望景観を望めるビューポイントを活用した景観育成方策を講じるため、不特定かつ多数の者が利用できるビューポイントの掘り起こしや、地域の重要なビューポイントの指定等を行います。

指定等されたビューポイントは、デジタル技術も活用しつつ、県のホームページや眺望カードの配布、各種イベント等において情報発信を進めます。

表 眺望点、信州ふるさとの見える(丘)の関係性

※令和7年4月現在

制度名称	概要	備考
眺望点	地域にとって重要な景観の眺望が可能で、不特定多数の者が利用することができること、かつ、眺望点を管理する者が明確で適正な管理が行われていると知事が認める地点を指定	160箇所※ 令和2年度より制度を開始
信州ふるさとの見える(丘)	「信州らしさ」や「ふるさと」が実感できる農村風景であり、不特定多数の者が展望でき、休憩箇所としても利用できるビューポイントを知事が認定	63箇所※ 平成25年度より制度を開始

取組方策②-② ビューポイントから眺望景観に影響を及ぼす行為の景観協議

指定された眺望点や信州ふるさとの見える(丘)は、景観法に基づく届出制度において、規模の大きい建築物や電気供給施設、太陽光発電施設の建設行為等を行う場合にはビューポイントからのシミュレーション画像等の提出が義務付けられており、景観への影響を事前に確認し、協議を実施しています。



シミュレーションによる景観協議

取組方策②－③ 信州の自然環境を活かした景観整備

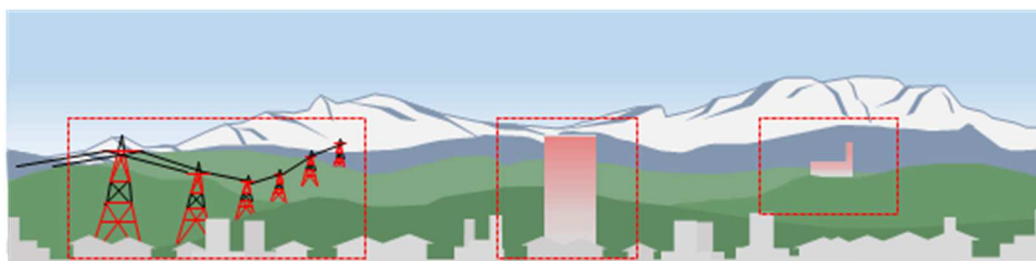
信州の自然は重要な景観資産であり、来訪者が信州の景観評価する重要な要素です。そのため、豊かな自然環境を活かした地域の魅力向上を図るため、地域の景観に合致した森林整備や巨樹・古木などの保存や視点場整備等を推進し魅力向上を図ります。

取組方策②－④ 広域景観アセスメント制度の創設・運用 new

大規模な建築行為等は周辺への景観的な影響度合いが大きいことが想定され、行為地によっては、市町村の行政界を跨ぐ広域的な景観調整が必要となることが想定されます。

これらに対応する取組として、既に指定、認定等されたビューポイントを広域景観調整のための眺望点（以下「特別眺望点」という。）として選定し、大規模な建築行為等に対して市町村間の行政界を跨ぐ景観調整制度である広域景観アセスメント制度の創設運用を目指します。

特別眺望点は、予めその地域の広域景観要素を整理の上、既に指定、認定されたビューポイントの中から景観調整が必要なものを抽出します。



- ・近景から遠景に連続する構造物や遠景の山並みを分断する構造物
- ・中景、遠景部の周囲の景観に違和感を生じさせる構造物

図 周辺への景観的な影響度合いの大きい行為のイメージ

【特別眺望点の指定イメージ】

- ・視点場へアクセスが容易で、公共性が高い場所であること
- ・当該広域景観を象徴する眺望が視覚的に強く感じられること
- ・視点場の整備が行われている又は今後、整備を行う予定のあるもの

特別眺望点の眺望範囲を設定し、その計画が生じさせる景観への影響度合いをシミュレーション等により可視化させ、周辺住民や市町村との広域景観の調整を機能させます。

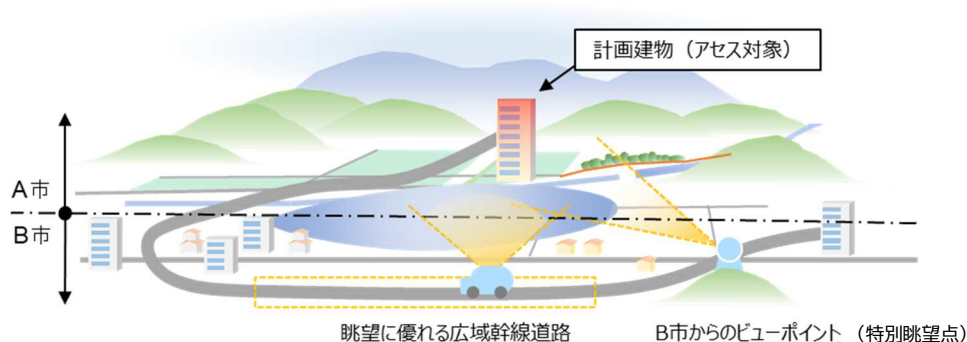


図 広域景観アセスメントのイメージ

取組方策②-⑤ ビューポイントの滞留空間等の整備支援 new

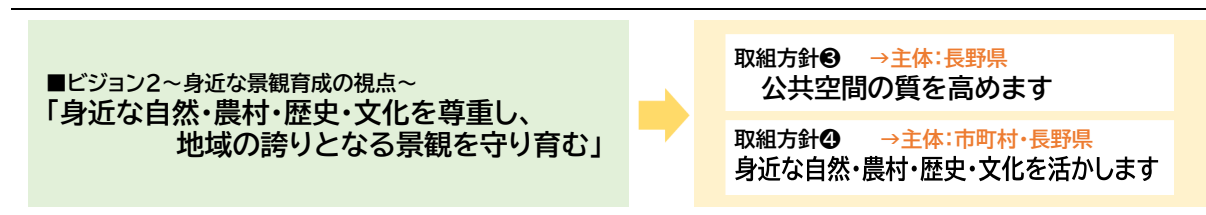
指定、認定されたビューポイントは、地域の景観を楽しむ場であり、観光資源となりうる場でもあることから、その環境づくりは大切です。そのため、ビューポイントからの眺望を説明するサインやベンチ等の滞留空間の整備に向けた検討を行います。

取組イメージ



県道7号沿いにおいて、磐梯山への眺望の視点場の滞留空間及び電線類地中化の整備

4-3 ビジョン2に基づく取組方針と方策



取組方針③ 公共空間の質を高めます

道路、公園、河川、公共建築物等の公共空間は、誰もが利用できるパブリックな空間ですが、長野県の景観の「質」を感じ取る重要な場所でもあります。人が集い、個々が思い思いの過ごし方ができる居場所としての役割を念頭に公共空間の質を高めます。

【各主体に期待される役割】

- ・県民(土地所有者)や来訪者、事業者は、県有施設の整備に協力し、整備後はその施設を積極的に利用し、景観育成に資する活動への協力
- ・市町村は、重要な地域の景観育成を地域の関係者と積極的に進めるとともに、当該地域で重要な県有施設の景観の質の向上に向けた取組を県と積極的に協議・調整

【県の役割】

- ・県は、県有施設の景観の質の底上げを図るため景観協議の仕組みづくりを行い、公共施設のデザイン指針等を活用しながら、全体的な底上げとメリハリのある公共施設の景観の質を向上
- ・県は、地域の景観の骨格となる道路や河川、公園などの公共施設、激甚化する災害に対応した土木構造物等の景観へ大きな影響を及ぼす行為の景観の調整を先導して対応

取組方策③-① 公共事業景観育成指針の運用

道路や、河川、公園及び建築物等の公共施設は、良好な景観育成の規範として、先導的な役割を果たすため、公共事業景観育成指針に沿って景観育成を推進します。なお、策定から10年以上が経過している公共事業景観育成指針は、公共事業の社会的な動向や新たな技術等に対応させるため、必要に応じて改定の検討を行います。

取組方策③-② 景観重要公共施設の指定の推進

地域の景観を構成する主要な要素の一つである公共施設は、当該施設管理者との協議及び同意に基づき、景観重要公共施設として指定を進めます。計画段階の場合でも、地域の景観への影響が大きく、その主要な要素となると見込まれる施設は、当該施設管理者が定まっており、必要な協議及び同意がなされた場合は、景観重要公共施設として位置づけ、積極的に良好な景観育成に努めます。

取組方策③-③ 無電柱化等の整備の推進

電柱や電線類の景観配慮整備は、沿道環境や周囲の景観特性、コスト等を踏まえ、整備手法を選択し計画的に整備を推進します。

街路整備や面的な開発行為を行う場合は、計画段階から無電柱化の検討がなされるよう努めます。また、実現にあたっては、景観重要公共施設の指定や各種補助制度の活用なども視野に入れ、事業主体が取組を進めやすい環境づくりに努めます。

取組方策③-④ 広域的な公共整備の景観協議の仕組み

new

道路、河川、公園及び建築物等の公共施設は、良好な景観育成の規範として公共事業景観育成指針を用いて公共事業の質の向上が図られてきましたが、近年激甚化する災害に対応した公共事業の発生や都市再生に資する公共事業への期待の高まり、地域が関わりを持つ施設のあり方など、公共事業の進め方は複雑化しています。そのため、多面的な機能を持たせつつ、良好な景観育成を先導する公共事業とするため、計画の構想から、設計、施工、維持管理までの段階ごとに、専門家の意見を取り入れながら景観育成を図る仕組みづくりを検討します。

取組方策③-⑤ 県有施設の高質化整備の仕組み

new

道路、河川、公園及び建築物等の公共施設は、計画時の様々な基準や要件から統一化されたデザインにより地域の景観やまちづくりに適さない場合があります。

そのため、景観上重要な地域においては、県有施設を景観重要公共施設に指定するとともに、当該指定を受けた県有施設の補修や再整備等においては、その場所の特性を踏まえたデザインとなるよう、県有施設の高質化整備の仕組みづくりを検討します。



八王子市景観計画の重点地区内の河川護岸の再整備にあたり、東京都と市が連携した事例

取組方策③-⑥ 魅力的な街路空間の整備

街路空間は移動するための機能に留まらず、長野県の魅力的な景観を連続しながら眺望できる景観上重要な存在です。通常のメンテナンスはもとより、地域のボランティアによる維持活動など、日頃から適切な維持管理に努めます。

取組方針④ 身近な自然・農村・歴史・文化を活かします

身近な自然や農村、歴史・文化が感じられる景観は、人々の生活や生業が今日まで続くことで守られ、醸し出されてきたものです。人口減少や高齢化の進展等に伴う課題に対し、景観の観点も加味した取組を推進することで、これまで守りつないできた景観の継承に努めます。

「身近な景観育成の方策」

取組方針④－① 景観育成住民協定制度、景観協定制度の運用

景観育成住民協定制度や景観法に基づく景観協定制度の支援・推進に努めます。なお、景観行政団体の市町村の区域における景観育成住民協定の認定等の支援は、当該市町村の意向を尊重します。

近年、担い手の高齢化等により存続が困難な協定締結地区も生じており、制度のあり方を見直すなど、持続的な協定制度の構築を検討します。

取組方針④－② ふるさと信州風景 100 選等の継承に向けた仕組み new

地域固有の歴史や文化が調和した信州の農村景観は、地域それぞれに特色があり、信州ならではの魅力に満ちあふれています。県は、このような風景を再発見し、魅力を県内外に発信するため「ふるさと信州風景 100 選」を選定し、情報発信を行ってきました。

県は、風景の維持・向上を図る活動の支援や、風景の中で見られる道路や河川の工作物、ビューポイント等を優先的に景観に配慮した整備を行うなど、優れた風景を後世に継承することを目指します。

取組方針④－③ 信州まちなかグリーンインフラの推進

都市化の進展によるみどりの減少により「持続可能な社会の構築」「都市防災におけるみどりの重要性」「緑化意識の継承」の観点から都市におけるみどりの重要性が高まっています。都市施設や土地利用において、みどりの多様な機能の活用を図る“まちなかグリーンインフラ”の推進を図り、うるおいある魅力あふれるまちづくりを目指します。

「産業景観の育成の方策」

取組方針④－④ 長野県農村景観育成方針の展開

県は、美しく豊かな農村風景を守り育てる主体を維持、確保することを目的に、「持続性のある農林業の実現」「魅力ある農村風景づくり」及び「都市と農山村の連携交流」の好循環を目指す「長野県農村景観育成方針」に基づき、農村風景の保全・育成に努めます。



基本目標と基本方針

取組方策④－⑤ 農業や林業等の自然的な景観の育成

農業や林業等の自然と共生する生業が醸し出す景観は、その担い手によって保たれている一方、人口減少や高齢化の影響から、農業等の担い手の支援とともに、関わる主体の間口を広げるため体験や研修などの多様な機会の提供に努めます。

取組方策④－⑥ 産業と結びついた景観の継承 new

信州の景観特性の一つである農林業の生産地やその加工製造業の景観は、信州らしさやふるさとを感じられるアイデンティティとなる景観であるとともに、来訪者を誘引する場として観光業の観点からも関心が高くなっています。しかし、生産者の高齢化や担い手不足、生産品の経済的な循環が滞るなど、今後このような景観が損なわれる可能性があります。そのため、県関係機関と個別事業を連携・調整しながら、生産物や地域の価値の向上の好循環となるような仕組みづくりを検討します。



「景観資源の保存活用の方策」

取組方策④－⑦ 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の推進

地域の景観を構成する主要な要素の一つである建築物や工作物、樹木について、当該所有者との協議及び同意に基づき、景観法に基づく景観重要建造物、景観重要樹木として指定を進め、地域の景観育成の核として、その維持保全や継承に努めます。

取組方策④－⑧ 景観資産の指定、保全の推進

地域の特性を生かした広域的な景観の育成を図るため、広域的な景観育成に資する建造物や樹木、遺跡、名勝地、優れた風景を眺望できる地点等を景観資産として指定し、景観資産に影響を与える行為の届出等を通じて、その保全に努めます。

取組方策④－⑨ 空き家等の利活用の推進

長野県は、伝統構法による建物をはじめ、人口減少に伴う利活用できる空き家等が増加していますが、ストック活用を通じた移住・定住促進や産業振興などのまちづくりへの貢献に加え、景観育成の観点からも利活用の促進を検討します。

4-4 ビジョン3に基づく取組方針と方策

■ビジョン3～多様な主体との連携の視点～
「あらゆる主体の豊かな感性がつながり合い、
信州の景観を磨き上げていく」

取組方針⑤ →主体:県民・事業者・
市町村・国・長野県
多様な人材と協働・連携で推進します

取組方針⑤ 多様な人材と協働・連携で推進します

長野県は、平成18年の長野県景観育成計画の策定当初から市町村や県民、土地所有者、事業者等の様々な主体と協働する「景観の育成」を掲げ、取組を進めてきました。人口減少や高齢化の進展に伴う担い手や財源の減少等に対し、多様な人材と協働・連携する取組を進めます。

【各主体に期待される役割】

- ・県民(土地所有者)は、身近な暮らしの景観を維持したり、景観に関する取組へ積極的に参加したりするなど、身近な景観育成に資する活動への協力
- ・来訪者は、良質な景観地を訪れたり、その情報を友人・知人、SNSなどで共有したり、景観育成に資する活動への協力
- ・事業者(生産者)は、市町村をはじめ県、国の取り組みへ協力するとともに、景観育成に貢献する日常的な事業活動や景観育成の課題解決につながる地域貢献活動への協力
- ・市町村は、景観法や関連法令等の活用や県民、来訪者、事業者等と連携しながら地域の景観育成につながる取組を推進

【県の役割】

- ・県は、個々の市町村と景観育成に対する考えの共有化を図りつつ、市町村と県の役割を整理し、多様な主体と連携・協働による景観育成の方策を検討
- ・県は、本ビジョンの進捗管理や県土の景観の変化を踏まえつつ、必要な施策を検討して実施

取組方策⑤-① 景観にまつわる表彰制度の運用

長野県ならではの景観やその景観育成に関わる活動を表彰する仕組みを運用し、景観育成に関わる方々の意欲向上や情報発信を通じて長野県の景観イメージを高めます。



景観にまつわる表彰(“信州の木”建築賞)

取組方策⑤-② 景観教育の導入

景観育成の担い手である子ども達を対象に景観にまつわる学びの機会の提供を図ります。

出前講座の実施や、小中学校と連携し子ども達が景観に触れる機会の創出に努めます。



小学校への出前講座の様子(景観学習)

取組方策⑤-③ 長野県の景観に関する情報発信

長野の景観の魅力や場所、景観育成の取組等を広く伝えるため、県のホームページのほか、SNSなどを活用し、情報を発信します。

情報発信は、県民や来県者、事業者など多様な主体による情報発信を念頭に、デジタルデータの活用を推進します。



県公式 SNS での情報発信

取組方策⑤-④ 市町村が主体となった景観行政の実現

景観法の施行により、市町村が景観行政団体に移行し、その地域の特徴を尊重した独自の景観育成の取組を可能としました。市町村が新たに景観行政団体に移行する際は、より実効性のある景観行政が実現できるよう、これまでの取組の継承や、必要に応じて隣接する市町村との調整を行います。

また、県内の屋外広告物の景観誘導は、独自の屋外広告物条例を持つ市町村を除き、長野県屋外広告物条例により規制・誘導が図られています。屋外広告物条例の基準等の整備や取扱いの調整、景観行政団体市町村の屋外広告物条例制定の相談支援など、屋外広告物行政の適切な運用ができるよう努めます。また、業界団体と連携し違反広告物の防止や広告物の維持保全を推進し、屋外広告物の適切な設置・維持に努めます。

取組方策⑤-⑤ 景観法令等に係る事務手続きの見直し

建築物や工作物等の技術は日々進歩しており、計画検討時に想定していなかった景観に影響を及ぼし得る行為が生じています。今後もこのような景観に影響を及ぼし得る新たな行為が生じることが予想されるため、適宜基準の見直しや手続きを追加するなど、法令に基づく実効性のある運用を図るため、必要な見直しを行います。

また、景観行政団体市町村間での基準や運用等を調整するため、必要な情報交換の機会を設け、景観法令等の適切な運用に努めます。

取組方策⑤－⑥ 中間支援組織や景観整備機構との連携

市町村と県民を含めた事業者等が連携した景観育成を進めるため、建設分野や屋外広告物等の業界団体といった関係団体、中間支援組織である UDC 信州、景観法に基づき指定した景観整備機構などと連携し景観育成を進めます。

取組方策⑤－⑦ 景観専門家の派遣制度の改定、運用

地域における自律的な景観育成、県による先導的な景観育成の取組において、地域特性に精通した専門家や景観に係る様々な分野における高度な知識と感性を有する専門家のもと、個性豊かな景観育成を進めることが重要です。そのため、景観アドバイザー派遣制度の見直しを行い、地域に根差して継続的に参画できる専門家の派遣に加えて、民間事業や公共事業等の景観協議において助言・指導できる専門家の活用、育成を図ります。



景観デザイナーの派遣

取組方策⑤－⑧ 新たな景観育成の財源の確保

new

景観行政を持続的に推進する上ではその財源の確保が必要となるため、ふるさと納税制度の活用やまちづくりファンドの創設など、新たな景観育成の財源の確保に向けた検討を進めます。

参考:景観育成の取組方策の一覧まとめ

県は、これまで取り組んできた景観育成の取組方策に加え、新規に取り組む景観育成の取組方策を加えることで、次のステージの景観行政に取り組めます。

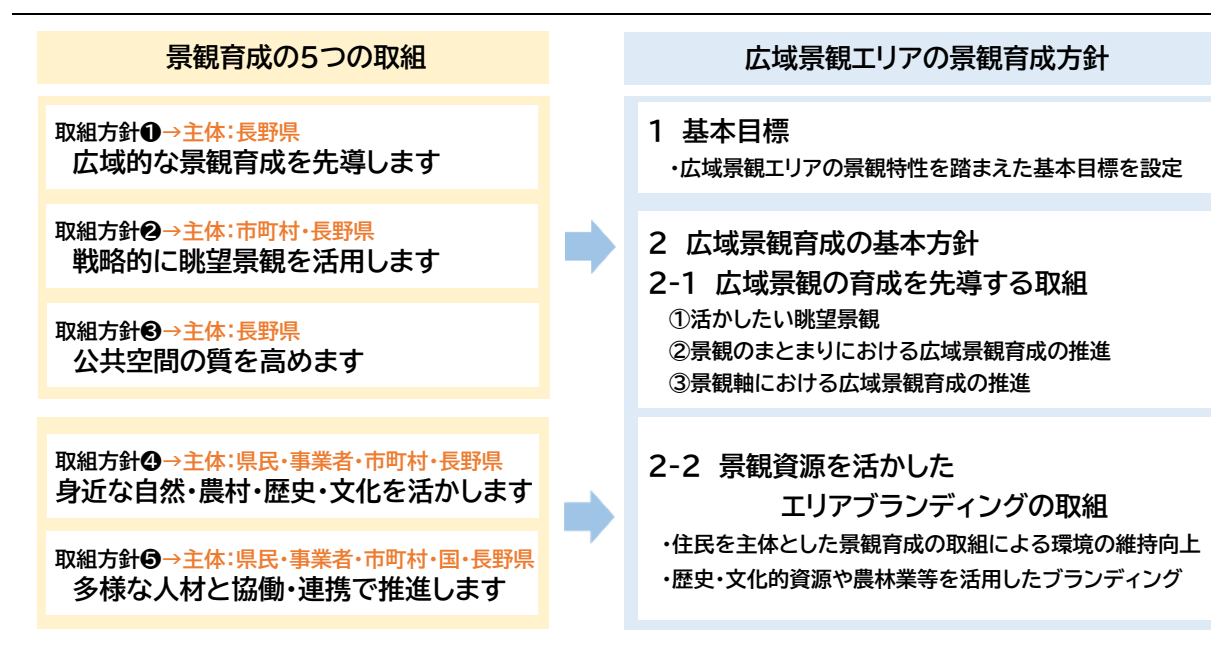
取組方針	取組方策	
① 広域的な景観育成を先導します	① 景観法制度を活用した景観誘導 ② 広域景観エリアの設定、広域景観エリア協議会による取組の推進 ③ 重点的に広域景観の育成に取り組む地域の設定 ④ 広域景観エリア内の統一案内サイン等整備	
② 戦略的に眺望景観を活用します	① ビューポイントの指定・認定、情報発信 ② ビューポイントから眺望景観に影響を及ぼす行為の景観協議 ③ 信州の自然環境を活かした景観整備 ④ 広域景観アセスメント制度の創設・運用 ⑤ ビューポイントの滞留空間等の整備支援	
③ 公共空間の質を高めます	① 公共事業景観育成指針の運用 ② 景観重要公共施設の指定の推進 ③ 無電柱化等の整備の推進 ④ 広域的な公共整備の景観協議の仕組み ⑤ 県有施設の高質化整備の仕組み ⑥ 魅力的な街路空間の整備	
④ 身近な自然・農村・歴史・文化を活かします	身近な景観育成の方策	① 景観育成住民協定制度、景観協定制度の運用 ② ふるさと信州風景100選等の継承に向けた仕組み ③ 信州まちなかグリーンインフラの推進
	産業景観の育成の方策	④ 長野県農村景観育成方針の展開 ⑤ 農業や林業等の自然的な景観の育成 ⑥ 産業と結びついた景観の継承
	景観資源の保存活用の方策	⑦ 景観重要建造物、景観重要樹木の指定の推進 ⑧ 景観資産の指定、保全の推進 ⑨ 空き家等の利活用の推進
⑤ 多様な人材と協働・連携で推進します	① 景観にまつわる表彰制度の運用 ② 景観教育の導入 ③ 長野県の景観に関する情報発信 ④ 市町村が主体となった景観行政の実現 ⑤ 景観法令等に係る事務手続きの見直し ⑥ 中間支援組織や景観整備機構との連携 ⑦ 景観専門家の派遣制度の改定、運用 ⑧ 新たな景観育成の財源の確保	

第5章 広域景観エリアの景観育成方針

5-1 広域景観エリアの景観育成方針の作成方法

本章では、第3章及び第4章を踏まえ、今後の景観育成の基本目標及び基本方針を広域景観エリアごとに広域景観エリアの景観育成方針として（以下、「広域景観エリアシート」という）まとめます。

広域景観エリアシートは市町村が景観行政団体に移行済であるかに関わらず、共有すべき景観に係る情報や景観育成の方向性を示すことで、様々な主体が連携しながら効果的で一体性のある景観育成を進めていくことをねらいとして作成します。



1 基本目標

取組方針①に基づき、広域景観エリアの景観特性を踏まえた基本目標を示します。

2 広域景観の育成を先導する取組

取組方針①、②及び③に基づき、活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーン（景観のまとまり、景観軸）を示し、広域景観を育成する先導的な取組の方向性を示します。

3 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

取組方針④及び⑤に基づき、住民を主体とした生活環境や自然・田園環境等の維持向上、歴史的資源や農業等を活用したエリアブランディングに関する方向性を示します。

5-2 広域景観の育成を先導する取組について

広域景観の育成を先導する取組である「(1) 活かしたい眺望景観」と、「(2) 広域景観育成重要ゾーン」を、長野県景観条例で定める景観育成重点地域を指定する際の景観類型（次頁参照）を参考にしながら、各広域景観エリアの特性を踏まえ設定し、市町村との連携により景観育成を進めていきます。

なお、眺望景観及び広域景観育成重要ゾーンは、広域景観エリア協議会との調整を踏まえ、景観計画に基づく重点地域の指定を見据えた検討を行っていくことも想定しています。

(1) エリアを代表する活かしたい眺望景観

高台等から山地、田園、都市などの眺望（パノラマ）や、道路等からまち並みやアイストッパへの眺望（ビスタ）を対象とし、広域景観エリアの特徴が感じられ、良好な眺望景観が望める視点場と視対象を「活かしたい眺望景観」とします。

【対応する景観類型】

- ・眺望景観を有する地域

【対象となる視点場】

- ・既に取り組が進められているビューポイント（眺望点、信州ふるさとの見える（丘））を基本とし、広域景観育成重要ゾーン内外を問わずに設定します。

(2) 広域景観育成重要ゾーン

●景観のまとまり：面的なまとまりの視点

【対応する景観類型と対象となるゾーン】

- ・表中の①～⑤の地域のうち、土地利用の状況や景観育成を行う上で拠点性の高い箇所（以下「景観拠点」という。35 P 参照）を選定し、本県を代表する優れた景観として、山地、高原、田園、また都市的な地域で、まちや水、歴史・文化などの拠点を有する地域を「景観のまとまり」として設定します。

●景観軸：線的なつながりの視点

【対応する景観類型と対象となる軸】

- ・表中の①～⑤の地域の中で、県民や来県者が信州らしい景観として高く認知されている要素が集積しており、歴史・文化を有する旧街道や各種景観拠点を結ぶ骨格的な道路、鉄道、河川（沿道・周辺を含む）、また、エリアの広域的なネットワークの形成や景観のまとまりへの主要なアクセス道路や風景街道等を『景観軸』とします。

表 広域景観育成重要ゾーンの対象となる景観類型（長野県景観条例第4条第3項より）

類型区分	空間イメージ
①山地、高原等の自然的景観を有する地域 ● 山地や丘陵地の斜面地の連なりの中で、樹林地、農業生産地及び集落、観光・リゾート施設などで構成される、地域のまとまり	
②道路又は河川に沿った地域 ● 基幹道路、鉄道、旧街道と宿場、河川（湖沼を含む）や河川沿いの景勝地、橋梁等の河川施設、発電施設などで構成される、地域のつながりやまとまり	
③田園景観を有する地域 ● エリアの風景を特徴づけている田園及び集落地や屋敷林、河川、道路などで構成される、地域のつながりやまとまり	
④都市景観を有する地域 ● 主に②・③と一体となった市街地や、今後、新たに拠点的地域としての景観育成が求められる、地域のまとまり	
⑤歴史的景観を有する地域 ● 国宝や伝統的建造物群保存地区などのシンボル、城下町や往時の名残を残す歴史的なまち並みなどの地域のつながりやまとまり	
⑥眺望景観を有する地域 ● 視界の開けた高台等から山並みや田園などの広がりを見対象とする見晴らし（パノラマ）の眺めや、道路等から沿道のまち並みやアイストップのランドマークへの見通し（ビスタ）の眺め	見晴らし（パノラマ）の眺望景観 見通し（ビスタ）の眺望景観

5-3 活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーンの位置づけ

活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーンの設定にあたっては、各広域景観エリアにおける土地利用の状況を整理し各要素に応じた景観拠点を選定し広域的な景観育成の視点から検討を行います。

以上を踏まえ「活かしたい眺望景観」「景観軸」「景観のまとまり」とのつながりから想定される複数のパターンを示します。

■土地利用の状況

長野県の地形や自然条件、土地利用の特性、法制度の指定実態などにより、次の4つの区分から整理します。

区 分	対 象
 山 岳	・ 自然公園区域
 山麓・山間	・ 保安林又は地域森林計画対象民有林
 田 園	・ 他ゾーン以外の区域
 まち・生活	・ 市街化区域又は用途地域指定区域

■景観育成を行う上で拠点性の高い箇所（景観拠点）

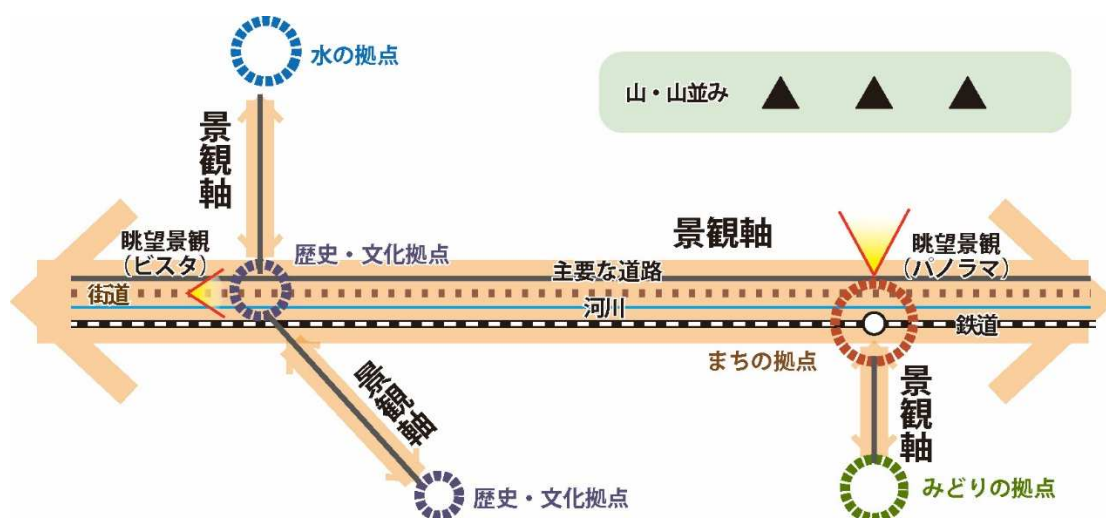
特に優れた水や農業などの自然景観、歴史・文化的な景観、都市や生活の各拠点を形成している地域を景観拠点として設定します。

区 分	対 象
 水	・ 多くの来訪者が訪れている、あるいは、今後、活用が期待される河川（渓谷を含む）や湖沼（ダム湖を含む）
 農・みどり	・ 多くの来訪者が訪れている、あるいは今後、活用が期待される高原、公園、牧場等
 歴史・文化	・ 伝統的建造物群保存地区や重要文化財、文化的景観など、エリアを代表する歴史・文化的な地域
 まち	・ 都市計画区域マスタープランに位置付けられた都市や地域の拠点 ・ 鉄道駅や市役所・役場周辺で、生活サービス機能を有する地域等

1) 広域景観エリアをつなぐ道路や河川等と景観拠点を景観軸で結ぶ広域景観育成の例

- ・ 広域景観エリアをつなぐ骨格的な道路や街道、河川、鉄道や、歴史的なまち並みを有する歴史・文化拠点を都市機能が集積したまちの拠点を包含した一体的な空間を「景観軸」として設定します。
- ・ この景観軸と、広域景観エリア内に点在する水、みどり、歴史・文化の拠点を結ぶ道路を「景観軸」とし、広域景観エリアのネットワーク形成を図ります。
- ・ これら景観軸においては、案内サインの統一や道路や河川等の公共施設の質の向上、建築物・工作物や屋外広告物の景観誘導、歴史的なまち並みやアイストップの山地や緑地を守るための「活かしたい眺望景観」の指定等が想定されます。

図 景観軸と活かしたい眺望景観の概念



2) 優れた景観のまとまりとアクセス道路等の景観軸による広域景観育成の例

- ・ 景観拠点とその周辺に広がる地域を「景観のまとまり」として設定し、これにアクセスする骨格的な道路や街道、河川、鉄道等を「景観軸」として設定することで、広域景観エリアの景観構造が形成されます。
- ・ これら景観のまとまりと景観軸においては、案内サインの統一、道路・河川等の公共施設の質の向上、建築物・工作物や屋外広告物の景観誘導、道路や高台からの優れた眺望を守るための「活かしたい眺望景観」の指定等が想定されます。
- ・ なお、これらは、新たな景観育成の取組に加えて、既往の重点地域にもあてはめることができ、広域景観エリア内に点在する水やみどりの拠点を結ぶ道路を「景観軸」とすることで、広域景観エリアの価値を高める取組に発展することが想定されます。

図 景観のまとまりと景観軸、活かしたい眺望景観の概念

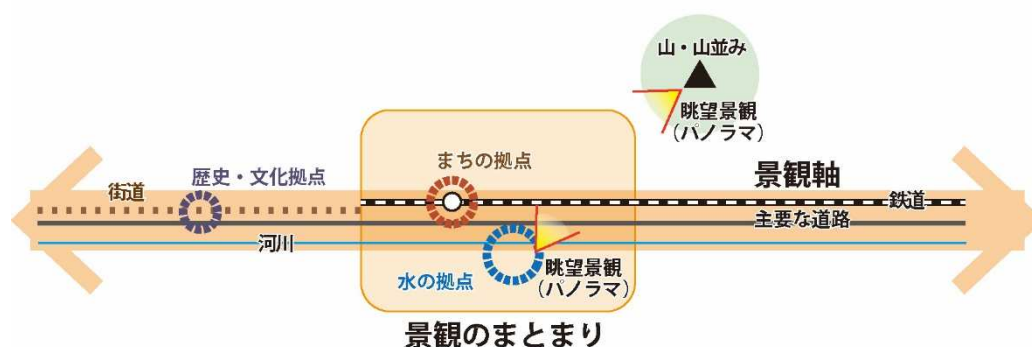
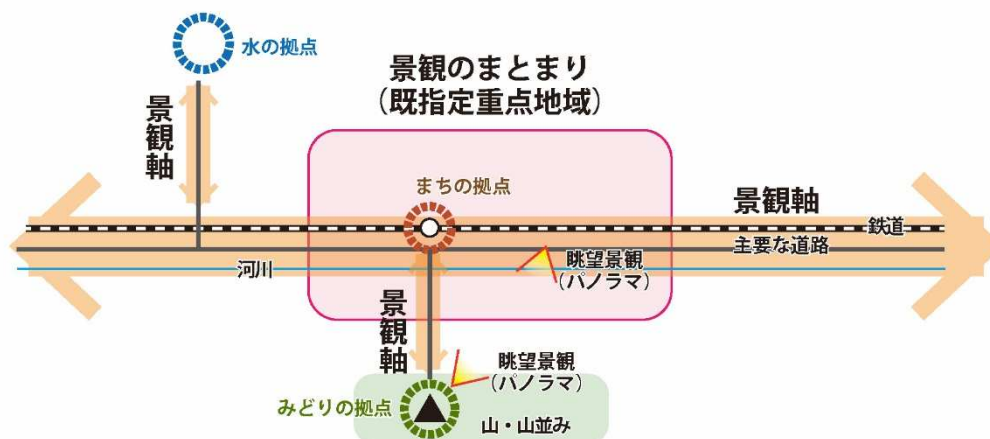


図 景観のまとまり（既指定重点地域）と景観軸、活かしたい眺望景観の概念



5-4 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

広域景観を育成する上では、地域に溢れる景観資源を活用しながら他分野と連携することで、更なる景観的魅力を高めることが重要です。広域景観エリアの景観的価値を高めるため、次の視点から取組の方向性を示します。

1) 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

景観育成住民協定に代表される住民主体の景観育成の取組が地域で行われておりますが、持続的な活動のための取組について方向性を示します。

2) 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

個性的な地域の景観育成のため、各地域に溢れる歴史や文化的資源のほか、農林業といった地域をかたちづくる様々な要素とどのように連携し発展した取組につなげていくのかを示します。

5-5 広域景観エリアシートの構成と内容

広域景観エリアシートは、次の項目により2枚構成としています。

1) 広域景観エリアの景観特性 (p 1) の内容

各広域景観エリアに有する道路や河川、主要な山などの景観特性を写真、参考図等を用いながら広域景観エリアの現況図として示します。

●景觀特性等

- ・「地形的な特徴と眺望」「道路・交通（交通景観軸）」「河川・水辺（河川景観軸）」「歴史・文化（歴史・文化的な景観）」「産業の景観」の視点から整理しています。
- ・広域的な景観要素として今後とも守っていききたい主な視対象、大切にしたい特徴を示しています。

●広域景観エリアの現況図

- ・地形（標高）をベースに、道路や鉄道、河川（湖沼を含む）、街道などの基礎情報を表記しています。
- ・主な資源として、主要な山、重要文化財、信州ふるさとの見える丘と、県指定眺望点を示しています。
- ・また、断面図を作図することで、各エリアの空間的な特性を示しています。



2) 広域景観エリアの育成方針（p 2）の内容

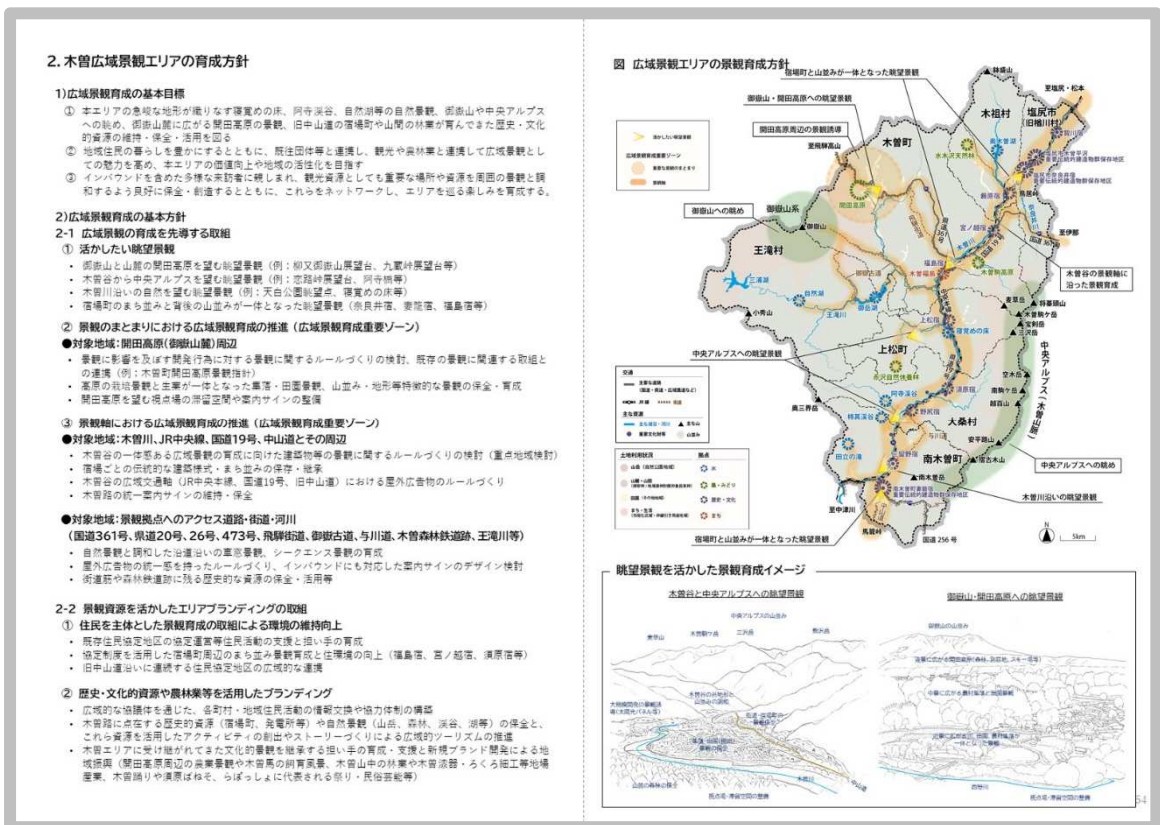
広域景観エリアの景観特性を踏まえ、広域景観育成の基本目標及び基本方針を示しています。

●景観育成の基本方針

- ・ 2-1 では、活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーン（景観軸、景観のまとまり）を設定し、広域景観育成の方向性を示しています。
- ・ 2-2 では、エリアの景観資源を活かした生活環境の向上や、エリアブランディングの方向性を示しています。

●広域景観エリアの景観育成方針図

- ・ 全エリア共通の景観育成の方向性の目安として、地形や自然条件、土地利用の状況を整理します。
- ・ 景観特性や景観と関連する計画に基づき、広域景観育成を進める上で重要な水、農・みどり、歴史・文化及びまちの景観拠点を整理します。
- ・ 広域景観の育成を先導する活かしたい眺望景観と広域景観育成重要ゾーン（景観のまとまり、景観軸）の位置を示すとともに景観育成のイメージを図で示します。
- ・ 4つの景観育成重点地域（浅間山麓、八ヶ岳山麓、国道147号・148号沿道、高社山麓・千曲川下流域）の当初指定範囲も示します。



北佐久広域景観エリアの景観育成方針

小諸市、佐久市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町

1. 北佐久広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- ・浅間山（2,568m）山麓の緩斜面と佐久平に位置し、北に浅間山、南にハヶ岳を望み、東は荒船山等の秩父山地、西には鹿曲川を挟んで相対する形で広がる八重原台地と御牧原台地等、特徴的な地形を有する。
- ・佐久平と浅間山には見る見られる関係があり、佐久平の田園や千曲川南の高台から浅間山への眺め、浅間山中腹から佐久平への眺めがそれぞれ親しまれている。
- ・小諸市（小諸眺望百選）や御代田町（浅間山八景）では、浅間山等の豊かな自然の認知と新たな魅力発見等を目的とし、独自に眺望点を選定しているほか、飯綱山公園歴史の広場は関東の富士見百景の1つに選定されている。

○道路・交通(交通景観軸)

- ・国道18号、142号、254号、北陸新幹線、しなの鉄道、上信越自動車道等が長野・上田方面と群馬・関東方面を、国道141号やJR小海線が佐久平を経由し、南佐久・小淵沢方面をそれぞれ結んでいる。
- ・浅間サンライン（浅間山麓広域農道）や国道254号沿いのコスモス街道等、地域主体の取組により県内外に親しまれる固有の沿道景観が形成されている。

○河川・水辺(河川景観軸)

- ・甲武信ヶ岳を源とする千曲川は、佐久平を南から北に縦断した後、小諸より西に流れる。大小の支流と相まって、豊かな田園景観や渓谷等の潤いのある水辺景観を形成している。また、佐久鯉や豊富な地下水と良質米を利用した多くの造り酒屋等の豊かさが支える固有の生業が営まれている。
- ・白樺湖や女神湖等の蓼科高原エリアや御膳水を水源とする雲場池、龍神伝説の伝わる大沼の池の湧水等エリア各地で湧水やため池等が潤いある景観を形成している。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- ・星型稜堡をもつ洋式城郭である龍岡城五稜郭と城下町より低い位置にあるため通称「穴城」と呼ばれる小諸城のユニークな城址が2つあり、多くの市民や来訪者に親しまれる歴史的な景観を留めている。
- ・中山道と北国街道の2本の主要街道が通り、旧中山道追分宿・小田井宿・茂田井間の宿、北国街道小諸宿・海野宿等、複数の宿場が形成されている。東御市海野宿は昭和62年4月に重要伝統的建造物群保存地区に選定され、小諸市では歴史的まち並みの保全・活用に取り組んでいる。

○産業の景観

- ・浅間山山麓では高原野菜を中心とした畑地、傾斜地を生かした棚田が見られ、千曲川の段丘斜面上の平地や佐久平には水田を中心とした農地が広がり、集落や山並みと相まって美しい田園景観が形成されている。
- ・千曲川ワインバレーとしてワイナリーの集積、広がりある田園でつくられる五郎兵衛米のブランディング、地元産の酒米での酒造り等、特産品の生産地と産業振興が結びついた取組も多く展開されている。
- ・軽井沢町や御代田町の山麓は、樹林に囲まれた山地や高原リゾート地が形成されている



県指定眺望点 番号別対象地点名	
①	湯楽里館
②	道の駅雷電くるみの里
③	田楽池
④	外山城跡
⑤	みまさ大橋
⑥	県道丸子北御牧東部線
⑦	権現の杜公園 風の子広場
⑧	立科町交流促進センター内駐車場
⑨	小諸市蓼野の棚田
⑩	稲荷神社鳥居
⑪	浅間八景 JA佐久浅間御代田支所 ライセンス前
⑫	市民の森(平尾富士)



大切にしたい特徴

佐久平から望む浅間山／千曲川沿いの市街地と河岸段丘／広域交通軸である国道や鉄道からの車窓の景観／佐久平に広がる水田／2つの城郭や旧中山道と北国街道沿いに形成された宿場町・歴史的景観／浅間山麓に広がる棚田・田園集落／蓼科山、白樺湖、女神湖等多くの人が訪れる自然環境高原景観／別荘地の緑豊かな環境、国有林

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・浅間山
- ・千曲川
- ・佐久平周辺の山岳景観や自然景観（田園、湯ノ丸山、烏帽子丘等）
- ・浅間山山麓の果樹等の栽培風景
- ・鉄道(しなの鉄道、JR小海線)



北国街道・小諸宿の町並み(小諸市)



奥に浅間山を望む五郎兵衛新田の景観(佐久市)



北国街道・海野宿の町並み(東御市)



雲場池(軽井沢町)



浅間山に抱かれた高原野菜の産地(御代田町)



白樺湖(立科町・茅野市)

42

南佐久広域景観エリアの景観育成方針

小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村

1. 南佐久広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 東にハケ岳・蓼科山、西に関東山地(秩父山地)等山々に囲まれたエリアで、北部の佐久平から連なる千曲川沿い等の平地(台地・丘陵地)も標高約1000mを超え、山裾の高原地の景観を有する。
- 野辺山高原は高地で見晴らしが良く低湿、山に囲まれ光害が少ない等から、天文学者が選ぶ「日本で一番綺麗な星空ベスト3」に選定されている。
- エリア南部の高台等からはハケ岳への眺めが、エリア北部ではハケ岳と浅間山の双方の眺めがそれぞれ得られる。また、県境付近の山頂や峠からは北アルプス、富士山、群馬県の山並み等、エリアを超えた眺めが楽しめる。

○道路・交通(交通景観軸)

- 国道141号とJR小海線が南北を、国道299号及び国道462号が東西を貫き、エリアの骨格道路となっている。
- 蓼科高原から八千穂高原を通る国道299号は美しい景観からドイツ・メルヘン街道に因んでメルヘン街道と呼称される。
- 中部横断自動車道が佐久小諸JCTより八千穂高原ICまで整備され、今後長坂JCTまで延伸される計画である。

○河川・水辺(河川景観軸)

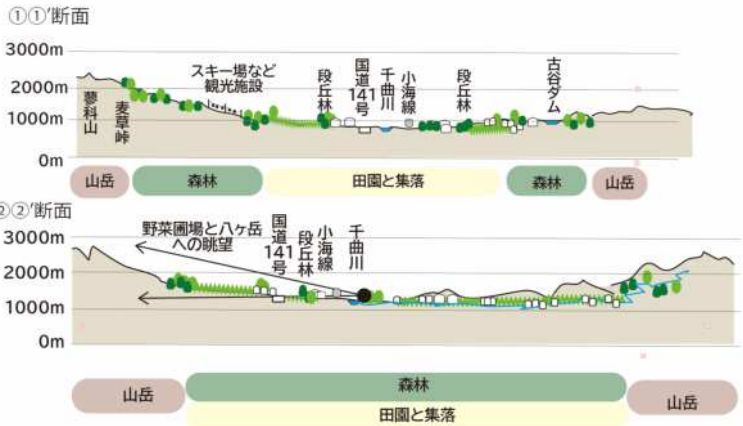
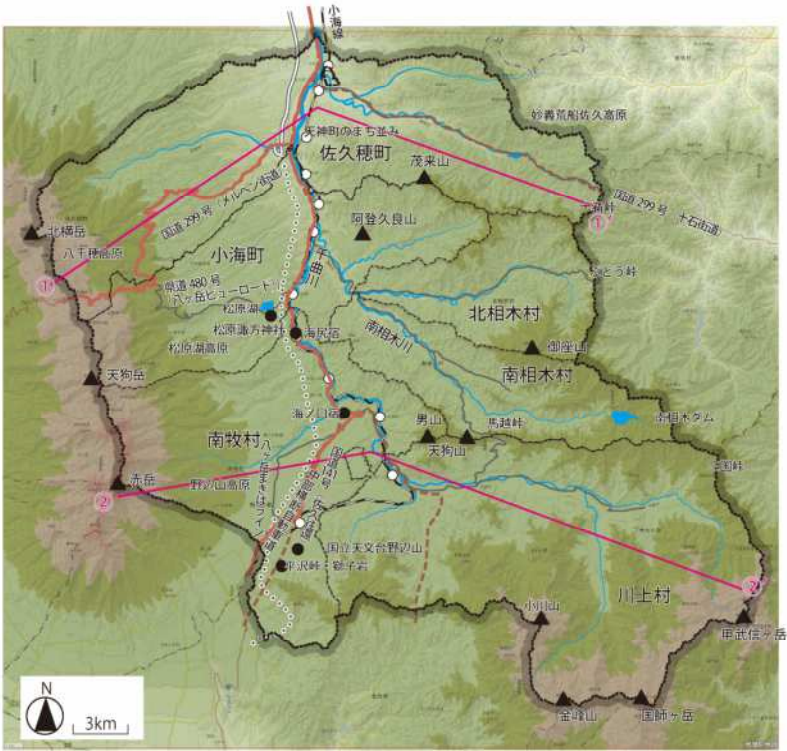
- 甲武信ヶ岳を水源とする千曲川は川上村内を東西に流れ、信濃川上駅付近より小海線や国道141号と並行してエリア中央部を東西からの支流を集めながら流れ、各町村の中心部を結んでいる。
- 支流は急峻な箇所も多く、各所に滝や溪谷が形成され、名勝地として認知されているものも見られる。
- ハケ岳の水蒸気爆発による崩壊で生まれた松原湖をはじめ、中小の湖沼群が点在している。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- エリア内には、複数の社寺や獅子舞等の民族芸能が見られるほか、近世以降に整備された佐久往還(佐久甲州街道・中山道村田宿〜甲州街道韭崎宿)の複数の宿場が往時の名残を留めている。

○産業の景観

- 高地を利用したレタス、キャベツ、白菜等の栽培が盛んであり、大規模な耕作地の景観が見られる。
- 国道299号(メルヘン街道)や県道480号(ハケ岳ビューロード)、ハケ岳まきばライン周辺には別荘地やスキー場、キャンプ場、美術館等の観光施設が多く分布している。



大切にしたい特徴

ハケ岳と山麓に広がる雄大な自然と農業景観／自然景観と一体となった千曲川とその支流・湖沼の水辺景観／変化に富んだ地形に寄り添う農業景観(田園・果樹・高原野菜や酪農等)／広域的な観光交流軸であるメルヘン街道やハケ岳ビューロード、ハケ岳まきばライン沿道の景観

主な視対象(広域的な景観要素)

- 国道141号、299号、462号沿道や鉄道(小海線)
- ハケ岳、浅間山、秩父山地
- 各市町村のランドマークとして親しまれている山々(茂来山、阿登久良山、天狗山、男山等)
- 千曲川と段丘林



松原湖とハケ岳(小海町)



高原野菜園場とハケ岳への眺め(川上村)



野辺山高原の高原野菜(南牧村)



天狗山(南相木村)



御座山麓(北相木村)



山並みと耕作風景の拡がり(佐久穂町)

2. 南佐久広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- 地区の中央を縦断する千曲川、小海線、中部横断自動車道を広域的な自然・交通軸とし景観育成を進め、移動の軸としての魅力を高めながら、エリアとしての統一感を創出する。
- 佐久甲州道を始めとした街道筋のまち並み、古い歴史を有する社寺等の歴史・文化的資源を良好に保全・活用を進める
- 河川アクティビティや湖畔、滝等の水辺、星空等の個性の異なる地域資源を巡る楽しみを育成。
- 高原や地形的特徴と野菜栽培の豊かさはエリア共通の景観の基盤として保全・育成する。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- エリア南部から八ヶ岳を望む眺望景観（例：平沢峠）
- 県境の山頂から八ヶ岳、浅間山、北アルプス、群馬県の山並みや富士山を望む眺望景観（例：十石峠等）
- 千曲川平地面より望む八ヶ岳や浅間山を望む眺望景観（例：栄橋）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：特徴的な気候と千曲川流域に広がる田園地域における広域景観の育成

- 山麓の樹林や高原農地等を基調とした景観の誘導
- 八ヶ岳や浅間山を望む視点場の滞留空間や案内サインの整備、眺望支障物の撤去、夜景等の保全
- 大規模建築物・工作物（太陽光発電施設・電力施設の鉄塔）等の誘導

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：八ヶ岳や千曲川と並走する南北に延びる景観軸の景観育成（千曲川、国道141号、JR小海線、中部横断自動車道等）

- JR小海線や中部横断自動車道におけるシークエンス景観の育成
- 河川（八千穂地区かわまちづくり、道の駅）、河川沿いの遊歩道から望む景観の育成
- 中央横断自動車整備に際しての道路施設デザインの景観配慮
- 中央横断自動車道の全線開通に向けた沿道における屋外広告物の規制誘導の検討

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

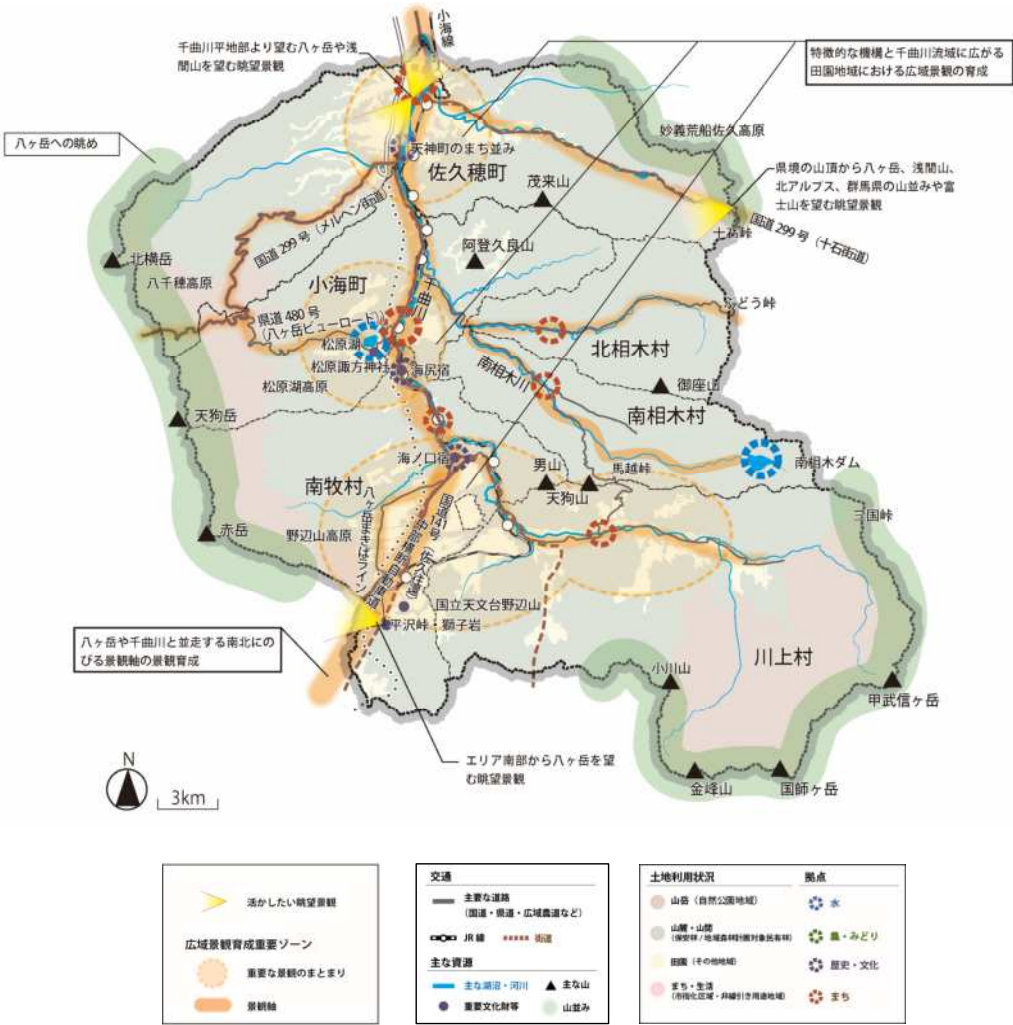
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- 身近な生活環境や歴史・文化等の地域固有の景観の保全・創造に対して、住民協定の締結や活動の支援、担い手の育成等に取り組む
- 住民やまちづくり団体と連携した歴史文化的資源や河川・水辺、自然環境の保全活動

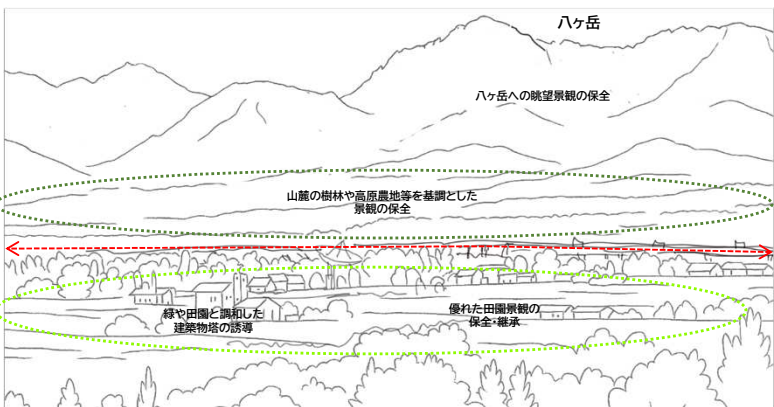
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- 佐久甲州道沿いに残る歴史的資源を活用した広域ネットワークの形成
→小海線八千穂駅～八千穂駅周辺の酒蔵を中心とした歴史的なまち並みの保全や活用
- 特産物と景観を結びつけるエリア振興策の検討
→高原で栽培される野菜等のエリア統一のブランディング
- 星空を活かした夜間の景観づくり
→天体観測等の星空の活用や夜間照明の誘導
- エリアの地形や自然的景観を改変する行為の適切な誘導
→大規模な土地利用転換や太陽光発電施設の立地調整等

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



上田広域景観エリアの景観育成方針

上田市、長和町、青木村、坂城町

1. 上田広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 県の東部、千曲川中流部に位置し、北は菅平高原、南は美ヶ原高原等の2,000m級の山々に囲まれている。中央に上田盆地・塩田平が開け、千曲川が地域を二分する形で東西に流れている。
- 盆地に形成された市街地と里山、低山等が近接しており、太郎山や独結山、葛尾山（葛尾城跡）、青木三山等、遠足や校歌等子どもの頃から親しみ、地元で愛される身近な山が多く存在する。
- 里山や高原、高速道路PA等の高台からは、上田盆地（千曲川、田園、市街地）と山並み（菅平高原、浅間山、蓼科山、烏帽子岳等）を望むほか、浅間山、蓼科山への眺望は、幹線道路の移動中等日常生活の中でも親しまれる。

○道路・交通(交通景観軸)

- 盆地を中心にJR北陸新幹線（上田駅）、鉄道各線、上信越自動車道、国道18号等広域的な交通網が形成され、首都圏、北陸圏との近接性が高く、長野・松本・諏訪・佐久等を結ぶ、県内交通の要衝でもある。

○河川・水辺(河川景観軸)

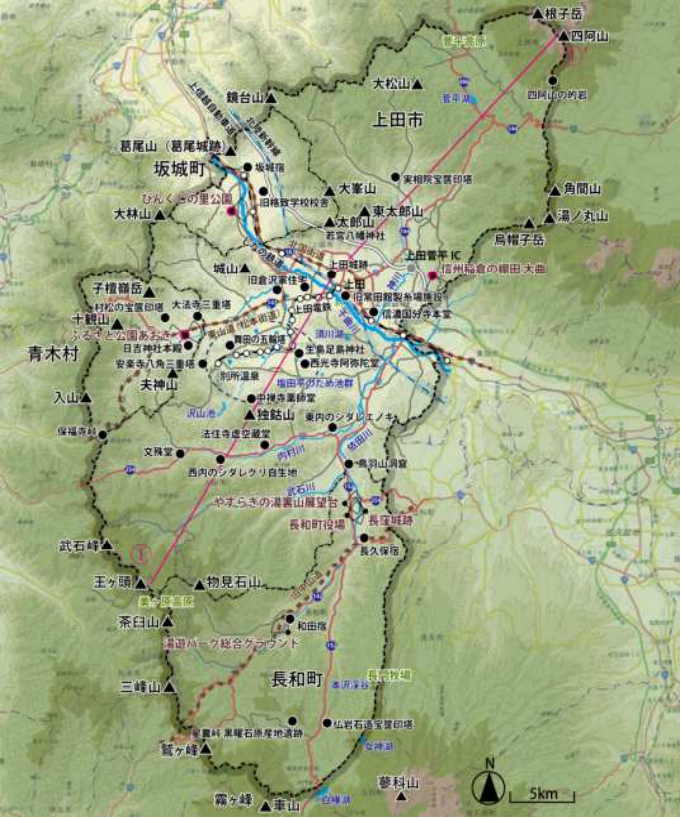
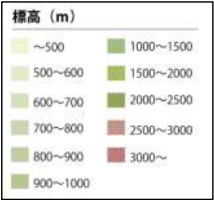
- 中央部に東西に流れる千曲川は、依田川、神川、内村川等の大小の支流が合流している。依田川等の支流沿いには渓谷や滝等の景勝地が多く存在するほか、河岸段丘が形成する緑地帯が市街地の中に見られる。
- 降水量の少なさから、塩田平を中心に多くのため池があり、ため池や水にまつわる民話や伝承が数多く残る。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 上田城と城下町、国宝の安楽寺八角三重塔や大法寺三重塔、別所温泉や鹿教湯温泉、飛鳥時代に開湯した田沢温泉・沓掛温泉、旧街道沿いの宿場町等の歴史的な資源、まち並みを有している。
- 古くは飛鳥時代から京都〜東北を結ぶ東山道の拠点として栄えた交通の要衝であり、北国街道をはじめ、旧中山道、松本街道等の街道筋が整備され、東山道浦野駅(うらののうまや)・日理駅(わたりのうまや)、北国街道上田宿・坂城宿、旧中山道長久保宿・和田宿等の宿場町が形成された。また、北国街道沿いには蔵蔵や蚕室造りの民家等蚕都の面影を伝える歴史的まち並みも残されている。
- 上田市では信州上田・塩田平の歴史・文化財が、長和町では黒曜石原産地遺跡等が日本遺産に認定されているほか、青木村の古くは飛鳥時代に由来する歴史等、民話や伝承とともに継承されてきた奥深い歴史文化を有するエリアでもある。

○産業の景観

- 盆地の市街地縁辺にはまとまった田園が広がる一方、斜面を活かした棚田や畑作地等、地形を生かした農業が展開されている。晴天率の高い気候条件と標高差を生かした高原野菜やぶどうの産地であり、カラマツを主体とした林業・木材産業も活発である。
- 菅平高原・湯の丸高原等の自然、上田城跡、宿場町等の歴史文化的資源、別所温泉等の観光資源がコンパクトに集積している。高原エリアでは別荘地やスキー場等が形成されている。



大切にしたい特徴

上田盆地から望む浅間山、蓼科山等の山並み／高台や山腹から望む上田盆地と山並み／広域交通軸である国道や鉄道からの車窓の景観／千曲川沿いの市街地、河岸段丘／上田城跡と街道沿いに形成された宿場町、蚕都の面影を伝えるまち並み、歴史的資源／歴史ある温泉地／上田盆地や山腹の田園や果樹の栽培風景／菅平高原や美ヶ原高原等四季を通じてレクリエーションやスポーツ合宿で親しまれる自然

主な視対象(広域的な景観要素)

- 上田盆地(田園、市街地)や周囲の山々
- 千曲川
- 国道や生活道路から見える山並み(四阿山、浅間山、蓼科山、烏帽子岳等)
- 鉄道(しなの鉄道)



上田城跡(上田市)



塩田平のため池群(上田市)



しなの鉄道と市街地(産業団地)、田園が隣接する風景(坂城町)



和田宿のまち並み(長和町)



国道142号(和田小下歩道橋)からの浅間連山の眺め(長和町)



夫神山と田園・集落の眺め(青木村)

2. 上田広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ・ 上田盆地・塩田平を中心に形成されてきた、歴史・文化、まち、田園等の営みを保全・育成する。
- ・ 各地で地元で愛されている景観をエリア内外に発信し、磨き上げるとともに、サイクリング、交通軸（鉄道や国道等）等、広域ネットワークにおける取組とも連携し、エリアを巡る楽しみを育てる。
- ・ 民話や伝承とともに継承されてきた歴史・文化（県内交通の要衝としての街道と宿場町や道標、気候風土と深く結びついた塩田平のため池等）を良好に保全・育成し、次の世代に継承する。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- ・ 低山や丘陵等の高台から上田盆地を望む眺め
（例：びんぐしの里公園、ふるさと公園あおき、信州稲倉の棚田大曲、高速道路PA）
- ・ 身近な低山やシンボリックな山並みへの眺め（例：上田盆地、塩田平、国道18号、国道152号）
- ・ 千曲川沿いの橋梁、公園、サイクリングロード等河川沿いから盆地と山並みを望む眺め
（例：上田電鉄千曲川橋梁、上田大橋、一般県道上田千曲長野自転車道）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：千曲川の扇状地（上田盆地、塩田平、坂城盆地周辺）

- ・ 盆地や平を望む視点場の滞留空間や案内サインの整備、夜景等特徴的な眺望景観の保全
- ・ 固有の歴史や田園景観の保全・育成（建築物・工作物等の誘導、農産業とも連携した景観の保全）
- ・ 街道筋や千曲川、サイクリングロード、広域交通等、エリアをネットワークする要素を活かした景観誘導（エリアの共通イメージをつくる統一サインの整備、公共事業における質の高い景観形成）

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：国道18号、国道142号、国道143号、国道152号、高速道路（上信越道）、新幹線等

- ・ 特に眺望の美しい区間や眺望スポットの整備、前景となる田園景観の保全・育成
- ・ 建築物や屋外広告物のルールづくり、統一サインの整備
- ・ 景観軸として公共施設の質の向上（景観重要公共施設、デザイン協議等）
- ・ 巡りを促すハード・ソフトの取組を展開
- ・ 高速道路や新幹線の沿道・沿線における屋外広告物のルールづくり

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

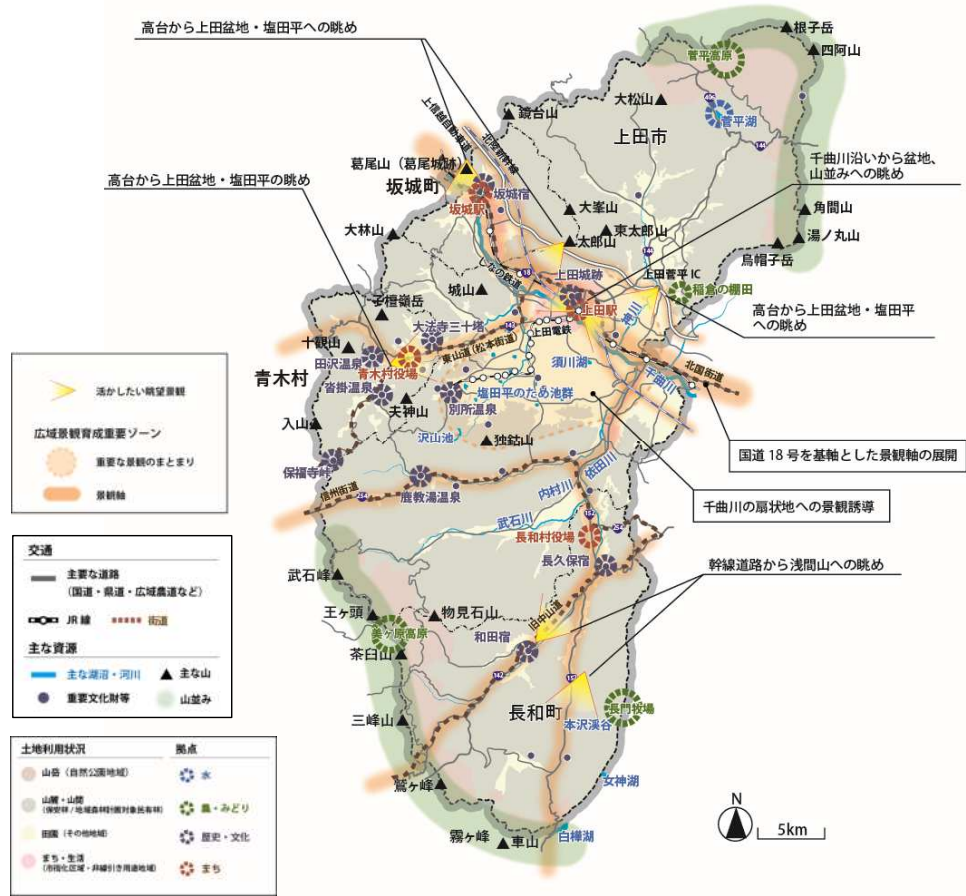
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- ・ 地域の大切な生活道路や商店街、高速道路のインター周辺や道の駅等の身近な拠点周辺の景観誘導、歴史文化等地域固有の景観の保全・創造に使われてきた住民協定活動の支援、担い手育成
- ・ 住民や団体と連携した河川・水辺、自然環境の保全（地域や企業と連携したクリーン活動、身近な低山の登山道や案内サイン整備等）、歴史・文化的資源を巡る取組（団体や大学等と連携したマップやルート作成）

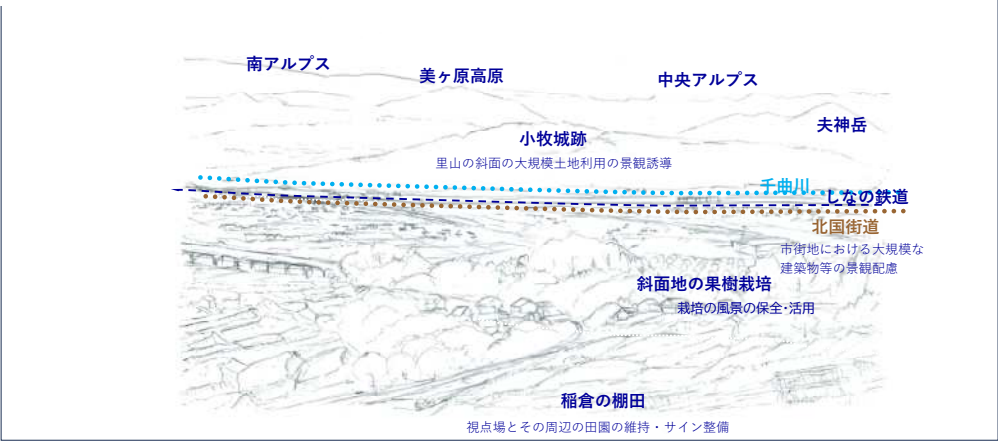
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- ・ 景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり（資源のリスト化やエリア統一の情報発信等）
- ・ 地元団体や民間企業、大学と連携した周遊ルートづくりやガイドツアー、特産物と景観を結びつけるエリア振興策（ワイン用ブドウとワイナリー等）の検討
- ・ 見るだけでなく、目に見えない伝承や民話、食等の五感、移動やアクティビティとも一体となった景観体験の構築
- ・ 千曲川沿いの広域周遊ルートづくり（一般県道上田千曲長野自転車道）、サイクルトレイン（しなの鉄道）、千曲川ワインバレー等、景観育成との親和性の高い既存の取組との連携

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



諏訪広域景観エリアの景観育成方針

岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村

1. 諏訪広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- ハケ岳（赤岳2,899m）の西南山麓に位置し、蓼科山の山並みと南アルプス北端を望むことができる。
- 「ふるさとに見える（丘）」として、諏訪湖周及びその高台、白樺湖展望台等の山頂付近、見晴らしの良い公園が指定され、諏訪湖周、ハケ岳、南アルプス及び富士山の山・山並みが視対象である。

○道路・交通(交通景観軸)

- J R中央線、中央及び長野自動車道及び国道20号がエリアを縦断し、松本／伊那／山梨県の各方面を結んでいる。
- 諏訪湖スマートインターチェンジの開通により、本エリアへのアクセス性が向上。

○河川・水辺(河川景観軸)

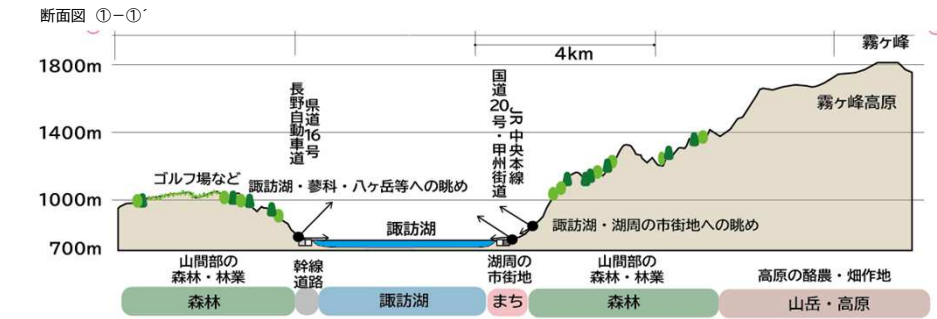
- ハケ岳連峰の赤岳を源とする天竜川は、諏訪湖に集められ、西岸の釜口水門から天竜川として流出する。
- 南アルプス北部の鋸岳を源とする釜無川は、富士見町で立場川と合流し、山梨方面に流下する。
- 諏訪湖、白樺湖、蓼科湖等の湖沼や大泉等の湧水群がエリア全体に見られる。諏訪湖周は、温泉街として賑わう等、水資源が豊富なエリアであり、観光・交流の貴重な景観資源となっている。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- ハケ岳を中心とした中部高地には、ほかでは見られない縄文時代の黒曜石鉱山があり、山梨県内を含む複数市町村が日本遺産（星降る中部高地の縄文世界）として認定されている。
- 江戸五街道の1つである甲州街道が、江戸から甲府を経由し、下諏訪まで整備された。また、中山道がエリア北部を通っており、下諏訪町には本陣が整備された。これら旧街道は、歴史的建造物や石碑等が名残をとどめている。
- 最も古い神社の一つとされる諏訪大社（上社前宮、本宮、下社春宮と秋宮の四社）が諏訪湖を囲むようにあり、その門前も含め、歴史的な景観を形成している。

○産業の景観

- ハケ岳山麓には広大な田園景観が広がっており、社寺林や段丘流林、防風林（茅野市の風除けの松）と相まって、個性的な景観を生み出している。
- 本エリアは信州屈指の工業地域でもあり、明治期には岡谷を中心に製糸業が発達、戦後は精密機械工業が発展した。豊富な水と澄んだ空気は精密機械に適しており、「東洋のスイス」として名を馳せた。



大切にしたい特徴

ハケ岳や富士山、蓼科等への眺め／ハケ岳山麓に広がる田園景観(主に高原野菜)／諏訪湖・白樺湖の湖面・水辺や湧水／諏訪湖及び周囲のアクティビティ(釣りやサイクリング等)やイベント(花火等)、美術館等／歴史のシンボルである諏訪大社とその周辺の歴史的景観／中山道、甲州街道やハケ岳エコーライン、ピナスライン等の骨格軸

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・富士山、ハケ岳(山、山麓)
- ・諏訪湖、白樺湖、天竜川(湖面)
- ・諏訪湖を囲む山々の重なりと既成市街地
- ・中山道、甲州街道
- ・鉄道(中央線)



シルクファクトおかや(岡谷市)



立石公園から諏訪湖への眺め(諏訪市)



風除けの松(茅野市)



下諏訪宿本陣波家(下諏訪町)



里山から富士山への眺め(富士見町)



ハケ岳山麓の田園(原村)

2. 諏訪広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ・田園や市街地を取り囲む山並みを守り、諏訪湖・白樺湖等の水資源、ハケ岳山麓に広がる田園風景、富士山やハケ岳への眺望、諏訪大社や歴史的資源を活かし、地域住民の暮らしを豊かにする
- ・観光や産業と連携し、エリアの魅力と価値を高め、関係人口や移住者を増やし、地域の活性化を目指す

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- ・諏訪湖及びその周辺市街地、後背の山並みを望む眺望景観（例：立石公園、諏訪湖サービスエリア）
- ・諏訪湖畔より富士山を望む眺望景観（例：赤砂崎公園、みずべ公園）
- ・ハケ岳山麓からハケ岳を望む眺望景観（例：風除け公園、柏木農村広場）
- ・ハケ岳山麓から富士山や南アルプスを望む景観（例：立沢大規模水田地帯）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

②-1 ハケ岳山麓重点地域における広域景観の育成

●対象地域：ハケ岳山麓重点地域(当初指定地区)をベースとした周辺地域

- ・長野県と茅野市の景観計画に定める景観育成基準の統一したルールづくり（基準や取扱い等の調整）
- ・ハケ岳裾野に広がる自然豊かな景観資源と調和した屋外広告物の設置（ハケ岳西麓地域の屋外広告物に関する基本計画書、長野県屋外広告物条例）

②-2 周辺の山並みと調和した諏訪湖周の広域景観の育成

●対象地域：諏訪湖及び周辺の市街地、周囲の山並み

- ・諏訪湖周の一体感ある広域景観の育成に向けた建築物等の景観に関するルールづくり（重点地域検討）
- ・サイクリングロード整備を契機とした案内サインの統一
- ・湖周の道路や護岸、街灯等の公共施設等デザイン調整や仕様基準の検討
- ・眺望点から富士山や湖畔の建築物への眺望景観の確保
- ・湖周周辺の歴史的・文化的資源を活用した景観育成の推進

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象路線：景観拠点へのアクセス道路・街道・河川・鉄道、ハケ岳山麓重点地域内の主要な道路（甲州街道(国道20号)、JR中央線、中山道、ハケ岳エコーライン、国道299号(メルヘン街道)、ビーナスライン、高速自動車道(中央道・長野道、)、国道20号バイパス、天竜川等）

- ・沿道や車窓景観、シークエンス景観の育成
- ・街道筋に残る歴史的な資源の保全・活用等
- ・国道20号バイパス整備に際しての道路施設デザインや沿道景観に対する配慮
- ・高速道路の沿道における屋外広告物のルールづくり

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- ・諏訪大社四社の参道や沿道のまち並みの修景と住民協定制度を活用した景観の維持向上
- ・御柱祭の舞台（曳行路、木落し公園（茅野市）、木落し坂（下諏訪町）等）周辺の景観育成
- ・主要な道路沿いや商店街の景観育成等、主要な通りやエリアにおける沿道型の景観育成
- ・身近な景観における緑化や花づくり、清掃や美化活動等の住民主体の景観育成の支援

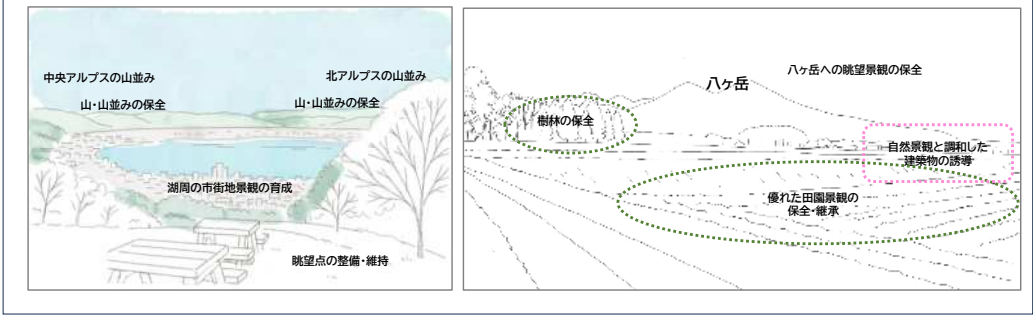
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- ・甲州街道に点在する歴史的建造物の保全や地場産業（酒造等）の活用
- ・諏訪湖周に広がる製糸工業等の産業遺産や片倉館の再生、歴史的なまち並みの整備、保全
- ・ハケ岳山麓にみられる坂本養川堰による開墾の歴史や踏まえた米や高原野菜等のストーリーづくり

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



伊那広域景観エリアの景観育成方針

伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村

1. 伊那広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴

- 中央アルプス、南アルプスの3000m級の山並みに挟まれ、南北に流れる天竜川沿いの伊那盆地（伊那谷、伊那平）に市街地・集落地を形成している。

○道路・交通(交通景観軸)

- 伊那谷にはJR飯田線、国道153号、中央自動車道が通り、エリアの主要な交通軸を形成している。
- 伊那市街で交差する国道361号は木曾方面、秋葉街道と並走する国道152号は茅野・大鹿方面へのアクセス路線となっている。
- 信州伊那アルプス街道や信州みのわ花街道（日本風景街道）、伊那西部広域農道沿いには、美しい花々や山並み、田園風景が広がっている。

○河川・水辺(河川景観軸)

- 伊那谷の主要な河川である天竜川には、国内最大規模の河岸段丘、田切地形が広がり、独特の景観を作り出している。
- 天竜川の支流である三峰川上流に高遠湖・美和湖やもみじ湖等美しい景観を作り出している。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 戦国時代にかけて秋葉街道と杖突街道の結節点に高遠城とその城下町が形成された。現在の城址公園は、タカトコヒガンザクラが群生する桜の名所となっている。
- 江戸時代に伊那街道（三州街道）が開通すると商人や庶民の往来が増え、伊那宿では本陣や問屋等のまち並みを形成したほか、中尾歌舞伎、古田人形芝居、羽広獅子舞等の伝統芸能が大成した。

○産業の景観

- 天竜川沿いの肥沃な平野部を利用した県下有数の米どころである他、後背地に広がる平坦な河岸段丘部では、複合経営として果樹や野菜、花卉栽培も盛んである。
- 12月には伝統的なさざむし漁が解禁され、天竜川での冬の風物詩となっている。

大切にしたい特徴

中央・南アルプスの自然と眺望の景観／河岸段丘と天竜川水系の河川・水辺景観／複雑な地形を活かした農業・田園の景観／旧街道や城下町に息づく歴史・文化的景観／広域交通軸からの車窓風景と風景街道沿いの雄大な景観／伝統行事・芸能の景観／四季折々の花の景観

主な視対象(広域的な景観要素)

- 天竜川や三峰川、高遠湖や美和湖等の水辺景観
- 河岸段丘と田切地形
- 中央アルプスと南アルプスの山並み
- 伊那谷の田園風景(稲作、果樹、野菜等)
- 三州街道の宿場町と高遠城下町のまち並み
- アルプス街道、みのわ花街道、広域農道沿いの景観
- JR飯田線、国道153号の沿道景観



高遠城址公園の桜と南アルプスの山並み(伊那市)



中央アルプス千畳敷カール(駒ヶ根市)



小野宿問屋(辰野町)



信州みのわ花街道(箕輪町)



千人塚城ヶ池(飯島町)



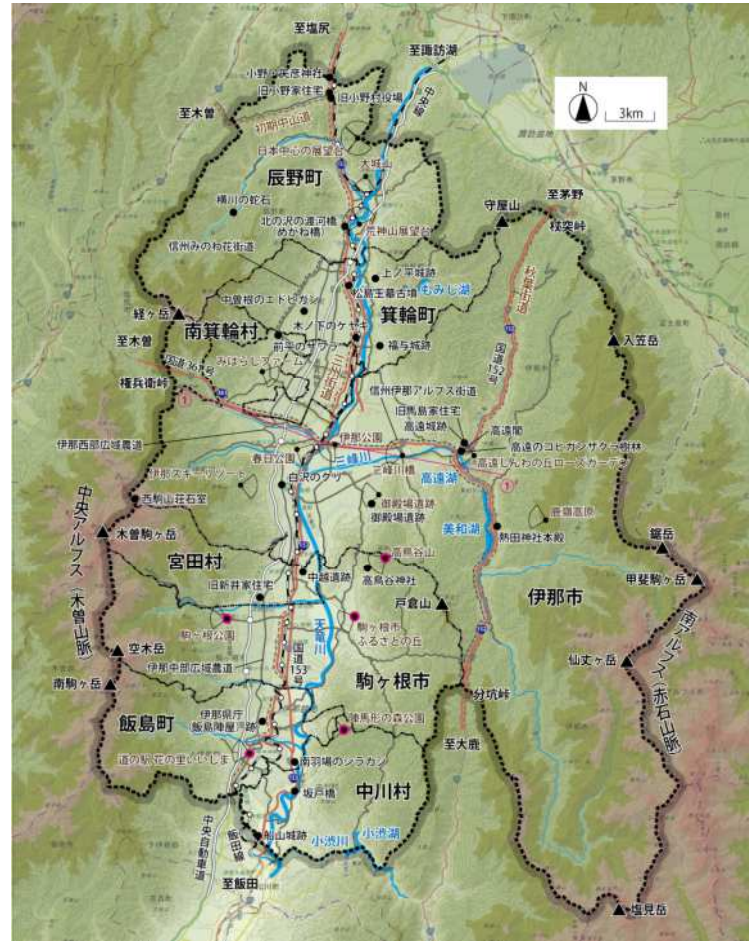
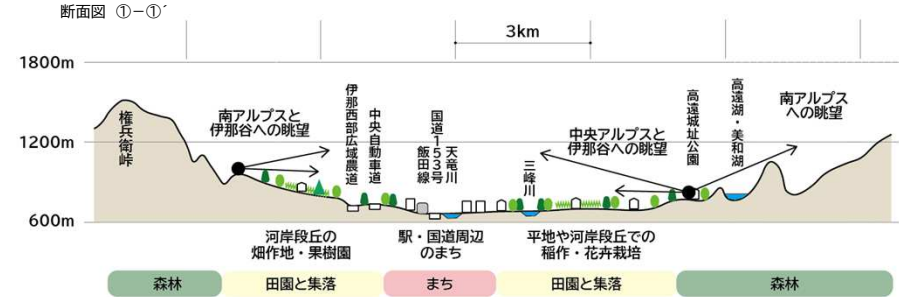
「黄金の波」の田園(南箕輪村)



飯沼の棚田(中川村)



宮田の田園風景(宮田村)



2. 伊那広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- 中央アルプス・南アルプスと山々に抱かれた雄大な伊那谷の眺め、地形を縁取る天竜川の河岸段丘や田切地形、平野と段丘上に広がる田園風景、三州街道や高遠城下町、受け継がれてきた伝統芸能等の歴史・文化的資源の維持・保全・活用を図る。
- 住民協定等の景観育成によって地域住民の暮らしを豊かにするとともに、関係人口や移住・定住者を増やし、景観育成に向けた積極的な支援を行っていく。
- 既往団体と連携し、観光や農業等の視点も踏まえながら広域景観としての魅力を高め、エリアの価値向上や地域の活性化を目指す。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- 山々や高台から伊那谷を望む景観（大城山、陣馬形の森公園等）
- 伊那谷の田園風景と遠景の中央・南アルプスの山並みを望む景観（みはらしファーム、駒ヶ根市ふるさとの丘等）
- 交通景観軸から連続的に望むシークエンス景観（信州伊那アルプス街道、伊那西部広域農道沿い等）
- 歴史的まち並みと背後の山並みが一体となった眺望景観（高遠城下町等）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域:田園の拡がりや周囲の山並みによる伊那谷らしい原風景の景観保全

- 伊那谷を望む視点場や滞留空間の整備、山並みや田園風景と調和した屋外広告物のルールづくり（市町村独自の屋外広告物条例との連携）
- 一体感ある広域景観の保全育成に向けた建築物・工作物の誘導
- 稲作・野菜・果樹等多様な農業景観、桜・花桃・赤そば等花の景観、街道・城下町に残る歴史的な資源の保全・活用等

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域:伊那谷の山並みや天竜川と一体となった南北を貫く景観軸

（天竜川、JR飯田線、国道153号、三州街道、風景街道（信州伊那アルプス街道、信州みのわ花街道）伊那中部広域農道、高速道路（中央道）とその周辺）

- リニア中央新幹線開通を見据えた広域交通軸（JR飯田線、国道153号、三州街道、天竜川）における一体感あるシークエンス景観の育成
- NPO法人や民間事業者と連携した沿道の景観育成の推進（統一感のある案内サインの普及促進等）
- 飯田広域景観エリアと連携・連続した広域的案内サイン整備の推進
- 高速道路の沿道における屋外広告物のルールづくり

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

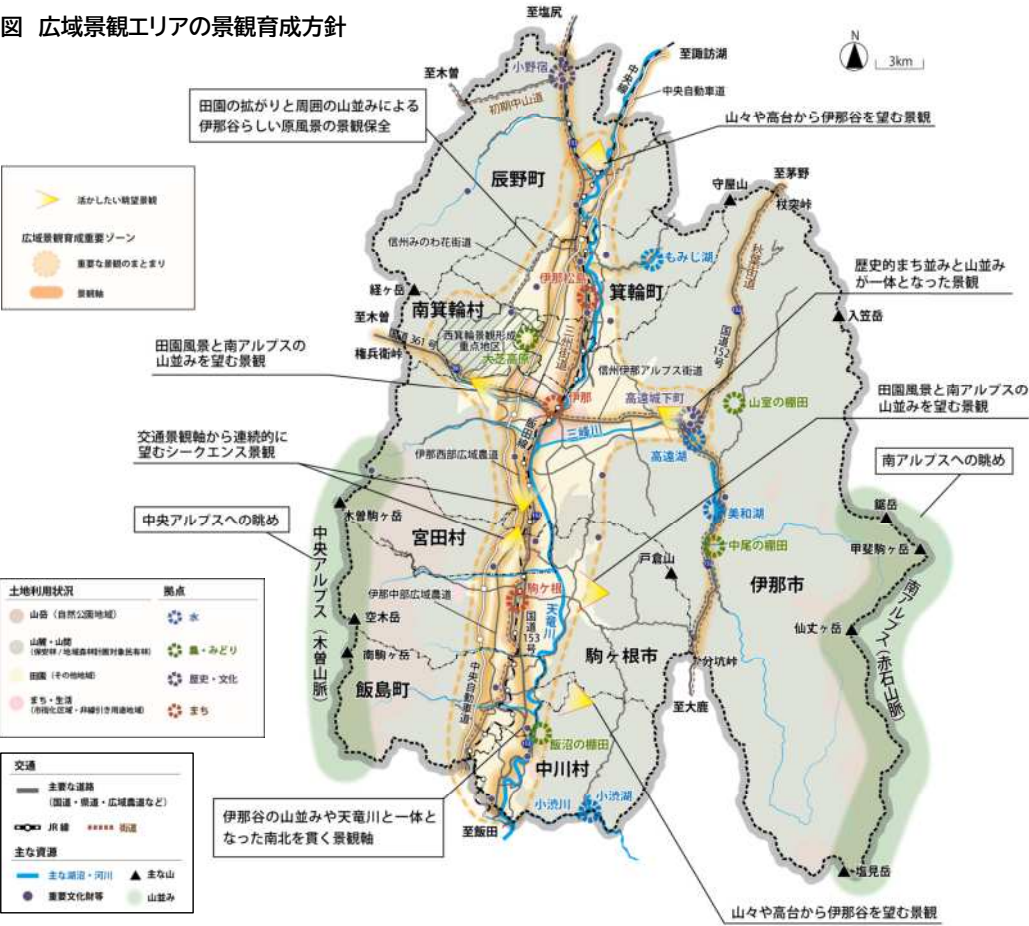
① 住民を主体した景観育成の取組による環境の維持向上

- 住民協定等を活用した住民主体による身近な景観づくりの支援と担い手の育成
- 移住定住支援を活用した空き家・耕作放棄地の発生の抑制と田園・住環境の維持向上

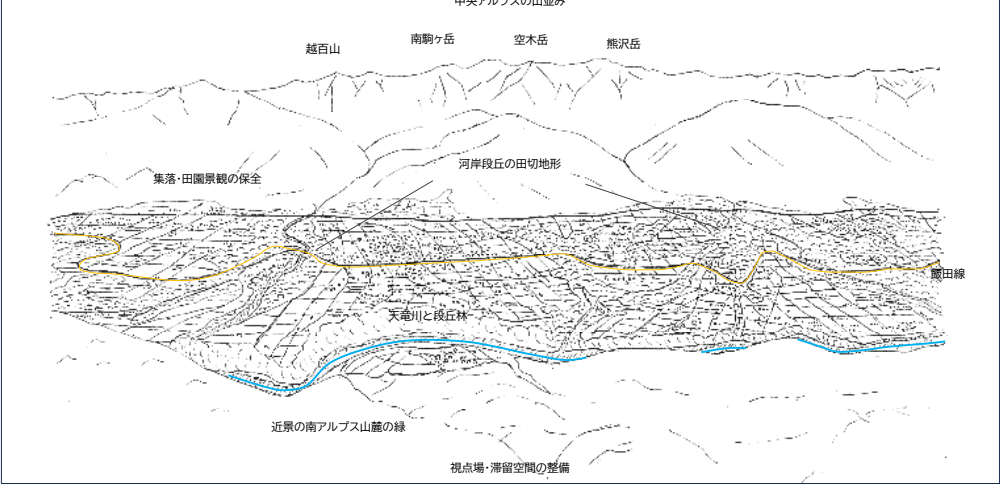
② 歴史・文化的資源や農業等を活用したブランディング

- 観光部局と民間の活動団体や、農政部局と連携した観光・農業の振興とブランディング化
- 高遠城下町や三州街道、秋葉街道等歴史的資源の整備保全、伝統行事・芸能の景観等地域に根付く固有の文化を継承する担い手の育成・支援
- 風景街道や文化的な保存団体との連携による歴史・文化的景観の保全・育成

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下篠村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

○地形的な特徴と眺望

- ・中央・南アルプス及び伊那山地に囲まれた伊那谷と天竜川、その周囲に市街地・集落地を形成し、伊那谷北部は平野部と河岸段丘、天竜川支流による谷を縁どる緑の連なり（段丘林）は田園風景の広がりとともに伊那谷を特徴づけている。
- ・南部は谷が狭まり、南西部の矢作川源流域とともに山深さを感じる景観となる。
- ・「ふるさとの見える（丘）」として段丘上の見晴らしの良い公園やレクリエーション施設が指定され、平野部の田園・市街地と背景の山並みとの果樹や棚田の風景等が視対象となっている。この他に、南部の高台等からアルプスの山並みと天竜川への眺め、美しい星空が特徴的である。

○道路・交通(交通景觀軸)

- ・ エリア中央を南北に通るJR飯田線、国道151号・153号が主要な交通軸を形成する他、中央自動車道がエリア西部を通る。
- ・ 飯田市街地にリニア長野県駅（仮称）開業を控えている他、三遠南信自動車道の整備が進められている。

○河川・水辺(河川景觀軸)

- ・天竜川は、変化にとんだ河川景観を有し、国指定名勝・天龍峡や、平岡ダム、羽衣崎等の景勝地、遊歩道、川下り舟、カヌー等水辺のレクリエーションの場を提供し、エリア内外の人々に親しまれている。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- ・飯田市街地には大火でまち並みは失われたものの、城下町の面影を残す碁盤状の町割が見られる。
- ・秋葉街道（国道151号）や三州街道（国道153号）、大平街道等の旧道があり、旧宿場町が分布している。
- ・山間にも集落が分布し、秘境といわれる下栗の里等山の生活文化を感じる景観が見られる。
- ・民俗芸能の宝庫として大鹿歌舞伎、下黒田の人形芝居等があり、神社境内等に設えられた舞台と共に大切に保存されている。

○産業の景観

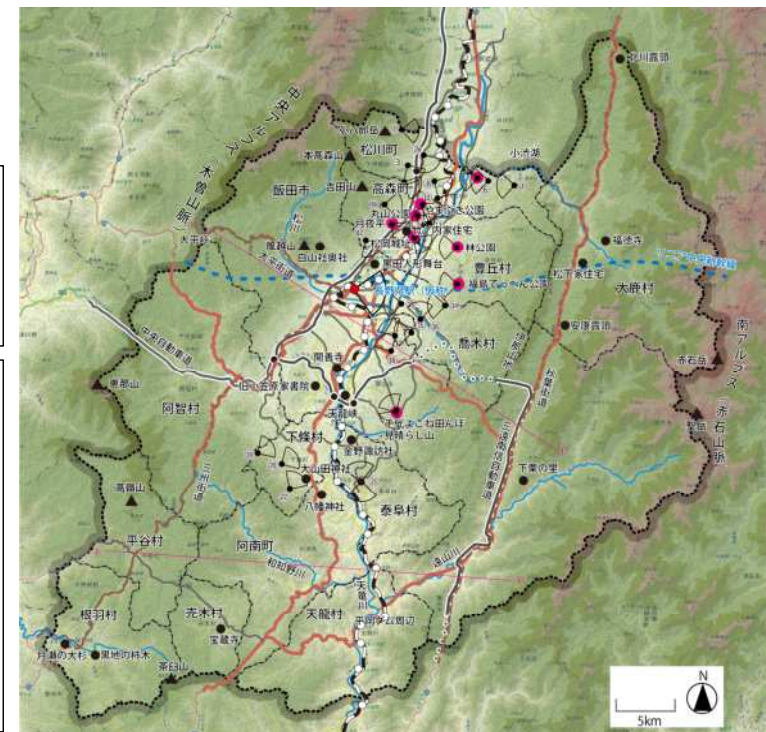
- ・ 平野部の水田、傾斜地の棚田、水路、水脈、竜東・竜西一貫水路、段丘上の果樹（市田柿等）や花き栽培、山地部の牧場等多彩な農の風景が見られる。
- ・ 南部を中心として豊かな森林が広がり、県認証の根羽スギ・ヒノキ等の木材及び加工品を産出している。

大切にしたい特徴

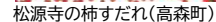
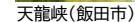
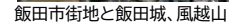
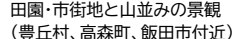
伊那谷から連なる中央・南アルプス、天竜川を軸とした
 広い伊那谷の眺め／段丘林や田切に縁取られた段状の
 生活・農業地のまとまり／中央構造線等複雑な地形が
 織りなす多彩な自然と農林業の景観と食や生活文化／
 サイクリングを軸としたエリートレイルで体験できる景観
 ／旧街並や山間部等に息づく集落と伝統芸能の景観

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・伊那谷を挟む中央アルプス、南アルプス、伊那山地の山並み
- ・月越山等の自然豊かで雄大な山並み
- ・伊那谷の風景を特徴づけている段丘林の連なり
- ・樹林に縁取られた美しい田園風景
- ・天龍峡等河川の景勝地



- 県指定眺望点番号別対照地名
- ① 青木ヶ沢展望台
 - ② 上片桐バイパス
 - ③ 桑園横断線
 - ④ 増野中央線
 - ⑤ 城山公園
 - ⑥ 入倉堤
 - ⑦ 朝陽丘
 - ⑧ 城山公園
 - ⑨ アグリ交流センター
 - ⑩ 古町八幡神社
 - ⑪ 天竜川高森がわまちづくり計画地
 - ⑫ 御代の館
 - ⑬ 縄文の丘フルーツパーク
 - ⑭ 茶臼山公園
 - ⑮ 九十九公園
 - ⑯ 城山公園
 - ⑰ 常信院
 - ⑱ ひさかた和紙の里
 - ⑲ 極楽峠パノラマパーク
 - ⑳ そば畑
 - ㉑ あいひやくすおか
 - ㉒ 新井展望公園



2. 飯田広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- 伊那谷から連なる中央・南アルプス、天竜川を軸とした広い伊那谷の眺めと、段丘林や田切に縁取られた段状の生活・農耕地のまとまり、中央構造線等複雑な地形が織りなす多彩な自然と農林業の景観を一体的に守り、食や生活文化、レクリエーション、旧街道や山間部等に息づく集落と伝統芸能の景観の育成。
- 飯田市に建設中のリニア新駅は、新たな都市的な拠点として駅周辺やアクセス道路の良質なまち並みの形成や伊那谷・アルプスへの眺めを確保する。

2) 広域景観育成の基本方針

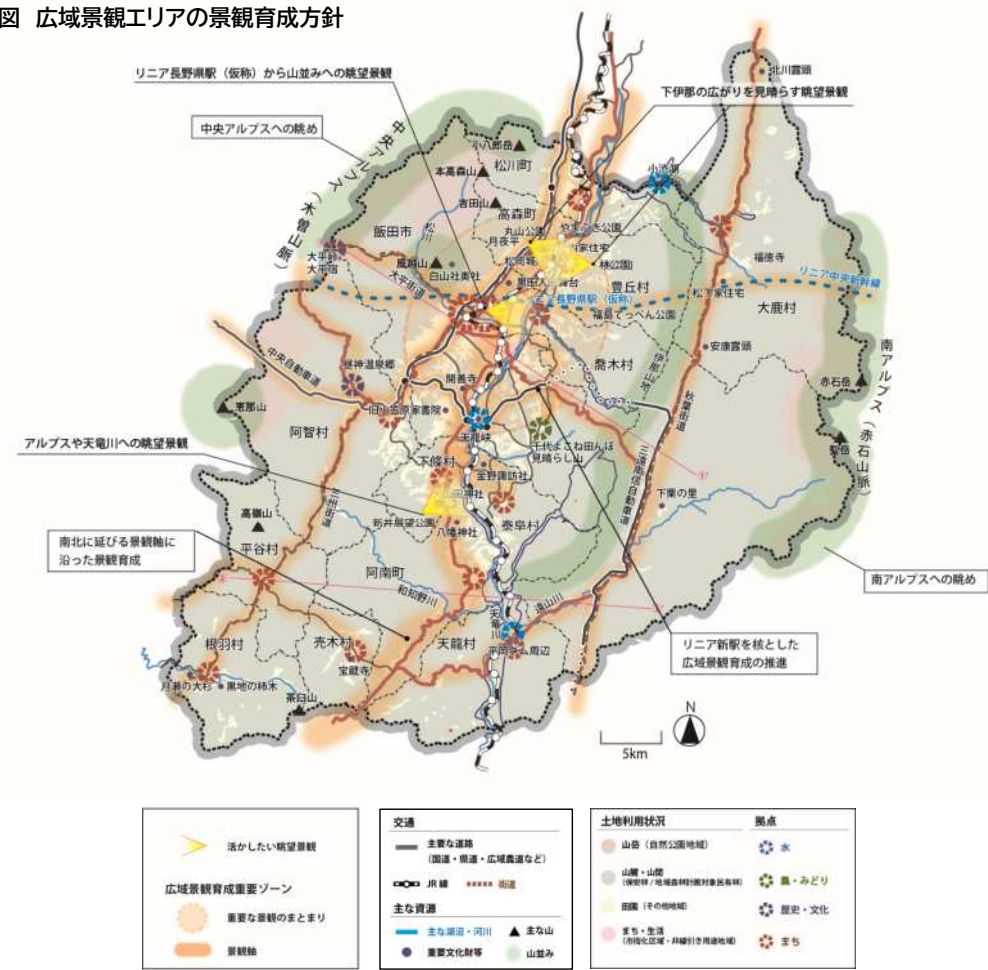
2-1 広域景観の育成を先導する取組

- ① 活かしたい眺望景観
- 南・中央アルプスと共に下伊那の広がりを見晴らす東西の眺望景観（例：林公園、月夜平等）
 - リニア長野県駅（仮称）から北東～南東方向の山並みへの眺望景観（例：リニア長野県駅（仮称）駅舎等）
 - 南部の高台からアルプスや天竜川への眺望景観（例：新井展望公園等）
- ② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）
- 対象地域：リニア新駅を核とした広域景観育成の推進
- 新駅舎や駅前広場を中心に、周囲の山並みと一体となった長野県の玄関口を象徴する空間づくり（信州の玄関口としてふさわしい施設・空間デザインの検討）
 - リニア長野県駅（仮称）周辺地域への連続性や調和に配慮した景観誘導として、建築物・工作物の景観に関するルールづくりの検討による広域景観の育成（重点地域の検討等）
- ③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）
- 対象地域：山並みや天竜川に並走する景観軸に沿った景観育成（三遠南信自動車道、国道151号・152号・153号、伊那南部広域農道、天竜川、JR飯田線等）
- 遠州街道、三州街道、秋葉街道等原道の歴史にちなむ施設や伝統芸能の場等の景観資源への配慮
 - 三遠南信自動車道の全線開通に向けた沿道における屋外広告物の規制誘導の検討
 - リニア長野県駅（仮称）から連続する周辺市町村を含めた統一した案内サインの検討

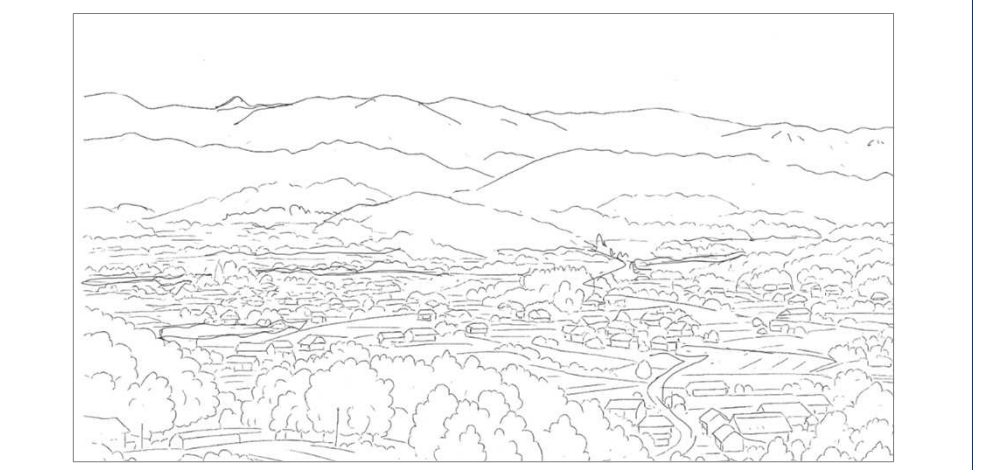
2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

- ① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上
- 地域住民や店舗営業者等で協力して運営してきた既定の住民協定・住民活動の支援及び締結地区拡大の誘導
 - 各市町村の土地利用施策や地域住民のまちづくり活動支援と連携した景観育成
- ② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング
- 景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり
→エリアの特色ともなっている各地域の伝統芸能のガイド・情報連携やイベント連携等
 - 特産物と景観を結びつけるエリア振興策（情報交換や協力体制構築）の検討
→伊那南部広域農道（南信州フルーツライン）等、生産地の特徴を活かした景観育成等
→農の景観が取り巻く眺望点（アルプスビューファームズ部奈等）を活かした地場食材体験の場づくり
 - サイクリングによるアクティビティと結びつけた景観まちづくりの検討
→中央構造線サイクリング等の自転車イベントと連携したPR活動の充実
→エリア内のサイクリング関連施設でのデザイン協調や名産販売施設等での連携

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



木曽広域景観エリアの景観育成方針

塩尻市(旧檜川村)、上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村

1. 木曽広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 中央アルプスと御嶽山系の3000m級の山々に挟まれ、総面積の約93%を森林が占める。
- 木曽川の浸食によって形成された南北約60kmにわたりV字谷地形(木曽谷)が連続する。

○道路・交通(交通景観軸)

- 木曽川沿いの南北にJR中央本線と国道19号が、東西に国道361号が通り、主要な交通軸を形成している。
- 旧中山道が木曽谷の限られた谷地を縫うように連続し、開田高原にかけての山間を通る旧飛騨街道や、霊峰・御嶽山へ続く御嶽古道等が連なる。

○河川・水辺(河川景観軸)

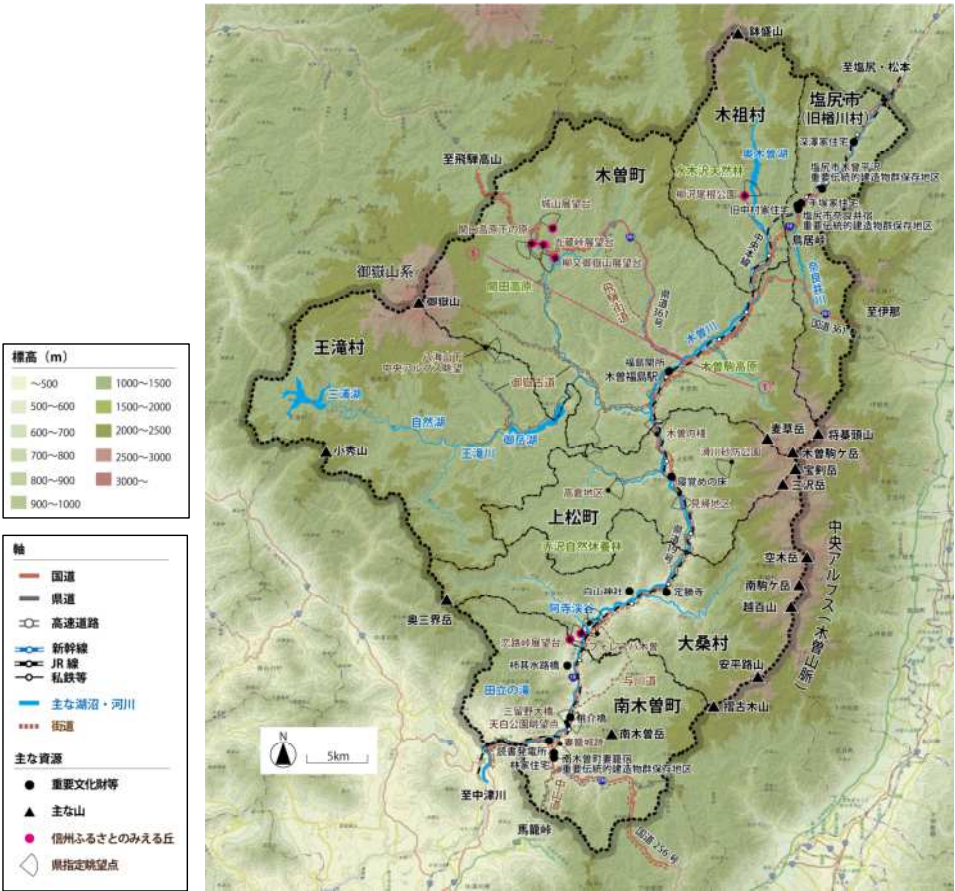
- 木曽谷の主要な河川である木曽川は、寝覚の床といった景勝地等独特の河川景観を作り出している。
- 山間部では奥木曽湖や自然湖、阿寺溪谷や柿其溪谷等、急峻な自然地形が美しい景観を作り出している。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 室町時代後期には集落の形成が始まり、江戸時代に入り中山道が整備されると、木曽路(旧中山道のうち賛川宿〜馬籠宿間の俗称)は交通の要衝として11の宿場町が形成された。
- 重要伝統的建造物群保存地区に指定されている妻籠宿、奈良井宿、木曽平沢をはじめ、木曽路の歴史的なまち並みは重要な観光資源となっている。

○産業の景観

- 開田高原を中心とした高原地帯で栽培されるブランド野菜「御嶽はくさい」等の栽培をはじめ、木曾かぶ(赤かぶ)を乳酸発酵させた伝統的な発酵食品「すんき漬け」等、独自の食文化が根付いている。
- 豊富な森林資源を活かした林業が盛んであり、「木曽ヒノキ」はその美しい景観から日本三大美林に位置づけられている。また、木曽漆器等の地場産業やかつての森林鉄道を転用した観光列車等、製造業や観光業等の地域産業と深い関りがある。
- 豊富な水量と落差の大きい木曽川の地形を生かした水力発電施設が点在し、国の重要文化財や近代化産業遺産に指定されている。



大切にしたい特徴

中央アルプス・御嶽山系への眺め／複雑な地形が織りなす木曽谷・木曽川沿いの自然景観／高原や山間部に広がる農林業の風景／地域で受け継がれてきた地場産業、祭り・民族芸能の景観／旧街道に息づく宿場町の歴史・文化的景観／木曽川沿いの近代遺産

主な視対象(広域的な景観要素)

- 木曽川、寝覚めの床、阿寺溪谷等の水辺景観
- 御嶽山・中央アルプス(木曽山脈)の山並み
- 木曽谷の棚田・開田高原の田園風景
- 旧中山道宿場町のまち並みと背後の山並み
- JR中央線、国道19号、361号の沿道景観



奈良井宿アイスカンドル祭り(塩尻市)



赤沢自然休養林と森林鉄道(上松町)



妻籠宿のまち並み(南木曽町)



御嶽山と開田高原(木曽町)



御嶽はくさいの栽培風景(木祖村)



御嶽古道(王滝村)



阿寺溪谷(大桑村)

2. 木曽広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ① 本エリアの急峻な地形が織りなす寝覚めの床、阿寺溪谷、自然湖等の自然景観、御嶽山や中央アルプスへの眺め、御嶽山麓に広がる開田高原の景観、旧中山道の宿場町や山間の林業が育んできた歴史・文化的資源の維持・保全・活用を図る
- ② 地域住民の暮らしを豊かにするとともに、既往団体等と連携し、観光や農林業と連携して広域景観としての魅力を高め、本エリアの価値向上や地域の活性化を目指す
- ③ インバウンドを含めた多様な来訪者に親しまれ、観光資源としても重要な場所や資源を周囲の景観と調和するよう良好に保全・創造するとともに、これらをネットワークし、エリアを巡る楽しみを育成する。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- ・ 御嶽山と山麓の開田高原を望む眺望景観（例；柳又御嶽山展望台、九蔵峠展望台等）
- ・ 木曽谷から中央アルプスを望む眺望景観（例；恋路峠展望台、阿寺橋等）
- ・ 木曽川沿いの自然を望む眺望景観（例；天白公園眺望点、寝覚めの床等）
- ・ 宿場町のまち並みと背後の山並みが一体となった眺望景観（奈良井宿、妻籠宿、福島宿等）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：開田高原（御嶽山麓）周辺

- ・ 景観に影響を及ぼす開発行為に対する景観に関するルールづくりの検討、既存の景観に関連する取組との連携（例；木曽町開田高原景観指針）
- ・ 高原の栽培景観と生業が一体となった集落・田園景観、山並み・地形等特徴的な景観の保全・育成
- ・ 開田高原を望む視点場の滞留空間や案内サインの整備

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：木曽川、JR中央線、国道19号、中山道とその周辺

- ・ 木曽谷の一体感ある広域景観の育成に向けた建築物等の景観に関するルールづくりの検討（重点地域検討）
- ・ 宿場ごとの伝統的な建築様式・まち並みの保存・継承
- ・ 木曽谷の広域交通軸（JR中央線、国道19号、旧中山道）における屋外広告物のルールづくり
- ・ 木曽路の統一案内サインの維持・保全

●対象地域：景観拠点へのアクセス道路・街道・河川

（国道361号、県道20号、26号、473号、飛騨街道、御嶽古道、与川道、木曽森林鉄道跡、王滝川等）

- ・ 自然景観と調和した沿道沿いの車窓景観、シークエンス景観の育成
- ・ 屋外広告物の統一感を持ったルールづくり、インバウンドにも対応した案内サインのデザイン検討
- ・ 街道筋や森林鉄道跡に残る歴史的な資源の保全・活用等

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

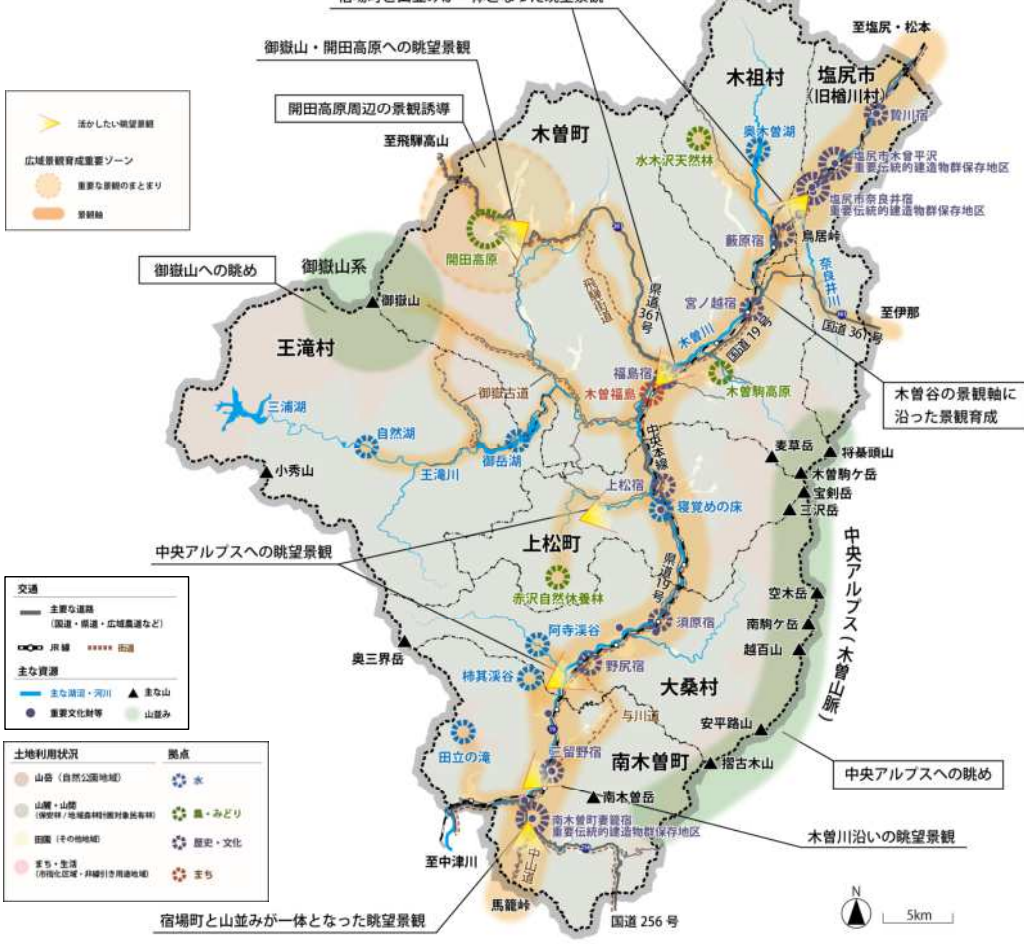
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- ・ 既存住民協定地区の協定運営等住民活動の支援と担い手の育成
- ・ 協定制度を活用した宿場町周辺のまち並み景観育成と住環境の向上（福島宿、宮ノ越宿、須原宿等）
- ・ 旧中山道沿いに連続する住民協定地区の広域的な連携

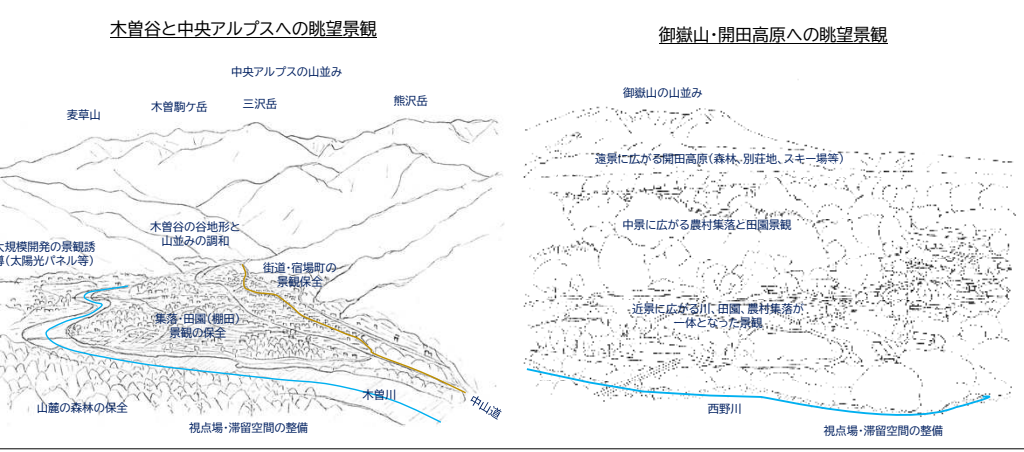
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- ・ 広域的な協議体を通じた、各町村・地域住民活動の情報交換や協力体制の構築
- ・ 木曽路に点在する歴史的資源（宿場町、発電所等）や自然景観（山岳、森林、渓谷、湖等）の保全と、これら資源を活用したアクティビティの創出やストーリーづくりによる広域的ツーリズムの推進
- ・ 木曽エリアに受け継がれてきた文化的景観を継承する担い手の育成・支援と新規ブランド開発による地域振興（開田高原周辺の農業景観や木曽馬の飼育風景、木曽山中の林業や木曽漆器・ろくろ細工等地域産業、木曽踊りや須原ばねそ、らぼっしょに代表される祭り・民俗芸能等）

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



松本市、塩尻市(旧檜川村地区以外)、麻績村、山形村、朝日村、筑北村

○地形的な特徴と眺望

- ・東西を北アルプス（3,000m級）、上高地や美ヶ原（2,000m級）に挟まれた松本平に田園集落地及び松本から塩尻にかけて市街地を形成している。
- ・北部は聖高原の山間地域として麻績川、安坂川周辺に田園集落地が形成され、西部山麓部には平坦な田畑が広がっている。
- ・ビューポイントとして、塩尻市の高ボッチ高原の360度の眺望が開けた山頂からは、北アルプスの山々、諏訪湖、南アルプス、富士山までの景色を楽しむことができる。また、朝日村役場・鉢盛山や唐沢そば集落付近の台台から松本平が望め、聖高原付近からは善光寺や北アルプスといった、広域景観エリアを超えた眺めを楽しむことができる。

○道路・交通(交通景觀軸)

- ・ 国道19号が主要な幹線道路であり、北アルプス方面（国道147号）、高山方面（国道158号）、諏訪方面（国道20号）の4方向を結んでいる。また国道19号と並走する長野自動車道は中央自動車道と上信越自動車道を結んでいる。
- ・ 松本市・塩尻市にまたがる位置に松本空港が整備されており、信州の空の玄関口となっている。

○河川・水辺(河川景觀軸)

- ・ 槍ヶ岳等に源を発する梓川は、田川、鎖川、女鳥羽川等の支流を集め、奈良井川と合流し、犀川となる。
- ・ 北部の麻績村を流れる麻績川は、筑北村を流れる東条川や別所川と合流し、犀川に流入している。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- ・塩尻市桔梗ヶ原には、縄文時代から平安時代まで人が暮らしていたとされ、日本三大遺跡に数えられている国史跡平出遺跡がある。
- ・国宝松本城及び城下町には中町通りのまち並みや近代の建築物等歴史を感じさせる資源が分布している。
- ・旧道として中山道、千国街道、善光寺街道が挙げられ、社寺や町家等往時を偲ばせる資源が分布している。

○産業の景観

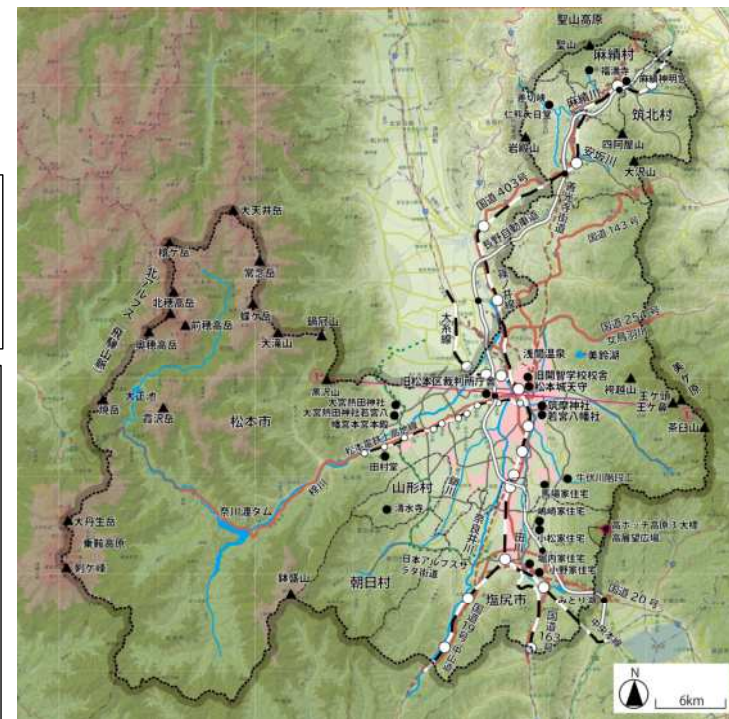
- ・塩尻市桔梗ヶ原は、全国的に知られたブドウの産地であり、信州ワインバレーの一翼を担っている。国産ワインの需要拡大を背景として、片丘地区にもブドウ畑の拡大が見られる。
- ・これらと朝日村の高原野菜、山形村の長芋、波田のスイカ等特産物の農村風景を結ぶ日本アルプスサラダ街道が整備されている。
- ・梓川付近では散居村・水稲の栽培風景が広がり、大町・安曇野エリアの屋敷林と空間的つながりがある。

大切にしたい特徴

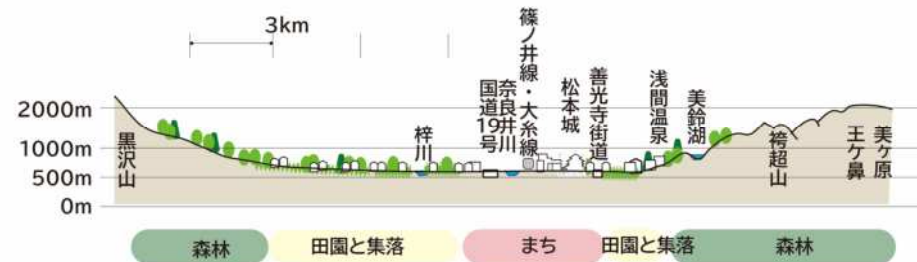
高台や高原からの北アルプス・松本平への雄大な眺め／
山並みと一体となった農村風景や食の風景／国宝松本
城・城下のまち並みと街道筋に広がる歴史・文化的景観／
広域交通軸である国道19号や147号・長野自動車道や鉄
道からの車窓の景観

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・北アルプスの山並み／塩尻周辺から望むハケ岳
- ・美ヶ原や高ボッチ高原、鉢盛山から望む松本平
- ・聖高原付近から望む善光寺平
- ・松本城
- ・犀川と周辺の田園風景



①—①' 断面



松本城と北アルプス(松本市)



高ボッチ高原からの眺め(塩尻市)



聖高原と北アルプス(麻績村)



日本アルプスサラダ街道(山形村、朝日村他)



河鹿沢の野沢菜畑(筑北村)

2. 松本広域景観エリアの育成方針

1)広域景観育成の基本目標

- 北アルプス上高地、美ヶ原、聖山高原等多彩な自然環境、安曇野へと連なる松本平を中心として形成されてきた市街地、田園・集落地の一体性やつながり、景観の秩序を維持し、継承していく。
- 松本市の城下町を中心とした善光寺街道や中山道、千国街道の宿場・街道筋に残る歴史的資源を活かし、エリアの歴史的特徴を引き立てる。
- 交通の要衝地として主要道路や鉄道からのシークエンス景観を大切に、エリアが持つ美しい景観イメージの維持や更なる醸成を図る。
- ワインバレーやサラダ街道を活かし、農村風景を食とともに味わう体験ツアー等、エリアの魅力をさらにPRしていく取組を検討する。

2)広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- 北アルプスや美ヶ原の山並みを中心に松本平と一体となった眺望景観（例：鉢盛山等）
- ハヶ岳や遠方の山並みへの眺望景観（例：高ボッチ高原等）
- 聖高原から善光寺平への眺望景観

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：山並みを背景とした松本市街地・塩尻市街地及びこれを取り巻く松本平の広域景観の育成

- 松本平周囲の山並みを背景とした建築物等への眺望景観の確保
- 大町・安曇野エリアと連続する田園の屋敷林等の維持保全策の検討
- 田園景観と調和した沿道施設等（屋外広告物、太陽光発電施設等）の誘導

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：歴史的な街道筋や農と一体となった道路

（中山道、善光寺街道、日本アルプスサラダ街道）

- 旧街道を軸とした歴史・文化的景観の育成
- サラダ街道を軸とした農の景観のネットワーク化
- 建築物や屋外広告物の統一感を持った規制誘導、広域案内サインの整備

●対象地域：景観拠点へのアクセス道路・街道・河川

（国道19号・143号、高速道路（中央道）、JR中央本線・篠ノ井線等）

- シークエンス景観の育成、広域案内サインの整備
- 統一感を持った屋外広告物設置の推進（規制地域の検討や統一した案内サインの検討）
- 高速道路の沿道における屋外広告物のルールづくり（屋外広告物規制による統一感を持った景観誘導等）

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

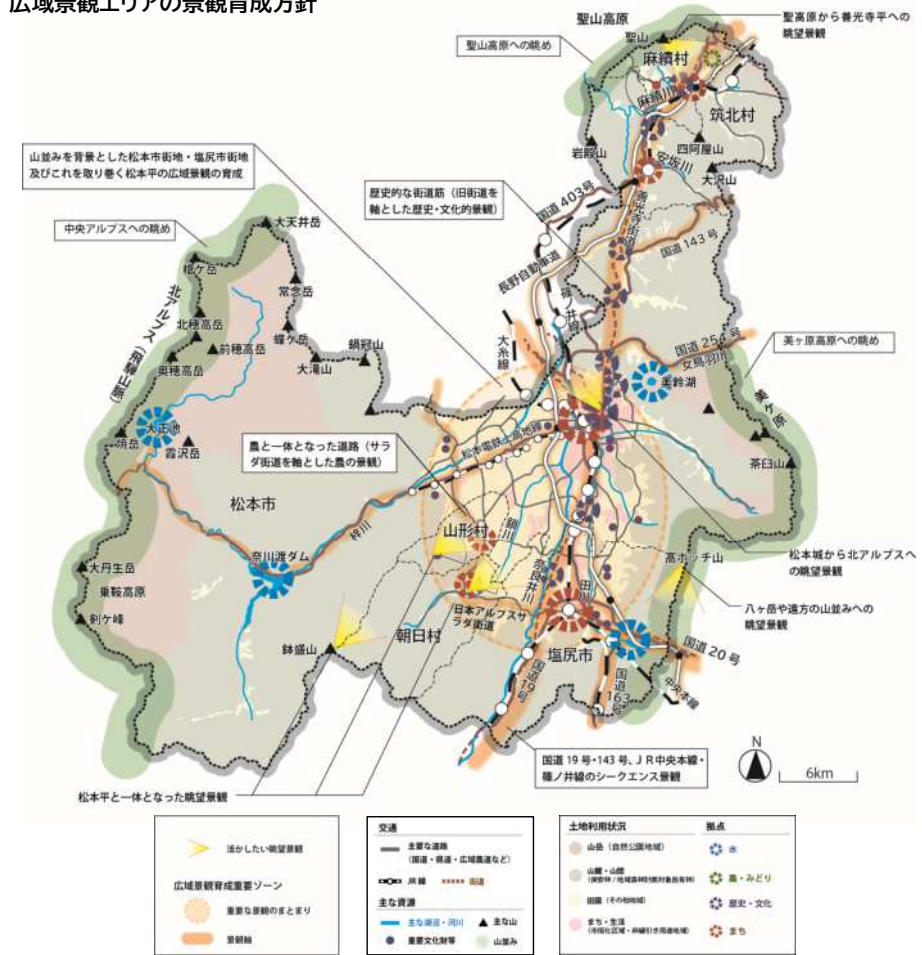
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- 既定の住民協定・住民活動の支援及び締結地区拡大の需要に応じた支援
- 里山や耕作地等での新たな宅地開発の動向を踏まえ、各市町村の土地利用施策や地域住民のまちづくり活動支援と連携した景観育成（住民協定活用の支援等）

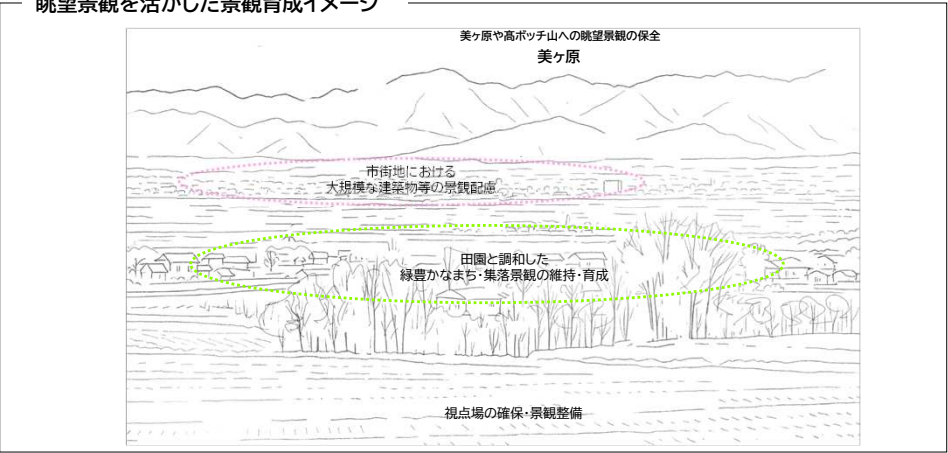
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- 旧街道の歴史的・文化的な資産を活かした地域間交流等の促進
→交通の要所であった地理的特性、旧街道ごとに見られる役割、複数の宿場や歴史的な建造物等をストーリー化し、歴史的資源の保全や地域間交流の促進を図る（中山道、善光寺街道、千国街道、野麦街道）
→旧街道における統一サイン整備や景観を楽しむ場等新たな価値の検討
- 自然資源や特産物と景観を結びつけるエリア振興策の検討
→「水」や「農作物」をテーマとした観光や生業と景観とつながりを強化し、新たなエリアの価値を創造

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



大町・安曇野広域景観エリアの景観育成方針

大町市、安曇野市、生坂村、池田町、松川村

1. 大町・安曇野広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 西は北アルプス 3,000m級と前衛2,000m級の山（西山）が、東は中山山地、千曲山地（東山）が連なり、安曇野と呼ばれる松本盆地北部の低地部を囲んでいる。
- これら東西の山並みを背景に、屋敷林・田園風景や果樹園、河川等の眺望や、上生坂の集落を望む眺望等が「ふるさとの見える（丘）」に指定されている。

○道路・交通(交通景観軸)

- 高瀬川流域は国道147号、県道51号、オリンピック道路、J R大糸線等南北の交通軸と、県道等の東西道路で構成され、犀川流域では国道19号、国道403号、JR篠ノ井線が地域の交通軸を担っている。

○河川・水辺(河川景観軸)

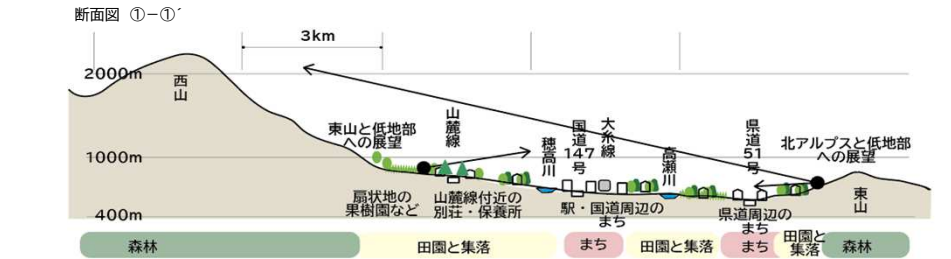
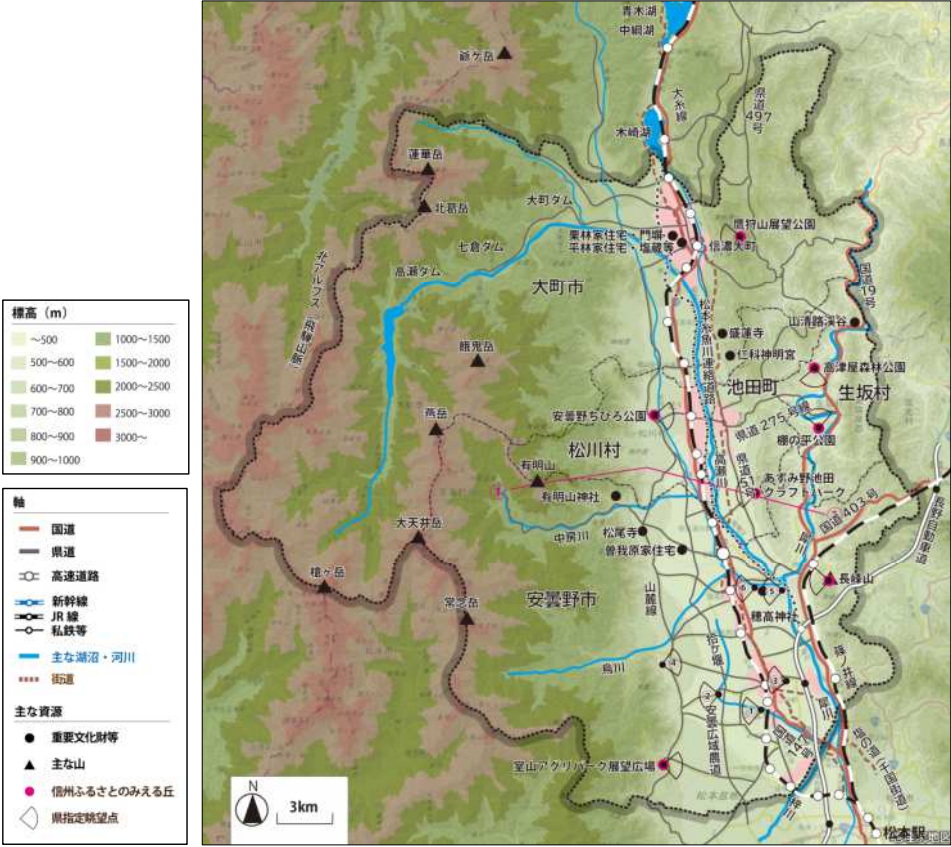
- 槍ヶ岳等を水源とする高瀬川がエリア中央部を南北に流れ、梓川と合流して犀川となり、生坂村を經由し、善光寺平方面に流下している。
- 犀川と麻績川との合流点にある山清路の溪谷は景勝地としても有名である。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 江戸期の拾ヶ堰（1816）整備等新田開発が進み、豊富な湧水を背景に、近代以降わさびやニジマス養殖等の特産も開発された。
- 千国街道（塩の道）沿いの成相新宿、保高宿、池田宿や大町宿に町家・蔵等が点在し、石碑や水路等に往事をしのぶことができる。
- 国指定の文化財として大町市の仁科神明宮（国宝）、盛蓮寺（重要文化財）、安曇野市の松尾寺（重要文化財）等がある。
- エリア内に多く点在する道祖神はその数とともに双体道祖神の愛らしさ等が固有の景観資源となっている。

○産業の景観

- 低地部に広がる田園と集落・屋敷林の連なりは山麓部の果樹園や山並みと一体となって安曇野を象徴する風景となっている。
- 松川村の酒米、安曇野市西部の烏川扇状地や神戸原扇状地等でりんご等の栽培、高瀬川沿い等でのわさび栽培、生坂村のブドウ栽培、池田町の東山傾斜地等でワイン用ブドウの栽培等、気候風土を活かした多様な農作物の栽培が行われている。



大切にしたい特徴

北アルプスと安曇野の田園風景や屋敷林の眺め／地下水や水田開発により生まれた複数の湧水やわさび田、レクリエーションの景観／旧街道や集落に歴史的な資源や暮らしの文化／梓橋で分岐する高瀬川流域の景観と、犀川流域の明科～生坂村へと連なる景観とのつながり

主な視対象(広域的な景観要素)

- 常念岳、大天井、有明山、蓮華岳、白馬三山等雄大な北アルプスの連なり
- 低地の田園・集落と屋敷林や山麓の果樹園の風景
- 梓川、高瀬川、犀川



早春賦歌碑公園からの眺め(安曇野市)



あずみ野クラフトパークからの眺め(池田町)



棚の平公園からの眺め(生坂村)



安曇野湧水群(安曇野市)



大町宿(大町市)



曽根原家住宅(安曇野市)

2. 大町・安曇野広域景観エリアの育成方針

1)広域景観育成の基本目標

- ① 山並み・田園集落で構成される安曇野風景を大切にし、伝統的な生活文化として維持・保全を図る。
- ② 新規の沿道型立地や、移住等による宅地開発の動向を踏まえ、地域住民による協定等培われてきた景観誘導手法を活かす。
- ③ 塩の道や道祖神等の歴史文化や近代以降の別荘文化等、時代の文脈とともに追加されてきた景観資源を大切にす地域住民活動を尊重し、安曇野の文化としての景観育成を支援していく。

2)広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- ・ 東山から北アルプスの山並みや安曇野田園集落を望む眺望景観（例：あずみの池田クラフトパーク等）
- ・ 西山から東山や安曇野田園集落を望む眺望景観（例：安曇野ちひろ公園等）
- ・ 田園内から周辺の山並みへの眺望景観（道の駅アルプスほりがねの里等）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：屋敷林と田園風景による安曇野らしい原風景の景観保全

- ・ 北アルプスへの眺めや田園景観との調和に配慮した建築物や屋外広告物の誘導
- ・ 周辺市町村を含めた統一した案内サインの検討（既存サインの整理統合を含む）
- ・ 伝統的な屋敷林や農家住宅の維持保全に係る支援措置の検討

③景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

③-1 北アルプスや高瀬川と並走する幹線道路等

●対象地域：国道147号、松本糸魚川道路、北アルプスパノラマロード、JR大糸線等

- ・ 自然景観と調和した沿道沿いの車窓景観、シークエンス景観の育成
- ・ 松本糸魚川連絡道路整備に際しての道路施設デザインの景観配慮

③-2 白馬バレー広域景観エリアに連続する広域的な景観育成

●対象地域：国道147号・148号沿道景観育成重点地域をベースとした周辺区域

- ・ 北アルプスを背景とした建築物や工作物の誘導と景観育成基準の検討（重点地域の検討等）（長野県景観育成計画・安曇野市景観計画・大町市景観計画の調整）
- ・ 統一感を持った屋外広告物設置の推進（規制地域の検討や統一した案内サインの検討）

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

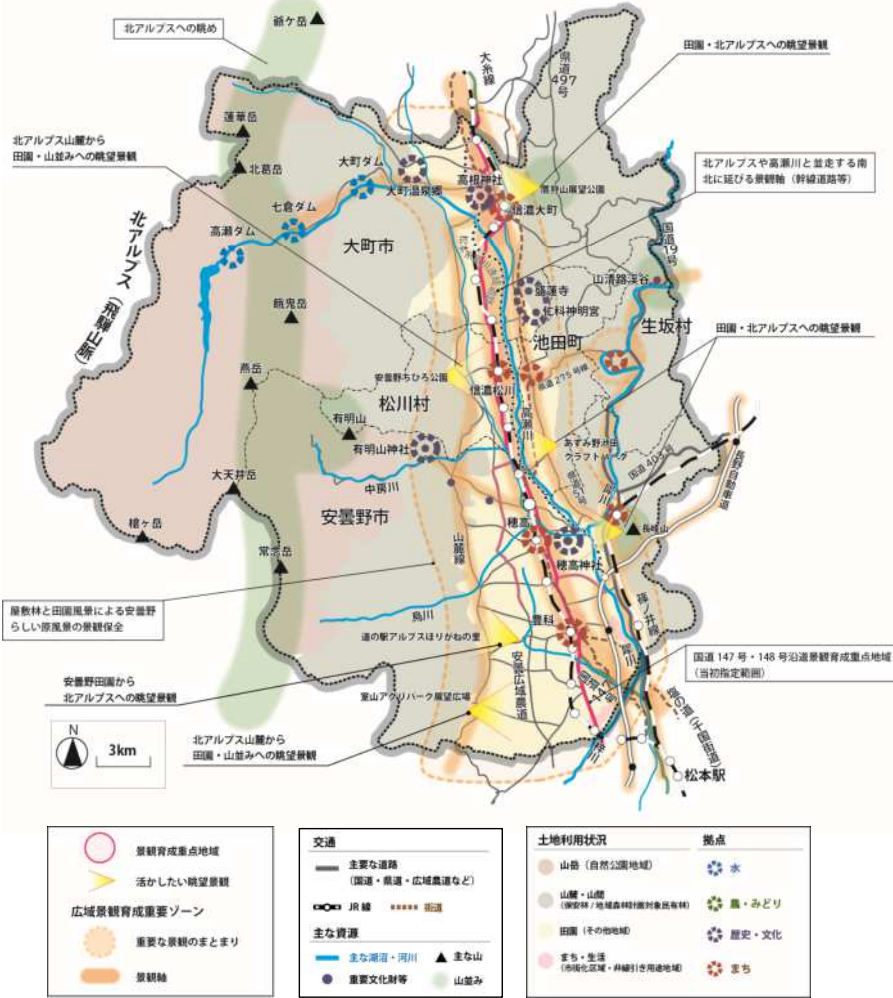
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- ・ 安曇野IC～松本糸魚川連絡道路や山麓線沿道等、開発動向に応じ、主要路線を中心に展開してきた住民協定・住民活動の支援
- ・ 里山や耕作地等での新たな宅地開発の動向を踏まえ、各市町村の土地利用施策や地域住民のまちづくり活動支援と連携した景観育成（住民協定活用等の支援等）

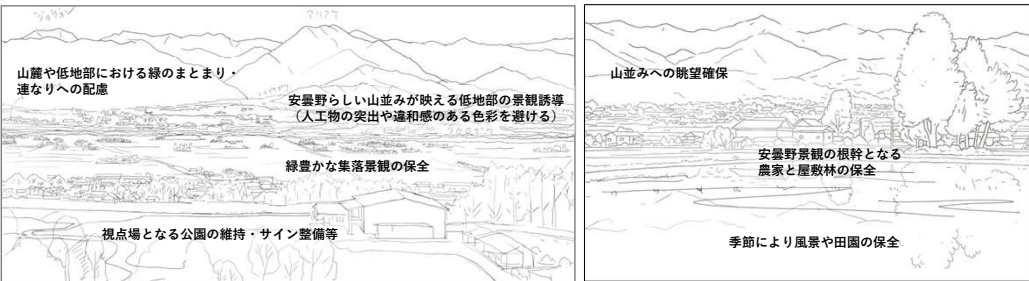
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- ・ 景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり
→各市町村や住民主体による田園・屋敷林や、千国街道等のガイドツアー・交流会の情報連携やイベント連携（白馬バレーエリアとの連携も検討）
- ・ 特産物と景観を結びつけるエリア振興策（情報交換や協力体制構築）の検討
→水・酒米・複数の酒造が揃い、ワインバレーも有するエリアとしての特徴を活かした酒蔵ツーリズム推進や地場食材体験の場づくり等

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



白馬バレー広域景観エリアの景観育成方針

大町市、白馬村、小谷村

1. 白馬バレー広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 西を北アルプス、東を小谷山地に囲まれた白馬盆地とで構成され、随所より北アルプス3000m級の山々の連なりを間近に望む山岳都市の景観を有する。
- 夏場でも雪渓の残る山岳と、前景に見られる季節の彩りとの対比が特徴的であり、県内で本エリア内のみ氷河が確認されている4つの雪渓（カクネ里、唐松沢、杓子沢、不帰沢）はのうち、杓子沢氷河はまちなかからも眺められる身近なものであり、山岳ツーリズムの推進や地域学習・環境教育としての活用も期待される。
- ジャンプ台等のオリンピック施設に代表される自然景観を生かしたレクリエーション景観が広がっている。
- 県指定の「ふるさとに見える（丘）」や「眺望点」は北アルプス山麓のスキー場や山麓の公園が選ばれ、地域の生活圏と山の眺望の組み合わせで構成されている。

○道路・交通(交通景観軸)

- 盆地中央部をエリアの主要な交通動線である大系線や国道148号が通る他、県道長野大町線や白馬美麻線も長野駅からこのエリアのアプローチルートとして重要である。
- 歴史的な交通軸として千国街道（塩の道）が大系線至近を南北に通り、荷継ぎ町として栄えた大町宿、牛と牛方が一緒に寝泊まりしたとされる牛方宿等、随所にその面影が見られる。

○河川・水辺(河川景観軸)

- エリア中央を流れる姫川は糸魚川・静岡構造線（フォッサマグナ）の西縁に沿って流れている。その水源は国道・民家至近の白馬村の親海湿原の湧水であり、姫川源流自然探勝園として公開されている。
- 大町市北部にある仁科三湖（青木湖、木崎湖、中綱湖）は湖底からの湧水による透明度を誇り、それぞれ特色ある水辺アクティビティが充実し、人々に親しまれている。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 歴史的な交通軸として千国街道（塩の道）が大系線至近を南北に通り、その歴史は縄文時代、白馬一帯で産出されたヒスイの交易にあるとされる。荷継ぎ町として栄えた大町宿、牛と牛方が一緒に寝泊まりしたとされる牛方宿等、随所にその面影が見られる。
- 白馬村の東部山間部には重要伝統的建造物群保存地区に選定された青鬼集落があり、棚田や青鬼堰とともに昔ながらの山村集落の姿を今に伝えている。

○産業の景観

- 低地部や山間部等で、高冷な気候風土に根ざした、多様な特産品（紫米、雪中キャベツ、雪下ニンジン等）が栽培されている。
- 北アルプス山麓部一体は長野五輪会場となる等国内屈指のスキーリゾート地として近代以降より発展し、近年では通年型のリゾート提供地として一層の発展のため、エリア内各市村及び地元観光団体による観光DMO「HAKUBAVALLEYTOURISM」が設立された。
- 国内外のツーリスト向けの発信を行っており、通年型及び滞在型の観光戦略や、自然・歴史的環境の維持等をコンセプトとして広域的な情報発信やエリア内の整備を行っている。
- また「HAKUBAVALLEY八景」という景観を主題とした取り組みも見られる。

大切にしたい特徴

遠景に望む北アルプス白馬連峰、立山連峰への眺め／フォッサマグナが生み出す変化に富んだ地形／自然景観を生かしたレクリエーションの景観(仁科三湖、スキー場等)／平地部の中央を通る姫川、国道148号等のエリアの骨格軸／千国街道(塩の道)や集落に点在する歴史的な資源や暮らしの文化

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・白馬駅前や、まちなか、里やリゾート地から望む、北アルプスの山並み
- ・スキー場や丘の上から望むまちや里、田園
- ・国道148号や大系線から望む、仁科三湖と山並み



白馬五竜スキー場、地蔵頭からの眺め(白馬村)



伝行山展望公園からの眺め(白馬村)



小谷の集落(小谷村)



どんぐり展望台からの眺め(白馬村)



青木湖(大町市)



青鬼集落(白馬村)



牛方宿(小谷村)

長野広域景観エリアの景観育成方針

長野市、須坂市、千曲市、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村

1. 長野広域景観エリアの景観特性

○地形的な特徴と眺望

- 千曲川や犀川の扇状地である長野盆地（善光寺平）を中心に周辺の北信五岳等の山地、地すべり等で形成された緩やかな斜面、大小の河川の流れ込み等から変化に富んだ地形が形成されている。
- 都市と農山村・自然が共存するエリアであり、高原エリアに連なる丘陵地は、古墳や城址等が形成された場所も多く、山並みに囲まれた市街地、田園風景等高低差を感じる景観を望む。
- エリアを巡る河川（橋梁、沿川のサイクリングロード、水辺アクティビティ）や多様な交通軸（新幹線、高速道路、幹線道路）を移動しながらシークエンス景観を楽しむことができることも特徴である。

○道路・交通(交通景観軸)

- 善光寺平を中心に、JR北陸新幹線、鉄道各線、上信越自動車道、国道403号、18号、犀川沿いの国道19号等広域的な交通網が形成され、首都圏、北陸圏との近接性が高い。
- 佐渡の金銀の輸送に使われた北国街道をはじめ、各地と善光寺周辺を結ぶ信仰の道である街道筋が多くあり、宿場町が形成された。

○河川・水辺(河川景観軸)

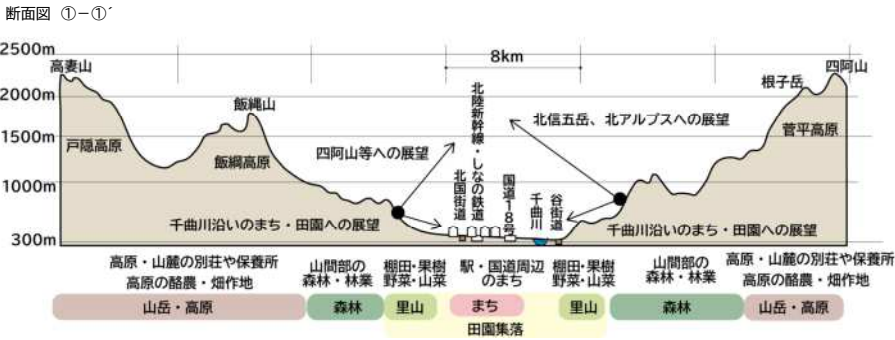
- 大規模な扇状地を形成する千曲川や犀川が骨格的な軸を形成している。千曲川では、沿川自治体が協働し、親水環境整備や水辺アクティビティの充実、広域観光ルートの構築等に取り組んでいる。
- 池沼、滝、湧水等多様な地形がもたらす水の景観が随所にみられ、北には県内最大の貯水量を誇る天然湖である野尻湖があり、透明な水の広大な景観がみられる。

○歴史・文化(歴史・文化的な景観)

- 約1400年前に創建されたと伝わる善光寺と門前町、各地と善光寺周辺を結ぶ街道筋が巡り、かつての街道沿いには宿場町や舟運で栄えた趣が残るまち並みや石仏等がみられる。
- 山岳信仰や古い歴史を有する社寺、宿坊が連なるまち並み、製糸業で栄えた蔵のまち並み、多くの城跡や社寺、温泉街、おやきをはじめとする固有の食文化等多様な歴史・文化的な景観を有している。

○産業の景観

- 善光寺平を中心に政治・経済・文化・教育等の機能が集積し、多様な産業が栄えている。特に機械・電気・食品をはじめとした製造業は地域経済を牽引している。
- 豊かな地形と水によって、盆地に広がる水田、山間地の棚田等の多様な田園風景が形成されている。また、日照や昼夜の気候差によって果樹栽培が盛んであり、市場性・生産量ともに県内随一である。
- 交通環境の良さ、自然環境や果樹栽培、歴史的な資源を活かした観光業も盛んで、河川や水辺、北信五岳や四阿山等が形成する高原エリア等、四季を通じて多様なアクティビティが体験できる環境に恵まれている。



大切にしたい特徴

北信五岳、北アルプスをはじめとする山々への眺め／千曲川、犀川と中小の河川が形成する水のネットワーク／歴史のシンボルである善光寺と各地を結ぶ街道筋の景観／変化に富んだ地形に寄り添う農業景観(田園・果樹・高原野菜や酪農等)／野尻湖や高原等の四季を通じて様々な体験ができる豊かな自然／利便性の高い交通環境

主な視対象(広域的な景観要素)

- ・北信五岳(妙高山、黒姫山、飯縄山、戸隠山、斑尾山)
- ・北アルプス
- ・善光寺平を囲む山々の重なり
- ・千曲川、犀川
- ・河川周辺の市街地、田園集落、果樹等の栽培風景
- ・鉄道(しなの鉄道・長野電鉄・新幹線)



別名「美蓉湖」とも呼ばれる野尻湖(信濃町)



丹霞郷と北信五岳への眺望(飯綱町)



栗の小径(小布施町)



樹齢250年以上のしだれ桜と北信五岳への眺望(高山村)



須坂祇園まつりと蔵のまち並み(須坂市)



善光寺へ続く石畳(長野市)



北アルプスへの眺望と里の風景(小川村)



姨捨の棚田(千曲市)

2. 長野広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- ・都市と自然・田園が高低差のある多様な地形の中で共存する特徴を活かす。
- ・各地の歴史・文化的資源を良好に保全・創出するとともに、河川アクティビティやサイクリング、交通軸の豊かさ等、広域ネットワークにおける取組とも連携し、個性の異なる土地を巡る楽しみを育てる。
- ・多様な地形に寄り添い展開するバリエーション豊かな果樹や野菜栽培、水田は、エリア共通の景観のベースとして、実りの季節のみならず、芽吹きや花等四季の楽しみとともに保全・育成する。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- ・丘陵や高台から善光寺平と平を囲む山々（北信五岳や北アルプス等）を望む高低差を体感する眺め（例：坂田山共生の森、JR姨捨駅、小布施温泉あけびの湯、塩野の棚田）
- ・千曲川沿いの橋梁、公園、サイクリングロード等河川沿いから盆地と山並みを望む眺め（例：大正橋、千曲公園、千曲川河川公園）
- ・交通軸から連続的に望むシークエンス景観（例：新幹線、鉄道各線の車窓景観、国道403号と千曲川展望公園）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：歴史・文化、まち、交通軸が集積する善光寺平における広域景観育成の推進

- ・善光寺平を望む眺めや盆地から周囲の山並みを望む眺望景観の確保
- ・善光寺平を前景に周囲の山並みを望む視点場の整備（眺望支障物の撤去、案内サイン整備）、夜景等特徴的な眺望景観の保全
- ・善光寺平を囲む丘陵地や緩斜面の景観の保全・育成（地形に寄り添う棚田等の田園集落や果樹栽培の風景の保全・活用、建築物・工作物）等の誘導

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：景観拠点における景観育成と拠点を結ぶ景観軸における沿道景観の育成（国道18号、19号、403号、406号、高速道路（長野道・上信越道）、新幹線 等）

- ・善光寺と各地を結ぶ街道筋や千曲川、広域交通等、エリアをネットワークする要素を活かした景観誘導
→千曲川かわまちづくり（河川沿いの広域周遊ルートづくり）
→サイクルトレイン（しなの鉄道、長野電鉄）等の既存の取組との連携
→エリアの共通イメージをつくる統一サインの整備
- ・沿道のシークエンス景観とともに特に眺望の美しい区間や眺望スポットの育成
- ・景観軸として公共施設の質の向上（景観重要公共施設、デザイン協議等）
- ・高速道路や新幹線の沿道・沿線における屋外広告物のルールづくり（統一感を持った屋外広告物規制等）

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

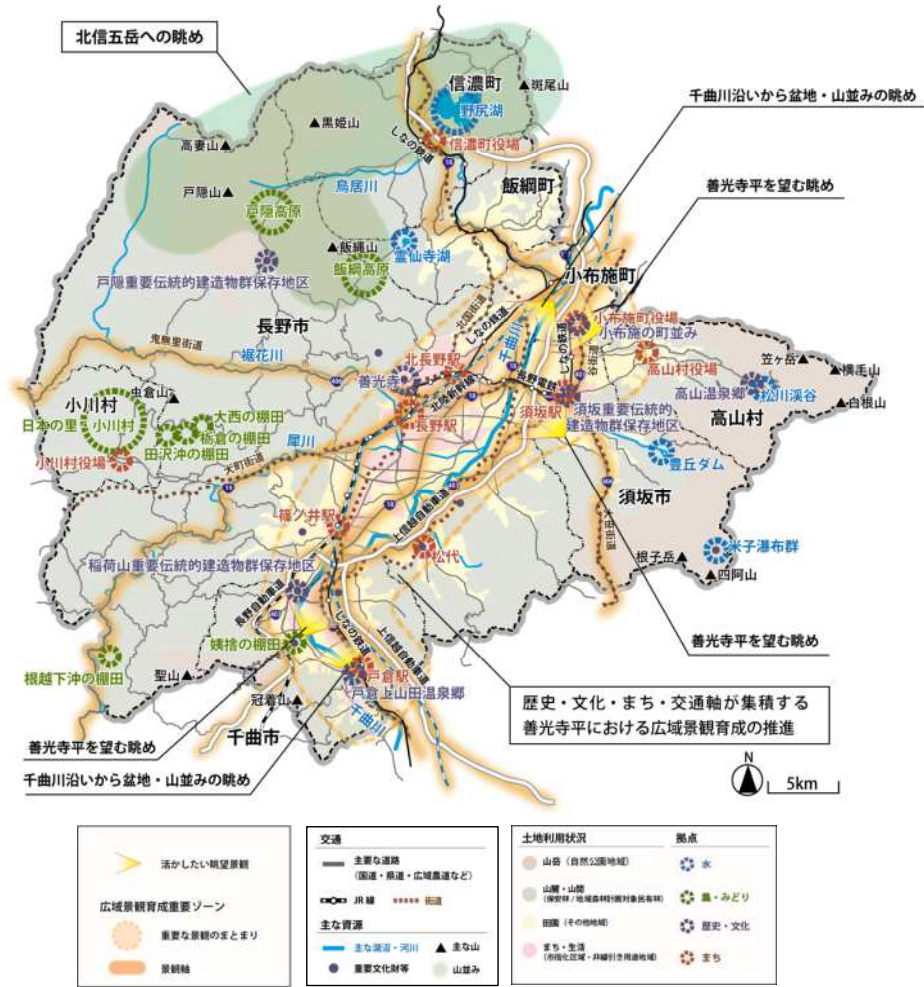
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- ・身近な生活環境や歴史・文化等の地域固有の景観の保全・創造に活用されてきた既定の住民協定や活動の支援、担い手育成
- ・住民や団体と連携した歴史文化的資源や河川・水辺、自然環境の保全活動

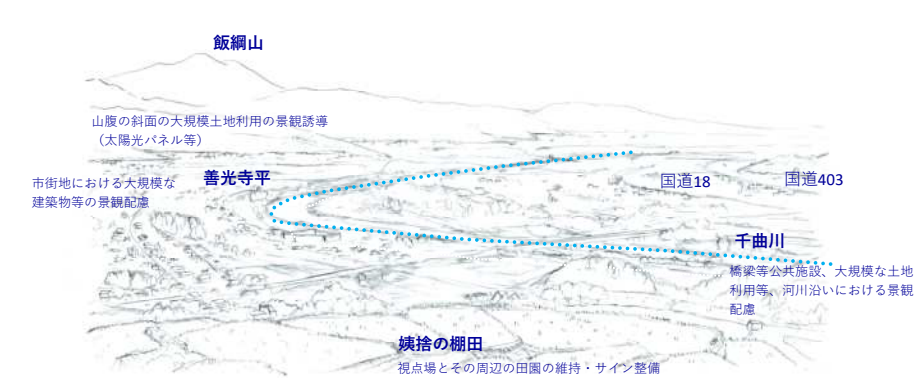
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- ・景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり（資源のリスト化やエリア統一の情報発信等）
- ・県内随一の果樹栽培と連携したエリア振興策の検討（芽吹きや花、水の張った水田等四季も通じた魅力の発信、産地とセットでブランディング、ツアーへの活用等）
- ・見るだけでなく、食等の五感、移動やアクティビティとも一体となった景観体験の構築

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村

○地形的な特徴と眺望

- ・ 県の最北端に位置し、エリア全体で千曲川沿いの扇状地と周囲を囲む山並みをベースとしたまとまりのある景観が形成され、随所から高社山や北信五岳、千曲川と一体となった市街地や集落、田園風景を望むことができる。
- ・ 志賀高原、斑尾高原等、東部山岳地帯は、ほぼ全域が上信越高原国立公園に属している。高社山より北は最深積雪が2 mを超える全国有数の豪雪地帯であり、四季折々の変化に富む景観を有する。
- ・ 高社山はエリアのシンボルであり「たかやしろ」「高井富士」等の愛称で呼ぶ地域もある。田園集落を前景に平地から高社山を望む景観、山頂付近から集落や河川・田園・周辺の山々を見下ろす景観のいずれも親しまれている。

- ・ 古くは信濃国稲荷山（長野県千曲市）～信濃国飯山（長野県飯山市）に至る谷街道をはじめ、現在のJR飯山線、国道117号、292号等、河川沿いに主要な交通軸が形成されている。
- ・ 国道117号沿道は、花々（花街道）や千曲川、その周辺に広がる里山を望む沿道景観が形成されている。

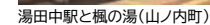
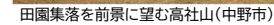
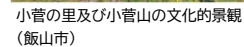
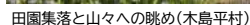
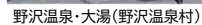
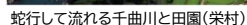
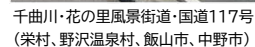
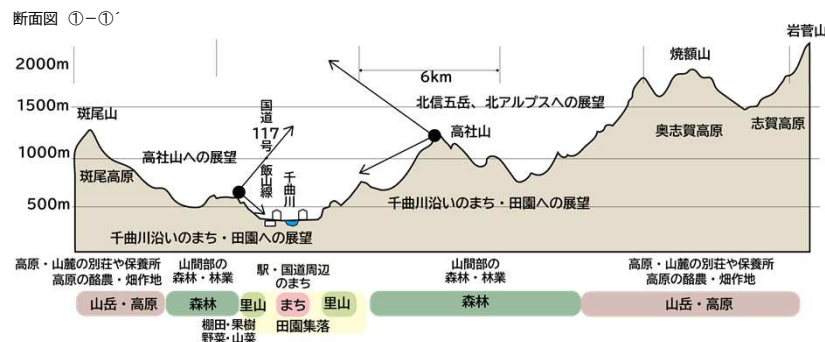
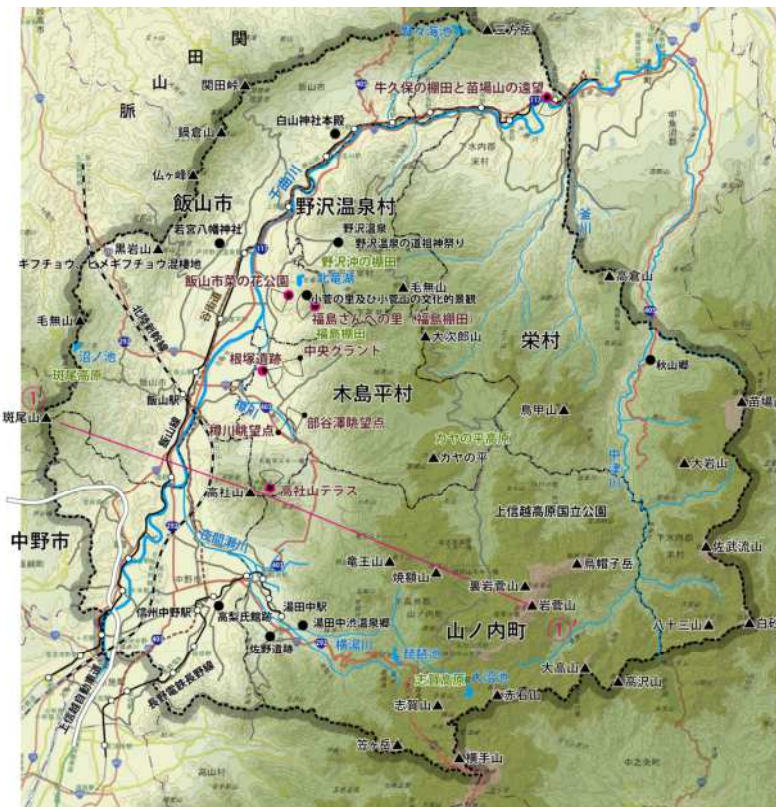
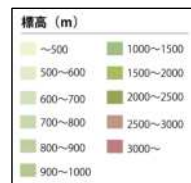
- ・千曲川が骨格的な軸を形成しており、川と市街地、田園風景が一体となった景観が形成されている。また、沿川自治体が協働し、親水環境整備や水辺アクティビティの充実、広域観光ルートの構築等に取り組んでいる。
- ・夜間瀬川をはじめとする河川が千曲川に流入し、河川や用水、池沼、滝、湧水等多様な地形がもたらす水の景観が随所にみられる。龍興寺清水（平成の名水百選）をはじめとする湧水は暮らしの中で親しまれている。

- ・飯山市の寺町や小菅地区等の神社仏閣、湯田中洪温泉郷や野沢温泉等の温泉郷等固有の歴史・文化を有する。
- ・ふるさとの原風景が残る恵まれた自然環境を有し、中山晋平や高野辰之「故郷」「朧月夜」に歌われた里山の風景等唱歌の世界に由来する景観が数多く残されている。
- ・道祖神祭り（野沢温泉村）、黒岩山のかまくら祭り（飯山市）等、気候風土に根付いた祭礼・行事が存在する。

- ・飯山仏壇、内山紙、中野土人形、栄村つぐら等伝統的工芸品を造る地場産業に加え、千曲川が形成する扇状地や周辺を縁取る山地に沿って水田や果樹栽培等の耕地が分布し、野沢菜等の伝統野菜、きのこや山菜、りんご、ぶどう、もも、プラム等の果樹、アスパラガス等野菜や米、高原の畜産やソバ、ジャクヤク等の花き等多様な農業が展開されている。
- ・志賀高原や北志賀高原、斑尾高原、カヤの平高原等の山岳高原、秋山郷等の豊かな自然環境、湯田中渋温泉郷や野沢温泉、エリアに多数あるスキー場等豊富な観光資源に恵まれた県内有数の観光エリアである。

高社山、北信五岳をはじめとする山々への眺望／千曲川とその周辺交通軸(国道117号)が形成する道沿景観／湯田中炭温泉郷や野沢温泉郷等の温泉郷／日本を代表するふるさとの風景(唱歌の世界)／変化に富んだ地形に寄り添う農業(きのこ・山菜、果樹、水田、ソバ等)／秋山郷、志賀高原、苗場山等四季を通じて楽しめる豊かな自然

- ・高社山
- ・北信五岳(妙高山、黒姫山、飯縄山、戸隠山、斑尾山)
- ・千曲川
- ・山並みに囲まれた千曲川周辺の市街地、田園集落
- ・扇状地や山麓の水田や果樹等の栽培風景
- ・鉄道(飯山線・新幹線)
- ・秋山郷、苗場山、高原等の自然景観



2. 北信広域景観エリアの育成方針

1) 広域景観育成の基本目標

- 南北を縦断する千曲川と交通軸（国道117号、飯山線）は、広域的な移動の軸、エリア内の景観育成の拠点へのアプローチ軸として、魅力を高めるとともにエリア内のまとまりが感じられる景観を創出する。
- シンボルである高社山、北信五岳への眺めは、その前景となる田園・集落の美しさとともに保全・育成する。
- 県内外、インバウンドの来訪者に親しまれ、観光資源としても重要な場所や資源を周囲の景観と調和するよう、良好に保全・創造するとともに、これらをネットワークし、エリアを巡る楽しみを育成する。

2) 広域景観育成の基本方針

2-1 広域景観の育成を先導する取組

① 活かしたい眺望景観

- 千曲川沿いの田園集落を前景に平地から望む高社山、北信五岳への眺望景観（例：中野市たかやしろ・見晴らし街道、飯山駅ホーム、千曲川沿いの田園地帯）
- 千曲川沿いの橋梁や公園等の眺望スポットから飯山盆地を望む眺め（例：中央橋、飯山市菜の花公園）
- 山々や高台から望む飯山盆地とそれらを囲む山並みから成るまとまりのある景観（例：高社山テラス）
- 鉄道（飯山線・新幹線）から連続的に望む景観（例：新幹線、飯山線の車窓景観）

② 景観のまとまりにおける広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：高社山麓・千曲川下流域景観育成重点地域(当初指定範囲を含む)をベースとした景観育成

- 景観行政団体市町村と長野県の景観計画に定める景観育成基準の統一したルールづくり（基準や取扱い等）
- 高社山等地域のシンボルとなっている山並みを背景とした眺望景観の保全
- 飯山盆地に広がる田園集落、山麓の果樹栽培の風景の保全・活用

③ 景観軸における広域景観育成の推進（広域景観育成重要ゾーン）

●対象地域：千曲川と周囲の山並みが一体となった景観軸の景観育成（千曲川、国道117号、国道292号、403号、405号、新幹線 等）

- 主要な交差点、橋梁等ポイントとなる場所の景観整備、沿道の道路付属物等の景観配慮
- 沿道のシークエンス景観とともに特に眺望の美しい区間や眺望スポットの育成
- 建築物・工作物や屋外広告物のルールづくり、統一サインやエリア内の巡りを促すサインの整備
- 公共施設の質の向上（景観重要公共施設、デザイン協議等）
- 千曲川・花の里山風景街道（一般国道117号）、千曲川かわまちづくり（河川沿いの広域周遊ルートづくり）等の既存の取組と連携した景観育成
- 国道117号線や新幹線の沿道・沿線における屋外広告物の規制誘導

2-2 景観資源を活かしたエリアブランディングの取組

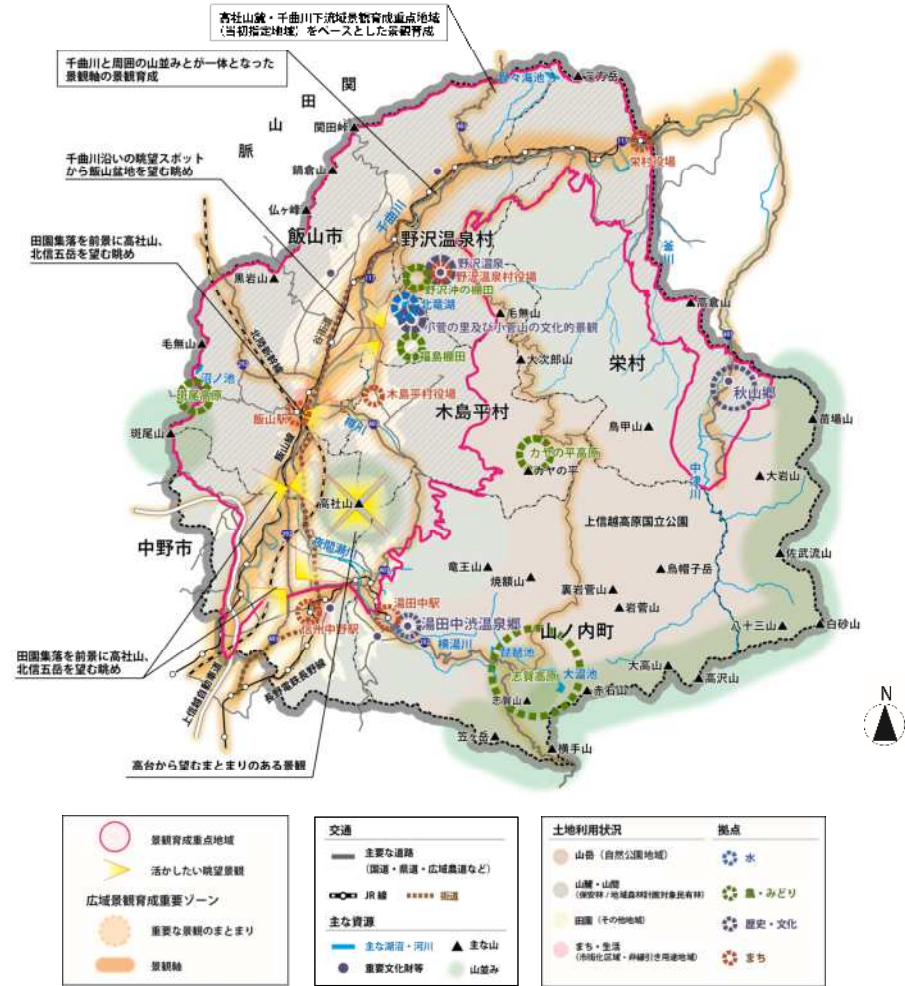
① 住民を主体とした景観育成の取組による環境の維持向上

- 住民協定や住民主体の活動の支援、担い手育成（身近な生活環境（市街地、集落地）や歴史・文化的まちなみや自然・田園等の保全・創造）
- 景観拠点とその周辺における、花・みどりづくり、案内サインづくり、インバウンドへの対応も含めた建築物や広告物のルールづくり

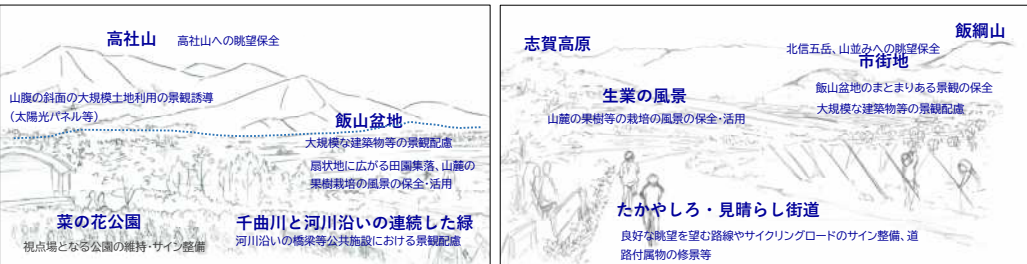
② 歴史・文化的資源や農林業等を活用したブランディング

- 景観資源活用の情報交換や協力体制構築の場づくり（資源のリスト化やエリア統一の情報発信等）
- 豪雪地帯ならではの四季、スキー場・ウィンタースポーツ文化のエリア統一のイメージづくり、情報発信
- 飯山仏壇、内山紙、中野土人形、栄村つぐら等伝統的工芸品を造る地場産業を活かした景観（まち並みや産地の維持・保全、建築物やサインへの技術活用等）
- 水田や果樹栽培、野沢菜等の伝統野菜、きのこや山菜等、多様な特産物と景観を結びつけるエリア振興策の検討（産地とセットでブランディング、ツアーへの活用等）

図 広域景観エリアの景観育成方針



眺望景観を活かした景観育成イメージ



第6章 長野県景観育成ビジョンの推進体制

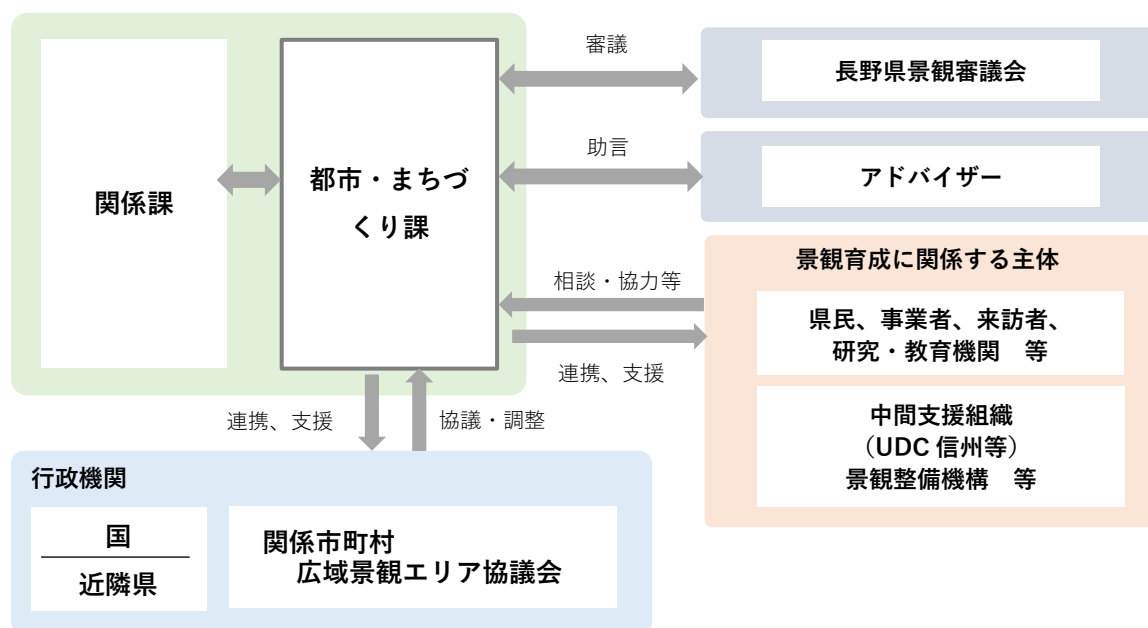
6-1 推進体制

(1) 長野県景観育成ビジョンの推進体制の全体像

長野県景観育成ビジョンの推進にあたっては、関係機関との横断的な体制を整え計画的に進捗管理を行います。

長野県景観育成ビジョンに基づく事務事業の実施にあたっては、長野県と関係する主体として、国や近隣県などの広域行政機関、関係市町村と連携を図り事業を実施します。

図 長野県景観育成ビジョンの推進体制



(2) 景観審議会

景観の育成に関する重要事項について調査審議するため、長野県景観条例第 34 条に基づき、景観審議会を設置し、県知事の諮問に応じて、景観の育成に関する重要事項を調査審議することとし、学識経験者等の 15 人以内の委員をもって組織します。

(3) 専門委員会

景観に関して専門の事項を調査するため必要があるときは、長野県景観条例第 39 条に基づき、専門委員会を設置することができます。専門委員は、県知事の諮問に応じて審議することとし、学識経験者等の委員をもって組織します。

(4) 広域景観エリア協議会

市町村界を超えた一定のまとまりのある広域的な景観を推進するため、広域景観エリアに属する市町村と県で検討や意思統一を図るための広域景観エリア協議会を設置し、必要に応じて地域で景観育成に取り組む団体や事業者等も参画し景観育成に取り組みます。

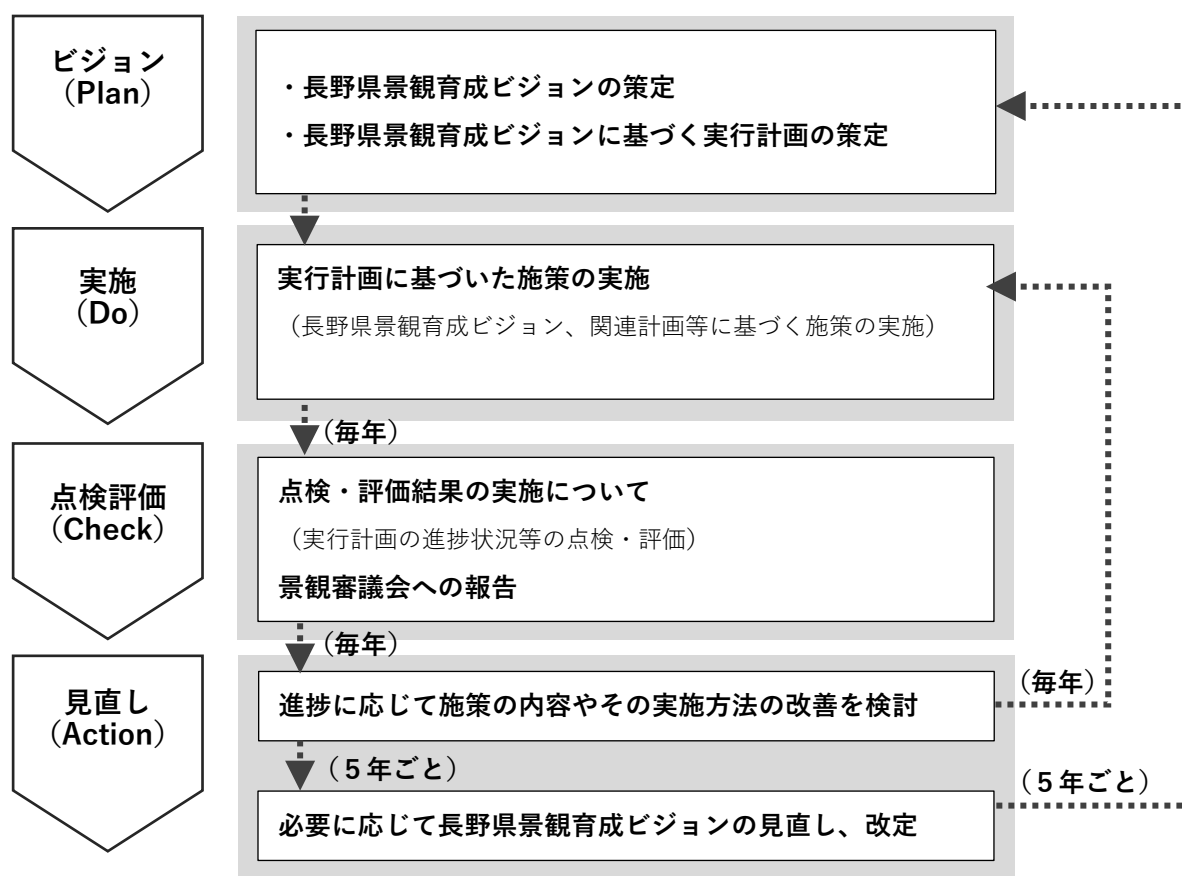
6-2 進捗管理の方法

(1) PDCAサイクルによる進捗管理

長野県景観育成ビジョンの運用にあたっては、PDCA サイクルの考え方に基づく進捗管理を行いながら計画的な取組を推進します。

長野県景観育成ビジョンの実現のため実行計画を作成し毎年の事業管理を行っていくこととし、5年を目途にそれまでの取組状況を踏まえ必要に応じて長野県景観育成ビジョンの見直しを行います。

図 景観育成ビジョンの進捗管理の流れ



(2) 実行計画の作成

長野県景観育成ビジョンで掲げる基本理念や割分担等を踏まえ、短中期的に達成する目標とその実現に向けた戦略や具体の施策を打ち出すとともに、景観育成に直接関連する事業と間接的に関連する事業とに整理を行い、実行計画を作成します。

なお、事業の進捗等により追加削除が必要となるため、実行計画はビジョンとは別冊とし進捗管理を行うものとします。

使用写真

●ふるさと信州風景 100 選



065 開田高原
P 7



071 妻籠宿の水鏡
P 7



027 稲倉の棚田
P 8



005 野沢温泉
P 8



022 姨捨の棚田
P 8



067 高倉集落
P 9



063 高ボッチ高原
P 14



019 芦ノ尻の道祖神
P 14



086 駒ヶ岳の雪形
P 14



029 ワインぶどうの丘
P 27



056 安曇野の道祖神と屋敷林
P 27



041 小海高原
P 43



039 野辺山高原
P 43



042 御座山麓
P 43



040 南佐久のブルーベリー栽培
P 43



028 塩田平のため池
P 45



075 風除けの松
P 47



078 富士山の田園
P 47



077 ハヶ岳山麓の田園
P 47



083 六道の堤と高遠桜
P 49



087 千人塚城ヶ池
P 49



085 宮田の田園
P 49



092 市田の鐘桜柿すだれ
P 51



098 泰阜の田園
P 51



103 横旗の棚田
P 51



064 奈良井宿
P 53



071 妻籠宿の水鏡
P 53



066 御嶽はくさい
P 53



069 湫谷と里山
P 53



051 聖高原
P 55



062 日本アルプス街道 街道
P 55



052 河鹿沢の野沢菜畑
P 55



054 安曇野クワパーク
P 57



045 小谷の集落
P 59



046 青鬼集落
P 59



007 丹霞郷
P 61



013 高山のしだれ桜
P 61



020 小川の集落
P 61



008 きじまだら
P 63

●GO NAGANO



ピーナスライン
P 7



雲場池
P 41



白樺湖
P 41



御嶽山
P 53



王滝村御嶽古道霊神碑
P 53



野尻湖
P 61

●その他



松本城
写真提供：松本城管理課
P 7



松本城
写真提供：松本城管理課
P 55



中央アルプス千畳敷カール
出典：駒ヶ根観光協会ライブラリー
P 49



須坂祇園まつりと蔵のまち並み
出典：一般社団法人信州須坂観光協会
P 61

長野県景観育成ビジョン

作成：長野県 建設部 都市・まちづくり課